

令和6年度
「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
実施報告書

令和7年3月
北海道教育委員会

はじめに

平成18年（2006年）国際連合総会において「障害者の権利に関する条約」が採択され、わが国は、平成26年（2014年）に批准しました。国内では、令和3年（2021年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が一部改正され、令和6年（2024年）4月に施行されました。

北海道教育委員会では、令和2年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、障がい者の生涯学習活動の充実を通じた、共生社会の実現に向けて取組を推進してきました。

この取組では、障がい者が学校卒業後を含めた一生を通じて、自らの可能性を追求しながら、地域の一員として充実した人生を送ることで、生涯にわたって教育、スポーツ、文化活動など、様々な学習機会を等しく得られるよう、教育、福祉の各担当部署をはじめ、大学等の教育機関、医療法人、社会福祉法人及びNPO等による連携が必要であることを踏まえ、これらの多様な主体からなる構成員による「地域連携コンソーシアム」を組織し、障がい当事者や支援者の声を反映した事業の企画運営への方策、地域への理解などに取り組んできました。

今年度は、3年を1期とした実践研究事業の2期5年目となり、これまでの議論や調査結果を踏まえて、新たに「障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング」を実施し、合理的配慮について学ぶとともに、関係者がより理解を深めた上で事業を推進できる体制づくりを行いました。

また、広域な北海道において、学びの機会への参加が困難な障がい者が学びとつながりを得られる環境を整えることや、全道各地のより多くの方々への理解を促進することは、大きな課題であるとの認識のもと、例年、札幌市で開催していた「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を旭川市で開催しました。この開催に際しては、障がい当事者団体や関係機関から御支援、御協力をいただき多くの成果を得るとともに、今後の共生社会コンファレンスのあり方に関して大きな示唆を得ることができました。

本報告書は、これらの取組の実践事例や関連資料をまとめたものであり、障がい者の生涯学習を推進するすべての方々へ成果や課題を共有し、今後の全道、そして全国的な障がい者の学びを支援する際の参考としていただくことを目的としていますので、多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

今後とも、本事業の実施に御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

北海道教育委員会

目 次

I 事業概要	… P. 1
II 具体的な取組	
1 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成	… P. 3
2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援	… P. 19
3 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施	… P. 45
4 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施	… P. 53
5 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施	… P. 65
6 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施	… P. 69
7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	… P. 81
8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施	… P. 85
III 成果と課題	… P. 95

I 事業概要

1 事業の趣旨

令和6年（2024年）4月に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、障がい者が学校卒業後など生涯を通じて、共に学び、生きる共生社会の実現が急務である。

学校以外での障がい者の学びの場を拡充するため、地方公共団体が教育部局と福祉部局が中心となり、大学等の高等教育機関、社会福祉法人や医療法人、地元の企業、NPO団体等と連携を強化することは欠かせない。

道教委では障がい当事者や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会（「地域連携コンソーシアム会議」）を設置し、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設ける。

また、持続可能な生涯学習支援体制を構築するため、当事者のニーズを捉えた生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組むほか、本事業への理解促進に資する講座や研修等を実施し、学びや交流の機会を拡充する役割を担う中核的な役割を果たす人材を養成する。

これらにより、障がいの有無にかかわらず、誰もが学び続けられる地域社会を構築し、共生社会の実現を目指していく。

2 障がい者の支援体制構築モデル事業

道教委では、令和2年度から4年度にかけて、「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」に取り組み、障がい者やその家族、関係者らと連携して障がい者の学びの環境の整備を進めた。各年度で現状や課題の共有、人材育成、当事者ニーズに応じた講座の実施などを進め、最終年度には成果と課題を広く共有し、事業の普及に努めた。

令和5年度からは、道教委事業名を「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」として、より実践を踏まえた普及につなげられるよう、これまでの取組で明らかになった課題を基に、「障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障がい者の持続的な学びの基盤を整備する取組を展開している。

(1) 令和6年度の重点

事業の実施に当たっては、以下の8つの取組を重点的に取り組んだ。

また、これまでの議論の内容や各種調査の結果、今年度の推進体制について共通理解を持つ場として、「障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング」を実施したほか、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を旭川市で開催した。

- 1 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- 3 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- 4 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- 5 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- 6 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- 7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- 8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施

北海道教育委員会（所在地：北海道）

事業名

障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

事業の趣旨・目的

障がい者本人や福祉、医療、教育等の関係機関の参画のもと、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充等についての協議、多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制構築や人材育成、実践研究等による、共生社会の実現に向けた取組の推進

事業実施体制・連携先

医療法人、社会福祉法人、大学等の高等教育機関、特別支援学校、社会教育関係団体、文化団体、地域団体、当事者団体、道立生涯学習推進センター、社会教育施設（ネイパルなど）、市町村（教育委員会含む）など

事業の構成

- 1 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
 - ①地域連携コンソーシアム会議（年3回ハイブリッド形式）
 - ②障がい者の受入体制向上のための啓発用資料の作成・活用
- 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
 - ①多様な主体の連携による学習プログラム構築事業（6管内）
 - ②スタートアップ支援学習会（5管内）
 - ③障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング（令和6年度新規）
- 3 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
 - ①共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道
- 4 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
 - ①北海道立生涯学習推進センターにおける学びのニーズや実態等に関する調査研究
 - ②各地の障がい者の生涯学習の実態についての調査
- 5 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
 - ①特別支援学校の児童生徒の卒業後の学びへの意欲向上やイメージづくりに向けた学校及び地域への働きかけ
- 6 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
 - ①障がい者の学びの支援入門講座（オンライン）
 - ②障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊（4管内）
 - ③社会教育主事講習において「特別な支援を要する人への学習支援（生涯学習支援論）」の講座科目を設定
- 7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
 - ①障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けたワーキングチーム会議（3回）
 - ②障がい者の生涯学習調査
- 8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施
 - ①視覚障がい者等の読書環境の整備に向けた研修等の実施
 - ②アクセシブルな書籍の充実や活用に向けた啓発

事業終了後のめざす方向性

- ・全道各地における持続的な学びの支援体制の整備を進めていく。
- ・市町村の教育振興基本計画や社会教育・生涯学習推進計画等への位置付けによる、計画的な施策の推進に向けた働きかけを行う。
- ・障がいの有無にかかわらず、共に学び、共に生きることのできる共生社会を実現するため、地域の理解と機運醸成を図る。

II 具体的な取組

1 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

障がい当事者に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域連携コンソーシアムを形成し、全道各地の取組の現状や課題を共有するとともに、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

① 地域連携コンソーシアム会議

○趣旨

地域連携コンソーシアム会議は、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議することを目的として開催する。

○主な議題

- ・地域全体の障がい者の生涯学習や共生社会の実現に資する学びのシステムの構築に向けた具体的な連携に関する事
- ・モデル事業の検討や評価に関する事

○コンソーシアム構成員

氏名	構成機関名	専門分野
土畠 智幸	医療法人稲生会	医療法人
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう	社会福祉
中村 祐子	北海道社会福祉協議会	
志水 幸	北海道医療大学	大学
安井 友康	北海道教育大学札幌校	
篠田 佳寿	北海道真駒内養護学校	特別支援学校
三浦 貴徳	北海道札幌あいの里高等支援学校	
杉澤 洋輝	いっしょにね！文化祭実行委員会	文化団体
宮崎 隆志	NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター	地域団体
吉岡 亜希子	父親ネットワーク北海道	社会教育団体
紺野 順子	DPI北海道ブロック会議	障がい当事者団体
五十嵐 真幸	NPO 法人カムイ大雪バリアフリー研究所	
内山 充人	岩見沢市（健康福祉部）	行政関係者（市町村）
伊藤 信幸	白老町教育委員会（生涯学習課）	
菊池 幸次	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	行政関係者（北海道）
山内 功	学校教育局特別支援教育課	
本田 憲司	北海道立生涯学習推進センター	

事務局：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

② 障がい者の受入体制向上のための啓発用資料の作成・活用

- リーフレット「障がいのある方の学びの体制を構築するために」の配布
 - ・配布先・・・各道立施設、市町村立施設等

令和6年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第1回）

次 第

- 1 開 会
- 2 構成員紹介
- 3 主催者挨拶
- 4 議 事
 - (1) 挨拶及び行政説明
【文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室】
 - (2) 事業説明
学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業
「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」について
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育指導係】
 - (3) 調査研究説明
今年度実施予定の調査研究について
【北海道立生涯学習推進センター】
 - (4) 説明・協議
「ともに学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」に
ついて
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育指導係】
 - (5) その他
各構成員からの情報提供など
- 5 閉 会

<期 日> 令和6年8月27日（火）14:00～16:00

<方 式> ハイブリッド方式（道民活動センタービルかでの2・7）

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
地域連携コンソーシアム会議（第1回）報告書

- 1 日 時 令和6年8月27日（火）14：00～15：40
- 2 会 場 ハイブリッド開催（会場：道民活動センタービルかでの2・7）
- 3 出席者 構成員15名（会場7名、オンライン8名）、代理出席1名、同席者1名、
文部科学省2名、事務局・説明者6名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 構成員紹介
(3) 主催者挨拶
(4) 内 容
 - ①行政説明（文部科学省）
 - ・資料をもとに、本事業を実施する背景・経緯、今年度の取組や令和5年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」（概要）の説明のほか、取組を推進していくための参考資料や読書バリアフリーについての情報提供をいただいた。
 - ②本事業の概要についての説明（社会教育課、生涯学習推進センター）
 - ・資料をもとに、これまでの成果・課題と今年度の取組及びワーキングチームの概要について説明を行った。
 - ・構成員からは以下のような意見があった。
 - 障がい者の生涯学習については、市町村ごとに前提条件（例えば障がい者施設の有無等）が違うので、先進地視察の際は前提条件を整理してまとめることで取組の有意義な発信となるだろう。
 - 障がい者の生涯学習を特別なものにしないためという考え方をもちつつも、きっかけとしての取組に意味はあるだろう。
 - ③「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」についての説明
 - ・協議（社会教育課）
 - ・資料をもとに、昨年度実施したコンファレンスの概要と今年度実施予定のコンファレンスの内容案について説明を行った。
 - ・「同じ目線（車椅子）」というコンセプトについては、前向きな意見が多く、構成員にそれぞれの立場からの協力をお願いすることができた。
 - ・構成員からは、「障がい＝車椅子」という単純な発信とならないような配慮が必要という声や、コンファレンスの中で他の障がい種についても扱う場面があっても良いのではという声があった。
 - ④その他
 - 各構成団体からの情報提供や意見・感想などをいただいた。
- (5) 閉会

令和6年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第2回）

次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 議 事
 - (1) 報 告
障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業の進捗状況について
【北海道教育庁社会教育課】
 - (2) 報 告・協 議
ワーキングチームによる調査研究について
【北海道立生涯学習推進センター】
 - (3) 説 明・協 議
「障がい者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」(R7版)について
【北海道教育庁社会教育課】
 - (4) その他
 - ・各構成員からの情報提供など
 - ・文部科学省から（ご感想及び情報提供）
- 4 閉 会

<期 日> 令和6年11月11日（火）15:00～17:00

<方 式> ハイブリッド方式（道民活動センタービルかでの2・7）

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
地域連携コンソーシアム会議（第2回）報告書

- 1 日 時 令和6年11月11日（月）15：00～17：00
- 2 会 場 ハイブリッド開催（会場：道民活動センタービルかでの2・7）
- 3 出席者 構成員13名（会場5名、オンライン8名）、代理出席1名、同席者1名、
文部科学省2名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 主催者挨拶
(3) 内 容
 - ①事業の進捗状況についての報告（社会教育課）
 - ・資料をもとに、事業の進捗状況の報告を行った。
 - ・構成員からは、コンファレンスの案内が遅かったとの指摘があった。開催日、会場（参加に長移動の距離があるか）や飲食（経費の負担があるか）という情報は、参加予定者への早い周知が必要で、特に当事者には、ヘルパーの派遣等、参加に向けてさまざまな調整・準備を必要とする方もいる。
 - ②ワーキングチームによる調査研究についての報告・協議（生涯学習推進センター）
 - ・資料をもとに、ワーキングチームでの調査研究についての報告・協議を行った。
 - ・構成員からは以下のような意見があった。
 - 地域住民の自治やつながりをオーガナイズするためには、当事者や支援者の方の参画が重要で、どのようにそういった場をつくるかというのが課題と言える。
 - 観点を絞った調査研究を行い、キーとなる人材や、その人の果たした役割に焦点を絞ることで、汎用性のある研究につながるだろう。
 - 地域にある資源を活かすことや、「我々の活動、我々の学びの場」という意識の共有が重要。そういった意識を持てる仕掛けや環境整備をどれだけできるかがポイントとなり、そのためには、地域それぞれの地域性の整理も必要だろう。
 - 少子高齢、人口減少社会では、誰もが参加しやすく、コミットせざるを得ないというところでネットワークを作っていくことも重要。誰がどのように動いて地域づくりを進めて行ったのかという内容もまとめて発信してもらいたい。
 - ③「障がい者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」(リーフレット)についての説明・協議（社会教育課）
 - ・資料をもとに、改訂を予定しているリーフレットについての説明・協議を行った。
 - ・チェックリストにある内容を備えていればそれで良いという訳ではなく、地域で行われている小さな取組を奨励して周知するような用途もあるとの意見があった。
 - ④その他
各出席者から情報提供や意見・感想などをいただいた。
- (4) 閉会

令和6年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第3回）

次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 議 事
 - (1) 報告
障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業 令和6年度報告について
【北海道教育庁社会教育課】
 - (2) 報告・協議
共に学び、生きる共生社会コンファレンスin北海道 開催報告について
【北海道教育庁社会教育課】
 - (3) 説明・協議
「障がい者の生涯学習調査研究」について
【北海道立生涯学習推進センター】
 - (4) その他
 - ・各構成員からの情報提供など
 - ・文部科学省から（ご感想及び情報提供）
- 4 閉 会

<期 日> 令和7年1月29日（水）10:00～12:00

<方 式> ハイブリッド方式（道民活動センタービルかでの2・7）

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
地域連携コンソーシアム会議（第3回）報告書

- 1 日時 令和7年1月29日（水）10：00～12：00
- 2 会場 ハイブリッド開催（会場：道民活動センタービルかでの2・7）
- 3 出席者 構成員11名（会場2名、オンライン9名）、同席者1名、文部科学省1名、事務局・説明者3名
- 4 内容
 - (1) 開 会
 - (2) 主催者挨拶
 - (3) 内 容
 - ①今年度の事業についての報告（社会教育課）
 - ・資料をもとに、今年度実施した取組についての報告を行った。
 - ・構成員から、課題とあった「特別支援学校等との連携、協力体制の構築」について、生徒に直接届けていくことも重要で、例えば、メタバースを取り入れた授業をしている特別支援学校との連携などの検討を求める意見があった。
 - ②今年度開催したコンファレンスについての報告・協議（社会教育課）
 - ・資料をもとに、12月に開催したコンファレンスについての報告・協議を行った。
 - ・構成員からは以下のような意見等があった。
 - 今後、ローカルなネットワークを地域でどのように生かしていくのか、地域で継続的に開催できる等の展望は見えてきたのか。（継続を希望する声も出てきているので、支援していきたい。と回答）
 - 参加した当事者の参画によるノウハウの蓄積は、まだまだ足りていない。もっと当たり前に当事者と一緒に学びの場づくりに参画していく工夫や、地域の当事者の活躍が必要。もっと道内の取組に着目して地域での実践の共有ができれば良い。
 - 企画から当事者が関わった学びが重要。平日開催の場合は、特別支援学校の学生が授業の一環として体験・参画可能な場とすることを検討してみる。例えば長野県では金曜午後と土曜午前の2日間日程で開催し、色分けして実施している。大学にも声かけしての体験ブースの実施や既存と組み合わせた開催もあれば良い。
 - 地域を巻き込んでいくのは良いが、協力者には大きく負担をかけるにも関わらず、対価（報酬・交通費など）の補償が難しいということは、懸念される部分。国や道の事業として終わらないよう、地域と協力して一緒にやっていく工夫が必要。
 - 特別支援学校にとっては、平日開催の場合は、小学部・中学部で一定数の参加が見込める一方で、旅費負担の問題がある。休日開催の場合は、参加者が減るかもしれないが移動のリスクは軽減される。いずれの場合でも、日程の早期周知は重要。
 - 地域での自走化を見据え、体験のプログラムを仕掛けた中で、自分たちでやっていこうと思えるようなワークショップ等があれば、調査とも連携して体系的になる。「障がい者の生涯学習」単体では展開が難しいので、既存の取組との連携や再構築が必要。学生が参画する場合は、スタッフという学びに加え、学んだことをフィードバックできる機会を設ける等の価値を加えると学校側も送り込みやすくなる。
 - ③ワーキングチームによる調査研究についての説明・協議（生涯学習推進センター）
 - ・資料をもとに、令和7年度に実施を予定している調査についての説明を行った。
 - ・構成員からは、関わっている人の意識、何か新しいものをつくらなければというものが強いように思う。現場にいる方たちの意見がくみ取れるアンケートがあっても良いのではないかという意見があった。
 - ④その他
出席者や文部科学省から情報提供や意見・感想などをいただいた。
 - (4) 閉会

令和6年度 地域連携コンソーシアム会議（第2回） 協議要旨

日時・会場 令和6年11月11日（月）15:00～17:00、ハイブリッド開催
協議テーマ 市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置付けの実態～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

事務局

生涯学習推進センターでは、「市町村における社会教育中期計画等への『障がい者の生涯学習』の位置付けの実態～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～」を研究テーマとして、障がい者の生涯学習推進に係る調査研究を2か年計画で実施する。

今年度実施した先進地への実地調査等から、「学びの場における見えない障壁の存在」、「教育機関や教育行政、民間が一体となったネットワークの必要性」、「地域づくりの基盤となる地域住民の自治やつながりをオーガナイズする社会教育人材の重要性」などが見えてきた。

ここまでの取組についてのご意見・ご助言等をいただきたい。

構成員A

いろいろな地域や場への調査から、様々な良さや課題が見えた。私たちも、障がい者の生涯学習を特別なものにならないための条件が見出せないかということで剣淵町に行ってきたので、共有する。

剣淵町の「西原学園」は、施設の入居者と地域の方々が自然に関わっており、見えない障壁が薄かった。しかし、その後、時代の変化でその関係が薄れ、施設の入居者が地域に出る新たな機会や事業を始めた。その時代や状況によって、どのように誰が関わっていくかは変わっていく必要がある。

社会教育人材に関して言うと、剣淵町では、「火種さん」と呼ばれる、地域のまちづくりの中心となるような人物たちがいて、彼らが集まる場があり、その輪から新たな活動が生まれている。

施設と行政との相互協力も進んでいて、施設のスタートアップ事業の際に、町が少額の補助等をし、行政側も、（障がい者の生涯学習に関係のない）イベントを開催する際にも施設へ協力を求めるなど、障がい者と地域がともに活動している。地域づくりには、障がい者や支援者が関わることが重要だが、特に大都市ではそういった場の創出が難しいという課題がある。

オブザーバーA

研究の目的が1年を通してどのくらい深まっていくかが重要な視点になる。改めて研究の目的を見ると、いろいろな調査研究から、よりアップデートできそうなところがあるので、今後のワーキングチームの中で意見していきたい。

構成員B

調査研究で長野県栄村と滝川市を訪問した経験から補足したい。

滝川市では、見えない壁を意識化することの重要性が実感された。当初は、カヌー体験を障がいのある人々にも提供しようとしたが、その過程で、障がい者の生活世界を限定していたのは自分たち自身だと気づいた。例えば、「障がい者が水辺に近づくのは危険」という常識や、保護者からの「子どもの写真は撮らないでほしい」という声は実は見えない障壁の中身で、それを前提に障がい者の施策を考えていたことが限界と意識化した。当初は事業に賛成していなかった特別支援学校の教員も、学校の中の特別支援教育の課題も見直す動きに波及していった。

障がい者の日常生活の中での見えない障壁を意識化していく取組は、まだ十分に展開されていない現状があり、社会教育人材の役割は重要。

例えば、長野県栄村の小滝区では、震災後の行政依存の状態からの脱却を目指し、自

分たちで地域の課題を共有するために公民館を活用し、課題を解決するために合同会社「小滝プラス」という実践組織を設立した。この中で、社会教育人材のようなリーダーを中心に、一人一人の存在や人生物語を大切にしている地域づくりが進んでいる。こういった地域づくりを基盤とした社会教育実践をどう進めるかということが、障がい者の生涯学習を支える時に基本になると改めて感じた。

構成員C

社会教育人材について、この研究を発展させる際には、地域においてどういう人材がキーパーソンになっていて、その人が果たした役割とは何かというように焦点を絞ることが必要だと思う。

また、公民館のような「場」をどう設定する必要があるか、行政との関係性はどうかを含め、焦点を絞って取り組むことで、この事業を汎用性の高いものとして展開できる可能性がある。

社会福祉の領域でも、「地域を基盤とするソーシャルワーク」は重要なスローガンになるが、地域を基盤とした障がい者の生涯学習を進める上で必要な要素を、いくつかの先進的地域から上手く抽出することが重要だと感じた。

構成員D

今の報告にもあったように、地域ごとに全然違う取組をしている一方で、共通する部分もある。この辺りを整理すると良いのではと思う。生涯学習を考える際に重要なのは、新しいことを皆が同じようにやるということではなく、それぞれの地域が持っている人材や資源にどう気づき、それをどう生かそうとしているのか。地域ごとに違いはあると思うが、共通する部分の整理ができれば、より汎用性の高い視点が見えてくるのではないかと感じた。

もう1つは、障がいの有無よりも、参加者の帰属意識が重要だと思う。「我々の活動」、「我々の地域の学びの場」という気持ちを共有できることが重要だ。地域住民が「自分はここの住民だ」という共通した意識を持てるような仕掛けや環境整備が、どれだけでできるかが重要だと考えた。

特別支援においては、準拠集団（地域の構成員）としての意識を共有できるイベントや学びの場が重要だと思う。そのためには、子どもの頃から年を重ねるまでの連続的な経験や体験にどう関連付けていくかが大切で、縦軸（年齢の流れ）と横軸（地域間のつながり）、そしてコアとなる共有部分と地域性の整理が進めば、得られた資料がより活用できるものになるのではないかと感じた。

構成員E

子育て支援の視点から意見を述べる。地域を考える際には、親の存在も位置づけて捉えるべきだと思う。私は特別支援教育を受ける子どもと大学生が交流するプログラムを運営しており、その中で保護者の交流会も行っている。保護者はこのテーマに関心が高く、「若者世代と一緒にスポーツをする場をつくりたい」と話が進み、12月に実現しそうなところ。

「地域住民」には様々な立場の人が含まれるが、親の存在も大きく、保護者の方も勉強できる場が増えれば、保護者も先ほどの事例のように「火種さん」になれる可能性がある。保護者を含む多様な立場の人を整理し、もう少し対象を絞って調査するのも良いのではないかとと思う。

構成員F

各地の事例について、特に、誰がどのようにネットワークを形成していったかという、ネットワーク形成の裏のストーリーや、より具体的な動きに興味がある。官民連携のケースが多いのかもしれないが、民間同士や官公庁の横の展開もあったかもしれない。これらを整理して発信していくと、市町村の計画策定にも有効と考える。

少子高齢化や人口減少の影響で地域団体、自治会、町内会の担い手不足が深刻。社会教育でも人材育成が重要で急務だが、難航する可能性も十分にある。だからこそ、誰もが参加しやすく、参加せざるを得ないというコミュニティでネットワークをつくっていくことも、今後の障がい者の場づくり、あるいは社会教育自治というものが前向きに前進していくことにつながると考えていた。

構成員G

福祉の視点から話す。北海道内の178市町村は状況が大きく異なっている。小規模な自治体で、福祉や町内会の担い手が少なく、まちづくりに苦労しているところもある。生涯学習を含めて、福祉教育や教育全般を広い視点で捉えて、まちづくりという観点をもって考える必要があると思う。

調査結果については、障がいのある方々と一緒になったまちづくりが進んでいないところもあるので、市町村ごとの状況や段階に応じた、初めの一步を踏み出すための具体的な事例も必要。そうすると、各自治体が各々の状況に合わせて活用しやすくなり、各市町村も取組を進めやすくなると思う。

構成員H

さまざまな事例を聞いて感じたのは、「障がい者を特別扱いしている実態」が問題だという点。障がいのある方も、特別なことを求めているわけではなく、合理的配慮が必要だが、それは個人によって異なる。地域には障がい者、高齢者、子どもと、さまざまな人がいるということを理解して、それを念頭において関わることが重要。

障がい者と一口に言っても、車椅子利用者、知的、精神、中途障がいなど、さまざま。行政の関係者等が、地域の方にさまざまな方がいるという認識のもと、まず身近な当事者と関わり、直接声を聞いて、それぞれに必要なことを具体的に知ることが地域づくりにとって1番重要。

私自身も、町内会のお祭りに参画するなど、地域の人々に自分の存在を知っていただくようにしており、それを受け入れる地域があるということから繋がりが生まれてくる。

障がい者を特別扱いせず、関わりを持つことから始めてほしい。

構成員I

私は10年以上前から障がいの有無に関わらずネットワークを広げる活動をしてきたが、情報の発信や収集が最も大きな課題と感じている。必要とする方に情報が届いていないことが多く、新聞を取らない人やITに詳しくない人もいるなど、情報収集の手段が多様化している現状にも対応する必要がある。また、障がい者の中でも種類や考え方がそれぞれ異なり、その難しさもある。

また、さまざまコミュニティができることで、いろいろなことができるようになる反面、金銭面で、取組に予算がつくことで、外部との連携を避け、自分たちで予算を抱え込みする団体も増える可能性がある。予算やネットワークの抱え込みは、周知や発信がうまくいかなくなる要因にもなるので、そういったことにも配慮しながらつくり上げていくのが大事。

構成員J

特別支援学校に在籍する児童生徒とその保護者が地域活動に参加するには、さまざまな抵抗がある。それは、障壁の問題や本人の心情、またお子さんに対する保護者の考え方が影響している。

特別支援教育が18年を迎え、かつて特別支援教育に触れてこなかった世代が議論しているところだが、障がいのある方と幼少期から共に学び、寄り添った方々も多いと感じる。

そういった意味では、これから社会を支えていく若い世代に対して、生涯学習の重要性について伝えていくのも、大切な視点。そもそも、高等支援学校の生徒たちが、在学中から卒業後の生涯学習や地域活動について触れる機会が少ないという現状があるので、社会

に出るための1つの学びとして、卒業後の楽しみや自分の幸せについて考える機会が必要と考えている。

構成員K

障がいのある方が学校卒業後に孤立しないために、社会との繋がりが重要だと改めて感じた。

社会からの支援も必要だが、先ほどの話のとおり、本人自らが必要な情報にアクセスする力を身につけるよう、学校教育の段階で指導することも大事で、また、地域にはさまざまな人がいるということも伝えることも重要だと感じた。

1点質問だが、冒頭で示された令和2年度の円グラフについて、施策や事業の記載の有無に関する話があった。5年間の取組を経て、令和7年度に再調査を行うとのことだが、この調査における目標値などがあれば教えてほしい。

(生涯学習推進センター：経年変化を見る調査のため、目標値は設定していない)

構成員L

今日の会議で、モデル事業や地域住民同士の学習に関する調査研究の報告を拝見した。障がい者と言っても、視覚、聴覚、身体、知的、精神、複数の障がいを持つ方など、その特性はさまざま。

事業を進めて行くにあたっては、障がいの種類ごとにアプローチ方法や情報の受け取り方が異なる点を考慮する必要がある。

モデル事業や調査等を進めていく際に出てきた課題等についてもフィードバックしていただき、どんな方でも参加できる事業展開になることを期待している。

構成員M

構成員の方々からいただいた御意見から、改めて今後の調査研究の方向性が見えてきたところ。

令和7年度、早い時期に実態調査を進めるためにも、令和2年度の調査項目を基盤にしながら、新たな視点や取組を聴き取るための調査項目等を今年度中に定める予定。コンソーシアム構成員の方々にも相談しながら、情報発信の方法や視点についても引き続き今後の会議等で御意見いただきたいと考えている。

構成員N

白老町での障がい者の生涯学習支援に関する取組状況についても情報提供、共有をしたい。

昨年、「元気まち白老100年健康キャラバン」という位置づけのもと、障がいの有無にかかわらずすべての人が運動やスポーツを通じた健康づくり、生きがいづくりを目指し、今年度もスポーツ庁の補助事業を活用しながら、さまざまな活動を推進している。

本町は、町政施行70周年記念事業として、軽スポーツの事業を実施した。ポッチャを種目に取り入れるなど、障がい者も参加可能な内容としており、「障がい者も関われる」という情報発信も重要と捉えて、社会福祉協議会等とも連携のうえ、活動を進めているところ。

今後の展開としては、ほかの障がい者スポーツの取組を広げていくほか、スポーツ以外の分野にも、この考え方や取組を進めていく予定。

障がいをお持ちの方々の参加の機会やきっかけを増やすことを目指して、今回の構成員の皆様からの情報共有を踏まえて今後も取組を発展させていきたい。

事務局

今回、構成員の皆様方から頂戴した貴重な御意見等については、改めて事務局で整理したうえで、今後の取組をより一層拡充させていきたい。

障がいのある方の学びの体制を構築するために

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」地域連携コンソーシアム会議から

【共に学び、生きる共生社会の実現に向けて】

障がいある方の多くは、学校卒業後も、学ぶ意欲はあるものの、身近な地域に学ぶ場が十分ではありません。

また、社会の一員として、学んだことや得意なことを地域の中で生かしたくても、周囲の理解が得られず、その機会が不十分だと感じた経験をした方も多いようです。

社会教育主事や社会教育施設のスタッフなど、社会教育に携わる皆様には、「誰一人取り残すことなく、すべての人に必要な学びの機会を提供する」ことの重要性を認識していただき、地域の教育資源や人材を最大限に生かした、多様な学びの機会を広げていくことが求められています。



【新たに取組を開始する上での5つの視点】

道教委では、教育・医療・福祉など多様な専門分野の団体から協力を得て、有識者によって構成される会議を開催し、全道各地の現状と課題を整理するとともに、今後の方策について協議を積み重ねてきました。その中では、これまで取組を行ってきた地域で、障がいのある方も参加できる学びの機会を継続するだけでなく、新たに活動を開始した地域の取組を定着・発展させ、持続していくことの重要性が確認されました。

また、市町村教育委員会や社会教育施設が、学びの支援体制を構築する上で特に重視すべきことについても協議を行いました。本リーフレットでは、その内容を“5つの視点”にまとめ、具体的な実践も交えて紹介します。

視点1 既存の事業や取組を再評価し、アレンジする

多くの市町村教育委員会や社会教育施設においては、専門的な知識を持つスタッフが少ない中で、新たな取組を行うことに高いハードルを感じるかもしれません。

また、これまでの取組をふりかえり、「自分のマチや施設ではほとんど取組を行えていないし、できるのかな？」と消極的になる場合もあるようです。

会議では、「各地の社会教育実践の中には、担当者が気付いていないだけで、優れた内容も多くあり、既存の取組を生かす視点も必要である」との意見が出されました。

- 主催事業や施設の入入について再評価を行い、その上で既存の事業の内容を充実させたり、アレンジを加えたりする
- 既に取組を行っている福祉や医療の団体から助言を得たり、共に事業内容を考えたりする

視点2 障がいの有無に関わらず、参加できる事業構成にする

「障がい者の生涯学習」と聞くと、障がいのある方に向けて新たな講座を実施しなくてはいけないと考える方が多いようですが、共生社会実現のためには、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる事業を増やすことが望まれています。各地の実践を見ると、次のような工夫がされています。

- 「食」「スポーツ」「文化交流」など、学びのハードルが比較的 low、誰もが参加しやすいテーマを設ける
- 募集チラシに、「障がい者のための」「障がい者に向けて」と記載されると抵抗を感じる方もいるため、「誰もが」「共に」「どなたでも」等の記載を行う

わがまち食材を Get & Eat (真狩村教育委員会など)

「地域の基幹産業である農業と食をテーマに、ジャガイモやニンジンなどの収穫体験や、ポテトピザを調理する体験などに取り組む講座を催しました。

障がいのある方にとって、身近で関心のあるテーマを設定したことで、講座参加へのハードルを下げることができました。

様々な体験活動や交流活動に意欲的に参加する姿が見られました。」



視点3 学びの現状を把握し、主体的な学びを保障する

学びを充実させるためには、学習者本人の主体性を引き出すことが重要です。

また、生涯学習の理念を考えた場合、障がいのある方が受講者になるだけでなく、学習の企画から実施まで継続的に関わることも意義深いこととなります。

そのため、事業担当者等は、学習参加者の学びのニーズを把握したり、講座を提供する際の配慮の在り方について十分理解を深めたりすることが大切です。

- 医療・福祉の関係者へヒアリングを行う
- 特別支援学校や福祉施設で行われる活動の様子を実際に見学する
- 障がいのある方が参加するボッチャなどのスポーツ大会に参加する

アイヌ文化を学ぶバスツアー

(医療法人稲生会「みらいつくり大学」)
「オンラインで継続してきたアイヌ語講座の参加者からの「皆で集って学びたい」という要望を受けて実施した取組です。

準備段階から、障がいの有無に関わらず、様々な人たちで話し合いを重ねて実施することができました。

本ツアー以外の定期的で開催している講座についても、受講するだけでなく、企画会議などの「場づくり」にも参画できるよう工夫をし、障がいのある方の主体的な学びを保障するようにしています。」



【特別支援学校の先生からのご意見】

社会教育施設などで校外学習を行う場合には、トイレやオムツの交換場所の有無を確認しています。昼食の際に再調理することもあるため、電源や水道の位置も確認するようにしています。可能であれば、施設のホームページやリーフレットにそのような情報を掲載していただけると、利用へのハードルが下がるので助かります。

視点4 学びへのハードルを下げる工夫を行う

障がいのある方やそのご家族に聞くと、興味はあっても、「運営者や他の参加者に迷惑を掛けてしまうのではないかと不安になり、講座への参加を控えることも多いようです。

参加された方に聞くと、実際に事業に参加したことのある方の体験談を参考にしたり、知人や支援者など関わりのある方が一緒に参加したりすることで、学びへのハードルが大きく下がることが紹介されました。

- 障がいのある方と日常的なつながりを持つ方の協力を得て実施する
- 広報チラシに、具体的な体験内容や事業の際の配慮を示す
- 家族など支援者も参加やすい、日程・場所・内容を設定する

お手軽なアート作品に挑戦しよう

(小清水町教育委員会など)

「余暇活動の幅をひろげるため、障がいの有無に関わらず参加できるカラフルボトル作りやハンカチのインク染め講座を行いました。

開催に当たり、障がいのある方と日常的に関わりをもつ、町の社会福祉協議会の担当者に、企画・立案、参加者集約、当日の活動支援に携わっていただきました。

障がいのある方のニーズや、配慮すべき情報を事前に講師と共有をすることで、講座参加者が安心して活動に取り組む環境を整えることができました。」



視点5 当事者や家族の意見を生かした配慮を行う

障がいのある方が、講座等に参加することが決まった場合には、学びや活動を制限する障壁（バリア）を取り除くための配慮（合理的配慮）を提供することが求められます。

合理的配慮の内容は、障がい特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なりますが、ご本人やご家族との“対話”を重ね、個々の場面ごとに柔軟な対応を検討して、学びの障壁を取り除くことや、学習や交流に対する意欲を引き出すことが重要です。

- 障がいのある方と担当者が、「建設的対話」を通じて相互理解を深める
- 学びや活動を制限している障壁（バリア）を取り除くため、対応案を共に検討する（建設的対話を一方的に拒むことは、義務違反となる可能性もあります）

【持続的な取組にするために】

誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現することが、自分たちの解決すべき課題であることについて、地域からの理解を得られないと、取組が一過性に終わり、持続性が失われてしまう可能性が指摘されました。

各市町村では、障がいのある方の学びのニーズや課題等を調査・把握し、各種計画等に位置付け、施策を着実に推進することが

重要です。社会教育施設においても、施設の運営計画や業務マニュアルに受入体制や配慮事項を定めておくことも、受け入れ体制を整えるためには大切なことです。



社会教育施設で受入体制を整えるために

障がいの有無にかかわらず、交流する機会や共に学ぶ機会を広く整備していくためには、施設・設備、主催事業、運営等について、合理的配慮の観点から見直しを行うようにしてください。

【施設・設備】

- 廊下や通路に歩行の妨げになるような物を置かない
- 障がい者用駐車場を設ける
- 施設内の案内にルビを付けたり、表示を大きくしたりする
- 拡大鏡、老眼鏡、筆談ボードを用意する

【主催事業】

- 障がいを理由に参加を断らない
- 障がいのある方が個人で参加できる（家族等の同伴を求めている）
- 希望により、手話通訳・要約筆記・点字資料を付ける
- 希望により、点字資料・テキストデータ・大きな文字の資料を準備する

【運営】

- 相談があった場合、前向きに利用を保障しようとする
- 地域の障がい者団体と連携した活動を行ったり、意見を聞いたりする
- 障がいのある方の学びに関する、運営方針や計画などを定めている
- 合理的配慮に関する担当者を決める
- 職員を対象とした、障がいのある方の学びに関する研修機会を設ける

【その他】

- 障害者手帳の有無に関わらず、障がい者サービスの登録・利用ができる
- 障がいの有無に関わらず、アクセスしやすい情報の発信に留意する

【取組に対する道教委の支援】

道教委では、道内各地の現状と課題を踏まえ、“障がい者の学びを支援する人材の養成”や“モデルプログラムの開発”に加え、“市町村の新たな取組へスタートアップ支援”も実施しています。取組を開始する場合や既存の取組を拡充する場合には、お近くの教育局にご連絡ください。

【発行】北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

電話：011-204-5994

メール：kyoiku.seigaku@pref.hokkaido.lg.jp



2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

障がい者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムの実施や、学びの場における障がい者の受入体制の充実のためには、教育だけではなく、医療・福祉・労働など、多様な主体が連携・協働した取組が重要である。また、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず、学びの場に参加できるよう、先行的なモデルプログラムを実施した。

① 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

○趣旨

学校卒業後における障がい者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進するとともに、学習プログラム実施上のノウハウ蓄積による、他地域への取組普及を図る。

○事業内容

多様な主体の連携による、合理的配慮のもと障がいの有無に関わらず誰もが参加できる講座やイベント（体験活動、交流活動）等の実施

○実施管内

渡島（函館市）、空知（砂川市）、日高（新ひだか町）、上川（鷹栖町）、十勝（帯広市）、胆振（苫小牧市） ※空知はR5に引き続き実施

○その他

事業の実施にあたり、運営者が共通理解を図り、安心・安全な事業とするため、事前にスタートアップ支援学習会を実施した。

② スタートアップ支援学習会

○趣旨

学校卒業後の障がい者の学びの機会拡充に向けた取組の開始や拡充を検討する団体の職員が、必要な専門的知識や技術について学ぶ学習会や取組を実施する上での悩みを解決する相談機会を設けることで、団体等のスタートアップを支援する。

○内容

説明、講義、相談・助言

○実施管内

渡島（函館市）、日高（新ひだか町）、胆振（白老町）、上川（鷹栖町）、十勝（帯広市）

③ 障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング〔R6年度新設〕

○趣旨

学校卒業後の障がい者の学びの機会拡充に向けて、取組の基本的な視点、合理的配慮について学ぶとともに、各教育局管内での障がいの有無に関わらない生涯学習活動の推進に向けた共通理解を図る。

○日時

令和6年6月26日（水） 10:00～16:30

○会場

- ・北海道立道民活動センターかでの2・7 1010 会議室
- ・Zoom配信を利用したオンライン参加も可能

○参加者

各教育局社会教育指導班、主査（地学協働、研修・地学協働）、社会教育課ネイパルグループ、市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当者 69名

令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

多様な主体の連携による学習プログラム構築事業 開催要項(準則)

1 目的

教育や医療・福祉等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、市町村教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人が共に学ぶことのできる環境作りへのノウハウを普及する。

2 主催

北海道教育委員会(主管教育局：胆振、日高、渡島、上川、十勝)

3 対象

市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障害者当事者団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び福祉法人 等

4 期日

関係教育局で設定(原則、7～1月の間での開催とする)

5 内容(例)

(1) 体験活動(創作体験、自然体験、農業体験、宿泊体験等)

※実施の工夫の例

- ・障がい者の移動時間やトイレ休憩も勘案して、時間に余裕を持ったプログラムで実施する
- ・障がい者が参加できないアクティビティがある場合は、リモートやメタバース等のICTを活用するなど、活動の様子や景色を共有できる工夫をする
- ・申込時に配慮事項が確認できる案内を作成するなど、合理的配慮に留意する

(2) 交流活動

※実施の工夫の例

- ・多目的トイレの近くの研修室で実施する
- ・手話通訳者の派遣、筆談やUDトークを活用して実施する

(3) その他

6 提出書類

- (1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること
- (2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること
- (3) 報告様式「実施報告書」を事業実施後、3週間以内に提出すること

7 その他

- (1) 実施に当たっては複数の団体が連携して事業を企画・運営すること。
- (2) 事業の実施にあたっては、地元の教育委員会等との連携や関係団体への事業成果の普及を図る工夫を行い、障がい者の生涯学習の機会の充実を図るほか、地域における継続的な取組の定着を目指すこと。
- (3) 障がい当事者及びその家族が参加できる学習プログラムを中心とするが、共生社会構築の観点から、可能な範囲で障がいの有無に関わらず誰もが参加できる内容とすること。
- (4) 実施にあたっては、時間に余裕を持った内容にするなど、安全面に配慮すること。
- (5) 事業の企画段階で、「スタートアップ支援学習会」を実施し、安全性の確保や参加者が意欲的に活動できるための共通認識をもって運営できるように配慮すること。
- (6) 参加者募集時に、「障がい種や配慮事項」「救急時の対応」等を確認するとともに、事業実施時の合理的配慮について実施要項等で示し、参加者への周知と運営者間の共有を行うこと。

令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)
多様な主体の連携による学習プログラム構築事業「サップに挑戦」開催要項

1 目的

教育、福祉及び地域団体等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、市町村教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人々が共に学ぶことのできる環境づくりへのノウハウを普及する。

2 主催

北海道教育委員会（主管：渡島教育局）

3 共催

アトUISスポーツプロモーション

4 協力

函館市教育委員会、知内町教育委員会、シーイクオリティ、一般社団法人ココホル、就労継続支援B型 Kaede、渡島社会教育主事会

5 対象

- ①函館盲学校小学部児童
- ②聴覚障がい者スキー協会員
- ③どなたでも

6 日時

①令和6年（2024年）7月2日（火）開始 8:30～終了 12:30
※予備日7月3日（水）

②令和6年（2024年）7月13日（土）開始 10:30～終了 15:30
※予備日7月14日（日）

③令和6年（2024年）7月21日（日）開始 10:00～終了 14:30

7 会場

七重浜海浜公園（七重浜海水浴場）

8 内容

開始	【体験】サップ体験 【振り返り】サップ体験の感想	終了
----	-----------------------------	----

9 その他

当日の様子は、報道機関に提供することや報告書等に掲載する場合があります。

「サップに挑戦」

1 事業概要

- ・ 目的：教育、福祉及び地域団体等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、市町村教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において、障がいの有無に関わらず全ての人が共に学ぶことのできる環境づくりへのノウハウを普及する。
- ・ 連携団体：アトUISポーツプロモーション、函館市教育委員会、知内町教育委員会、シークオリティ、一般社団法人ココホル、就労継続支援B型 Kaede、渡島社会教育主事会
- ・ 日時：①令和6年（2024年）7月2日（火）8:30～12:30
②令和6年（2024年）7月13日（土）10:30～15:30
③令和6年（2024年）7月21日（日）10:00～13:30
- ・ 会場：七重浜海浜公園（七重浜海水浴場）
- ・ 対象：①函館盲学校児童
②聴覚障がい者スキー協会員
③どなたでも
- ・ 参加者：①7名（うち、障がいのある方7名）
②4名（うち、障がいのある方4名）
③5名（うち、障がいのある方3名）



2 内容や活動の様子

- ・ 参加者は、一人に一枚ずつ用意されたボードを使用して、座ったり立ったり、自分の思い思いのスタイルでサップ体験に挑戦した。
- ・ 時間の経過とともに活動に慣れた参加者は、支援者が補助する手を離すよう伝え、自力でパドルを漕いで進む様子が見られた。
- ・ 初めて海で活動をした参加者は、活動の合間に指先で砂を触り、感触を楽しむ様子が見られた。
- ・ 地域のサップインストラクターや支援者が、様々な障がい当事者に対応する貴重な研修機会にもなった。特に函館盲学校児童対象の体験日には、若干の波と風がある条件下でも、安全に活動を進めることができた。このことが、支援者の自信につながり、今後も同じような支援に関わりたいとの思いをメンバー同士で共有した。



3 運営上の留意事項

- ・海に入る前に、浜辺で活動イメージを十分に持たせてから、参加者の希望に合わせたメニューを提供した（支援者にボードをおさえてもらい進む、自分で漕いで進むなど）。
- ・函館盲学校体験会では、一人で体験することが不安な児童に対しては、引率者（教諭）と二人でサップに乗り込み体験した。



4 参加者（引率者）からの感想

- ・本人は全盲のため初めて海で活動した。潮風に吹かれ、サップに乗って波に揺れる感覚は、好きだろうなと思った。（函館盲学校の教諭）
- ・聴覚障がい者は、耳から得る音が無いので、バランス感覚を補うためのコーディネーション能力を高める効果があると感じた。（指導者）
- ・函館盲学校体験会に関する報道を見て、知的障がいのある弟も体験できるかと思い申し込んだ。小さい頃からゴムボートに乗るのが好きだったのでとても楽しそうだった。（知的障がい者の姉）



5 成果と課題

- 成果
 - ・地域の社会教育団体と福祉関係団体等の多様な主体が連携することで、サップに載せた水陸両用車椅子（ヒッポ）を使用して、誰もが楽しむことができる生涯スポーツプログラム（サップ体験）の実施が実現した。
 - ・特別支援学校と地域の関係団体等が連携することで、学校卒業後につながる生涯学習活動を視覚障がいのある児童に体験させることができた。
 - ・視覚障がいがあっても、水に浮く感覚や波に揺られる感覚を楽しむことができるという実態について、生涯学習の指導者及び支援者が気づきを得る機会となった。
 - ・事業関係者が障がい当事者の普段の様子を把握する機会を、周辺自治体の関係職員や施設担当者を対象としたスタートアップ支援学習会に位置付け、事業づくりのノウハウを普及することができた。
- 課題
 - ・学校卒業後の生涯学習を充実させるためには、在学中に様々な生涯学習を体験することが重要であり、特別支援学校と社会教育団体等の連携した取組が一層推進する必要がある。
 - ・屋外で取り組む活動は、活動をサポートする支援者の十分な人数確保が求められる（荒天延期になった際の再調整にも配慮する必要がある）。

みんなでLet's Try! ~たき火とアートとスポーツと~



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



開催要項

- 趣 旨** 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらずスポーツやアート作品作りに取り組む楽しさを体験することを通じて、障がいの有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 主 催** 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 北海道教育庁空知教育局
- 協 力** 三橋 純予 氏 (北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 美術文化専攻 教授)
齊藤 雄大 氏 (一般社団法人「HOOKAIDO ADAPTIVE SPORTS」代表)
- 期 日** 令和6年10月19日(土)~20日(日) 1泊2日
- 会 場** 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- 定 員** 20名程度 ※定員を超えた場合は、選考・抽選を行います。
- 参加対象** 小学3~中学生(障がいのある方もない方も)
※障がいのある方は、保護者・介助者の同伴も可能です
- 参加経費** 当日受付でお支払い下さい。

参加費	内 訳
¥3,100	内訳：利用料、保険料、食事代、その他消耗品費 ※障がいのある方、その介助者・保護者の方は参加費の一部が免除になります。 ※日帰り参加(1日目のみ、2日目のみ、両日帰り等)も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。参加形態により、料金が変わります。

9 日 程

19日(土)	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
	10:30 受付開始			出会いの集い	みんなでスポレク	昼食	みんなでアート		休憩	夕食	みんなでたき火	入浴 自由交流	就寝			
20日(日)	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00										
	起床	朝食 活動準備	みんなで パラスポ	別れの集い	12:00 解散											

<内容> みんなでスポレク・・・みんなが参加できる遊びを行います。いっしょに過ごす仲間と仲良くなろう。
 みんなでア ー ト・・・いろいろな形のキャンバスに絵の具をぬって、自分だけの作品をつくりだそう。
 みんなでた き 火・・・たき火を囲んでリラックスタイム。みんなで交流しましょう。
 みんなでパラスポ・・・パラスポーツを体験しよう。楽しく体を動かそう。

- 持 ち 物** うわぐつ、着がえ、洗面・入浴用具(石鹸、シャンプー、タオル等)、筆記用具、活動に合った服装(運動できる服装や汚れてもいい服装を準備してください)、保険証(コピー可)
- 申込方法** 右の2次元コードか、ネイパル砂川 HP から申込フォームにてお申込みください。
※申し込み後、自動返信メールが届くように設定しています。返信がない場合は、お手数ですがネイパル砂川までお電話ください。定員を超えた場合は、選考・抽選を行います。
- 申込期日** 令和6年9月14日(土) 9:00 ~9月23日(月) 17:00



- そ の 他** 本事業開催中に撮影した写真や製作した作品、参加者の感想及び感想発表者の氏名は、新聞等の報道や道庁ブログ、当施設 HP、広報チラシ等で掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、保険については、国内旅行傷害保険に加入し、保険内容の保障は行いますが、それ以上の保障は負いかねますので、ご了承の上、お申し込みください。

(注) 保険については、国内旅行傷害保険に加入し、保険内容以内の保障は行いますが、それ以上の保障は負いかねますので、ご了承の上、お申し込みください。



北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川

(指定管理者 一般財団法人北海道子どもの国協会)

〒073-0108 砂川市北光496番地の25

電話 0125-53-2246

メール sunagawa@cocoa.ocn.ne.jp

※ネイパル砂川は「地域 ESD 活動推進拠点」登録施設です

施設ホームページ



「みんなで Let' s Try!」

1 事業概要

- ・目的：障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず共にスポーツやアートに取り組む楽しさを体験させることを通じて、障がいの有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- ・連携団体：北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道教育大学岩見沢校アートマネジメント研究室、一般社団法人「HOKKAIDO ADAPTIVE SPORTS」
- ・日時：令和6年10月19日（土）～20日（日）1泊2日
- ・会場：北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・対象：小学3年生～中学生（障がいがある方もない方も）
- ・参加者：38名（うち、障がいのある児童6名と付添の家族3名）

2 内容や活動の様子

- ・最初に自己紹介や簡単なゲーム等をとおして参加者同士の中を深め、参加者とボランティアも話しやすい空気づくりを行う。
- ・1日目のメインプログラムとして、好みの形のキャンバスを選び、アクリル絵の具で着色したり、紙粘土やシールを使った装飾をしたりするなど、自分だけのアートづくりを実施。
- ・1日目夜は、焚き火を囲みながら、焼きマシュマロを体験して交流。
- ・2日目は、パラスポーツのボッチャと車椅子バスケットボールの体験を実施。

3 運営上の留意事項

- ・入浴時間や部屋割等、障がいのある児童に配慮。
- ・事前の学習会や、当日のミーティングの中で、特に障がいのある参加者への配慮事項をスタッフで確認。
- ・参加者の意識の変容を見取るため、事業の前後にアンケートを実施。



4 参加者からの感想

- ・車椅子のスポーツを初めてやったけど、楽しかった。
- ・一人で参加したけど、話しかけてくれる人がいてうれしかった。
- ・いろいろな人とパラスポを楽しくできて良かった。
- ・ものすごく楽しかった。来年も楽しみにしている。



5 成果と課題

- 成果
- ・アンケートの変容調査項目の結果が、事前事後ともに半分以上の項目で高い水準で増加しており、事業のねらいは概ね達成されたと考えられる。
 - ・9割近くの参加者が「楽しかった」「まあまあ楽しかった」と回答している。事後アンケートの感想を見ると、人気の高いたき火のプログラムを行ったこと、パラスポーツや小さなキャンバスを使った作品作りといった今まで体験したことのない活動を行ったこと、自分の通う学校以外の人と触れ合うことができたことが要因と考えられ、事業として満足度の高い作りになっていると考えられる。
 - ・昨年度よりも障がいのある参加者が増加したことで、障がいをもつ方とたない方が関わる機会が増加し、参加者の障がいに対する理解が深まった。
 - ・定員20名の募集に43名の申し込みがあった。参加者の多くが学校からのチラシを見て参加しているため、広報計画が有効であったと考えられる。
- 課題
- ・参加者同士の積極的な交流が始まるまでに時間を要した。アイスブレイクの時間配分やプログラム内容を事前にしっかりと検討し、アイスブレイク後には交流がある程度進んでいる状態にすることが必要である。
 - ・アートのプログラム内で筆を洗う水の交換やパレットを洗う場所が混雑したり、使いづらくなったりしていた。参加者の動線や必要物品の見通しが不十分だったので、事前の想定をより入念に行い、参加者をどのように活動させるか、道具はいくつ必要か、どのように配置すると使いやすいのかを考えて準備を行うようにしたい。
 - ・付添の家族がいたため、障がいをもつ参加者への対応を色々と支援していただいたが、障がいの程度に合わせて、付添が無くても参加できる運営体制を目指していきたい。



令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)
多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

「うまとふれあい ほっこりタイム」実施要項

1 目的

教育や医療・福祉等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、管内各町教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人が共に学ぶことのできる環境作りへのノウハウを普及する。

2 主催

北海道教育委員会（主管：日高教育局）

3 連携団体

新ひだか町教育委員会

4 対象

一般参加者：管内の町民

支援者：管内各町及び各町教育委員会、管内中部を中心としたNPO団体、障がい者当事者団体、平取養護学校静内ペテカリの園分校、医療及び福祉法人 等

5 定員

※定員を超えた場合は、期限までにお申込みをいただいた方で抽選

一般参加者 10名（年齢不問、障がいのあるなしに関わらず参加可能）

支援者 10名（成人、スタートアップ支援学習会に参加し、サイドウォーカーについての研修を受けた方）

6 期日

令和6年（2024年）11月16日（土）

7 会場

ライディングヒルズ静内（日高郡新ひだか町静内真歌 7-1 電話 0146-42-1131）

8 内容

13:10 13:30 13:50 14:00 15:00 15:10 15:45

受付	開会	ミニ研修会 事業の目的 や活動にお ける注意事 項について	移動・ 休憩	体験 「うまに のってみよう」 「実践！サイドウォーカー」 講師：ライディングヒルズ 静内職員	移動・ 休憩	お世話体験・交流 「うまと ふれあおう」 馬のお世話をしながら、体 験の感想や日々の思いを交 流する	閉会
----	----	---	-----------	---	-----------	--	----

9 持ち物等

筆記用具、長靴、防寒着 ※参加費無料

10 諸連絡

- (1) 乗馬体験には一定の基準がありますので、自力での姿勢の保持が難しい方や体重 80kg 以上の方はあらかじめご相談ください。
- (2) 事業中に撮影した写真は報告書等に掲載させていただきます。
- (3) 感染症拡大予防への御協力をお願いします。マスクの着用は個人の判断となります。
- (4) 体験内容に関するお問い合わせはライディングヒルズ静内へお願いいたします。

11 申込先

日高教育局社会教育指導班（担当：斎藤）

〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号

電話：0146-22-9492 FAX：0146-22-1323

Mail：saitou.keita2@pref.hokkaido.lg.jp



10月15日までに、「参加申込書」または右の二次元コードからお申し込みください。
申込数が定員を上回った場合は申込時のメールアドレスに10月22日までに連絡いたします。

「うまとふれあい ほっこりタイム」

1 事業概要

- ・ 目的：教育や医療・福祉等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、管内各町教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人が共に学ぶことのできる環境作りへのノウハウを普及する。
- ・ 連携団体：新ひだか町教育委員会
- ・ 日時：令和6年（2024年）11月16日（土）13:10～15:45
- ・ 会場：ライディングヒルズ静内（日高郡新ひだか町静内真歌7-1）
- ・ 対象：日高管内の住民（障がいのあるなし及び年齢不問）
スタートアップ支援学習会で研修を受けた支援者
- ・ 参加者：9名（うち、障がいのある方1名）、支援者6名

2 内容や活動の様子

- ・ 当事業の必要性や馬に関する学習の後、参加者と支援者で4人程度のグループを作って乗馬体験及びお世話の体験を行った。
- ・ 初対面の参加者と支援者が打ち解けてから活動に入るようにプログラムを構成することで、一般参加者は和やかな雰囲気の中で活動を楽しんでいた。
- ・ 乗馬時には支援者が参加者の真横にサイドウォーカーとして付き添い、見守ったり、声を掛けたりして参加者が乗馬を安心してできるように接した。



3 運営上の留意事項

- ・ 参加者等に支援や合理的配慮の必要な事項を確認し、事業の運営に反映した。
- ・ 必要に応じて開催要項を事前送付し、参加者が活動の見通しをもてるようにした。

4 参加者からの感想

- ・（馬に）ブラッシングをしたのが初めてだった。
- ・ 一人だとなかなか馬に近付いてじっくり見ることはできないが、今日はよく見ることができた。
- ・ また来年もやってみたい。

5 成果と課題

- 成果
 - ・ スタートアップ支援学習会で運営者が事前学習をすることで、参加者全員に馬との関わりを安心して楽しませることができた。
 - ・ 保健所や自治体の福祉部局等、多様な主体との連携により、情報を広く周知した上で、事業を実施することができた。
- 課題
 - ・ 障がいの有無を問わず学べる場づくりに向けた支援を、管内の各自治体に対して継続する必要がある。

多様な主体の連携による学習プログラム構築事業
「鷹栖町北野地区防災教室」
 ～みんなで『避難所運営』を考えてみませんか？～
実施要項

1 目的

自治会構成員や民生委員、高齢者、障がい者、生徒や保護者など、様々な立場の地域住民の方々と行政職員が、ともに「防災」についての考えることで、地域の防災力を高める機会とします。

2 主催

北海道教育委員会（主管：上川教育局）

3 共催

鷹栖町、一般社団法人北野コミュニティセンター

4 対象

鷹栖町在住の方（障がいの有無に関わらずどなたでも）

5 日時

令和7年1月25日（土）13:00～16:00

6 会場

鷹栖町北野地区住民センター 1階大ホール

7 日程

	12:30	13:00	13:10	13:20		14:50	15:05		15:50	16:00
	受付	開会	(1) 説明	(2) 演習 (90分) 「避難所運営ゲーム『Doはぐ』を体験してみよう！」 進行：上川教育局社会教育指導班	休憩	(3) ふりかえり・交流 (45分) 進行：上川教育局社会教育指導班 助言：NPO法人カムイ大雪 バリアフリー研究所	閉会		閉会	

8 内容

- (1) 説明「鷹栖町における防災について」
担当：鷹栖町総務課総務係防災専門官 久木崎 剛 氏
- (2) 演習「避難所運営ゲーム『Doはぐ』を体験してみよう！」(90分)
進行：上川教育局教育支援課社会教育指導班
- (3) ふりかえり・交流
進行：上川教育局教育支援課社会教育指導班
助言者：NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事 五十嵐 真幸 氏

9 申込方法及び申込締切

- (1) 申込は、チラシに記載されているQRコードを読み取っていただき、申込フォームから申し込んでいただくか、北野地区住民センターまでお電話ください。
申込締切は、**令和7年1月17日（金）16:00まで**です。
- (2) 本事業で撮影した写真を広報等に使用する目的で、報告書やインターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがありますのでご了承ください。
- (3) 住民センター入口には、車椅子に対応したスロープがあり、その近くに身障者用駐車場があります。また、1階に車椅子対応の多目的トイレがあります。
その他、気になることがありましたら、下記までお問い合わせください。

■ 問合せ先：上川教育局教育支援課社会教育指導班 担当 十河（そごう）
 電話 0166-46-4953（直通）
 鷹栖町北野地区住民センター 担当 佐藤、進藤
 電話 0166-87-4772

「鷹栖町北野地区防災教室」

～みんなで『避難所運営』を考えてみませんか？～

1 事業概要

- ・ 目的：自治会構成員や民生委員、高齢者、障がい者、生徒や保護者など、様々な立場の地域住民の方々と行政職員が、ともに「防災」について考えることで、地域の防災力を高める機会とする。
- ・ 連携団体：鷹栖町
一般社団法人北野コミュニティセンター
NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所
- ・ 日時：令和7年（2025年）1月25日（土）13：00～16：00
- ・ 会場：鷹栖町北野地区住民センター
- ・ 対象：主に鷹栖町在住の方（障がいの有無にかかわらず誰でも）
- ・ 参加者：36名（うち、障がいのある方3名）

2 内容や活動の様子

(1) 説明「鷹栖町における防災について」

講師である鷹栖町総務課総務係防災専門官の久木崎剛氏から、鷹栖町における地域防災計画や防災ハザードマップ、発災時における行政の役割や住民の責務などについて説明を受けた。



(2) 演習「避難所運営ゲーム『D○はぐ』を体験してみよう」

上川教育局社会教育指導班が講師となり、避難所運営ゲーム『D○はぐ』の体験を行った。参加者は鷹栖町内の自治会構成員や一般住民、民生委員、社会福祉協議会職員、行政職員が大半だったが、町外から大学生や専門学校生、障がい当事者なども参加し、多様な立場から避難所運営の在り方を考えることができた。



(3) ふりかえり・交流

参加者は、各グループで感じたことや悩んだことを話し合うとともに、避難所の運営の難しさ、「自助」と「共助」の大切さを改めて感じていた。

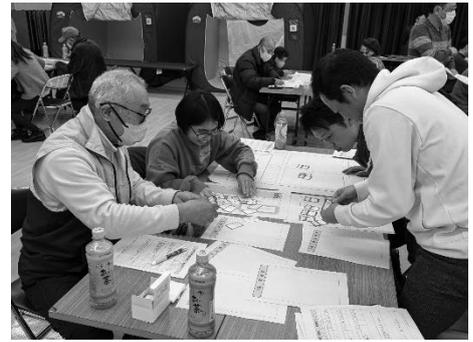
講師である久木崎氏からは、ふだんからの備えと自主防災組織等の整備の必要性について話を聞いた。

また、NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所の代表理事 五十嵐 真幸 氏からは、「誰でも車椅子生活になる可能性はある。それはすなわち「障がい」は他人事ではないということ。防災に限らず、様々な立場の人たちが一緒になって考えたり学んだりする機会を作ることは大切。」という話を聞いた。



3 運営上の留意事項

- ・実施要項で参加対象を「障がいの有無にかかわらず」と記載した以外は、「障がい者の生涯学習」を強調する表現を避けた。そうすることで、「障がい当事者のための特別な事業」という捉え方をされないようにした。一方で、スロープやバリアフリートイレの有無、身障者用駐車場の有無を明記するなど、障がい当事者が必要とする具体的な情報が伝わるようにした。
- ・申込時に、「配慮してほしいこと」を記載する欄を設け、運営者が参加者の情報を把握・共有することで、どの程度の介助が必要か、想定される対応は何かを事前に確認できるようにした。



4 参加者からの感想（アンケートから）

- ・車椅子の方（障がい当事者）の意見を聞くことができ、貴重な機会となった。
- ・様々な立場の方が、同じ空間で意見を出し合うのはとても参考になる。見える景色が様々であることを感じて学びになった。
- ・本日は、障がいのある人がこの場にいることで、その人への配慮を想定することができ、気づきの幅が広がった。
- ・もっと様々な立場の方々が参加して、一緒に考えていけたらいいなと思った。
- ・障がいのある方が、助けてほしい時に声を出しやすい環境を作るとは、非常に大切だと思った。
- ・鷹栖（まずは北野地区）で、色々な障がい、国籍、性別（性的マイノリティも含めて）の方で話し合える場があればと思う。

5 成果と課題

- 成果
 - ・参加者アンケートにもあるように、障がいの有無にかかわらず様々な立場の人が共に学ぶ場が必要であるという意識を高めることができた。特に今回の「防災教育」のように、事業の内容やテーマによっては障がい当事者の参加が他の参加者の学びを深めることに貢献するということが再認識することができた。
 - ・運営者が障がい当事者への対応を体験することで、今後の事業で「合理的配慮」を提供する際の参考にすることができた。
- 課題
 - ・鷹栖町内から障がい当事者の参加がなかったことから、その要因を分析する必要がある。（障がい当事者の学びのニーズに合わないのか、それとも参加をためらう他の要因があるのか、等）
 - ・今回は身体的な障がい（車椅子）が中心の対応だったが、他の様々な障がいに対する配慮をどうするかを検討する必要がある。

「ほん×工作」開催要項

- 1 目的 学校卒業後における障がい者の学習機会拡充のため、必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- 2 主催 北海道教育委員会（主管 十勝教育局）
- 3 期日 令和7年1月25日（土）13:00～15:00
- 4 協力 帯広市図書館、一般社団法人青鳥舎
- 5 会場 帯広市図書館1階（多目的視聴覚室）
- 6 参加対象 いずれかに該当する方であれば年齢問わずどなたでも（最大40名）
- ・小川洋輝氏の活動に関心のある方
 - ・体験活動（「缶バッジづくり」）に関心のある方
 - ・読書に関心のある方
 - ・バリアフリー図書に関心のある方
 - ・障がいのある方の学びに関心のある方
- ※参加に関して配慮が必要な方は、下記お問合せ先まで御相談ください。現時点では、当日の講演時にUDトークを活用し、リアルタイムで字幕を提供する、車椅子ユーザー向けに、通路を確保する予定です。

7 日程

12:45	13:00	13:10	14:10	14:20	14:55	15:00
受付	開会 説明	講演（講師：小川洋輝氏） 「本と仲間のいる暮らし」	休憩	体験活動 「缶バッジづくり」		閉会
【時間内フリー】 ・バリアフリー図書の展示、読書体験 *ご自由に手に取ってお試しく下さい ・帯広市電子図書館利用手続き *帯広市図書館利用者カードをお持ちください						

※講演のみの参加、体験活動のみの参加など、部分参加も可能です。

- 8 内容（進行：十勝教育局教育支援課社会教育指導班）
- 開会・説明 ・「読書バリアフリー法」や障がい者の生涯学習に係る北海道教育委員会の取組について説明します。
 - 講演 ・テーマ：「本と仲間のいる暮らし」
・講師：一般社団法人青鳥舎代表 小川 洋輝 氏
 - 体験活動 ・オリジナルの缶バッジづくりを行います。
- 9 申込方法 右の二次元コードからお申込みください。
※お申込み後、申込確認メールが届かない場合は、連絡願います。
※二次元コードが読み込めない場合は、お手数ですが下記の連絡先まで電話かメールでお問合せください。
- 10 申込締切 令和7年1月15日（水）
- 11 その他



- (1) 本事業で撮影した写真については、道教委HPや報道等で活用させていただくことがありますので、掲載を希望されない方は予めお申し出ください。
- (2) 個人情報事業運営のみに使用します。
- (3) 駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関の利用も御検討ください。

お問合せ先
十勝教育局教育支援課社会教育指導班 皆川、福原
・電話 0155-26-9243（直通）
・メール minagawa.keita@pref.hokkaido.lg.jp

「ほん×工作」

1 事業概要

- ・ 目的：学校卒業後における障がい者の学習機会拡充のため、必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- ・ 連携団体：帯広市図書館、一般社団法人青鳥舎
- ・ 日時：令和7年1月25日（土）13:00～15:00
- ・ 会場：帯広市図書館1階（多目的視聴覚室）
- ・ 対象：いずれかに該当する方であれば年齢問わずどなたでも
小川洋輝氏の活動に関心のある方、体験活動（缶バッジづくり）に関心のある方、読書に関心のある方、バリアフリー図書に関心のある方、障がいのある方の学びに関心のある方
- ・ 参加者：20名（うち、障がいのある方1名と付添の家族1名）

2 内容や活動の様子

- ・ バリアフリー図書紹介
大活字本、LLブック、点字図書、布絵本等の紹介
- ・ 講演「本と仲間がいる暮らし」
講師が執筆した絵本の読み聞かせや、障がいのある方と一緒に絵本制作をしたエピソードの紹介
- ・ 体験活動「缶バッジづくり」
缶バッジづくりを通じた講師と参加者の交流



3 運営上の留意事項

- ・ 聴覚に障がいのある方のためのUDトークの準備
- ・ 車椅子が通れる動線の確保、親子での参加者のためのキッズスペースの設置

4 参加者からの感想

- ・ バリアフリー図書を、もっと多くの人に知ってもらいたいと思った。
- ・ 本を題材に、大人と子どもの関わり方の違いが学べた。
- ・ 子どもがいても優しい雰囲気です。缶バッジづくりも楽しめた。
- ・ 缶バッジづくりをしながら、参加者と交流ができて楽しかった。

5 成果と課題

- 成果
 - ・ 企画段階から特別支援学校と連携し、障がい当事者の声を取り入れながら事業内容や会場設営について検討することで、障がいの有無に関わらず参加しやすいプログラムにすることができた。
 - ・ 参加者にバリアフリー図書を手にとってもらったり、UDトークを体験してもらったりすることで、合理的配慮の提供について周知することができた。
 - ・ 参加者から、社会教育指導班に対して障がいのある方へのサポートについての相談があり、今後のネットワーク構築につながる関係ができた。
- 課題
 - ・ 運営者の中で「障がいの有無に関わらず共に学ぶ」という考え方の共有に時間がかかったため、スタートアップ支援学習会等の機会により一層の理解促進が求められる。

令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
 (道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)
 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業
 「障がい×学び」聞こえない世界とは？～全ての人々が共に学ぶ環境作り～ 実施要項

1 目的

教育や医療・福祉等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、管内各市町教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人々が共に学ぶことのできる環境作りへのノウハウを普及する。

2 主催

北海道教育委員会（主管：胆振教育局）

3 協力

胆振管内社会教育主事会、NPO 法人ウテカンパ

4 対象

- ・胆振管内各市町教育委員会社会教育主事（含むスポーツ担当）、社会教育行政担当者、社会教育施設職員、学芸員、胆振管内の社会教育士 等
- ・生涯学習事業等実施団体（管内各市町及び各市町教育委員会、NPO 団体、障がい者当事者団体、特別支援学校、医療及び福祉法人 等）

5 日時

令和7年（2025年）1月30日（木） 13:15～15:15（受付13:00）

6 会場

苫小牧市教育・福祉センター 2F 体育室（苫小牧市本幸町1丁目2-21 電話 0144-34-5897）

7 内容

(1) 説明（13:15～14:00）

「聞こえないとは、どういうことか？」

講師 ゲストハウスたらこ湯 吉原 和香奈 氏

聴覚障がい者とのコミュニケーションの取り方や、聴覚障がい者が参加しやすい社会を考える上で、「聞こえないとはどういうことか？」について学び、考えます。

(2) 体験活動（14:00～14:45）

「音声言語に頼らないワークショップ、ミニゲームについて」

講師 ゲストハウスたらこ湯 吉原 和香奈 氏

音声言語に頼らないワークショップ、ミニゲームを体験することで、聞こえない世界についての気づきを得ます。

(3) 交流活動（14:45～15:15）

「手話を活用した生涯学習の推進について」

講師 ゲストハウスたらこ湯 吉原 和香奈 氏

体験活動から得た気づきや感想を参加者で共有します。質疑・応答も行います。

8 日程

13:00	13:15	14:00	14:45	15:15
受付	(1)説明	(2)体験活動	(3)交流活動	閉会

9 持ち物等

筆記用具、上靴、運動ができる服装、飲み物

10 申込方法・締切

別紙「参加申込書」を、E-mail または FAX により下記担当あて1月23日（木）までに送付してください。なお、送信が難しい場合は、電話にてお知らせください。

11 その他

当研修会で撮影した写真等については、北海道教育委員会ホームページや報道等で活用させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

【申込先・問合せ】北海道教育庁胆振教育局教育支援課社会教育指導班 担当：畑中
 〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
 電話：0143-24-9893（直通） FAX：0143-22-6950
 E-mail：hatanaka.kyuuya@pref.hokkaido.lg.jp

「障がい×学び」聞こえない世界とは？

～全ての人と共に学ぶ環境作り～

1 事業概要

- ・ 目的：教育や医療・福祉等、多様な主体が連携・協働して実施する学習プログラムを開発し、その成果を参考に、管内各市町教育委員会や各種団体で実施する生涯学習事業において障がいの有無に関わらず全ての人と共に学ぶことのできる環境作りへのノウハウを普及するため。
- ・ 連携団体：胆振管内社会教育主事会、NPO法人ウテカンパ
- ・ 日時：令和7年（2025年）1月30日（木）13:15～15:15
- ・ 会場：苫小牧市教育・福祉センター 5F大講堂及び2F体育室
- ・ 対象：胆振管内各市町教育委員会社会教育主事（含むスポーツ担当）、社会教育行政担当者、社会教育施設職員、学芸員、胆振管内の社会教育士、生涯学習事業等実施団体（管内各市町及び各市町教育委員会、NPO団体、障がい者当事者団体、特別支援学校、医療及び福祉法人等）
- ・ 参加者：29名（うち、障がいのある方1名）



2 内容や活動の様子

- ・ 説明では、講師の吉原和香奈氏より「音が聞こえないことよりも情報を得る難しさ」や「聞こえない人とコミュニケーションを取る方法が分からない人が多い」という現状について述べられた。
- ・ 聴覚障がいの模擬体験として行った音声言語に頼らないグループワークやミニゲームでは、参加者は身振りや手振りで情報を的確に伝えることや、口の動きや表情の変化から会話の内容を読み取ることの難しさを感じていた。
- ・ 体験活動の後、参加者同士の交流活動を行い、振り返りをするとともに感想等を共有した。

3 運営上の留意事項

- ・ 聴覚に障がいのある方が参加することを考え、手話通訳者を配置した。
- ・ 短い言葉と視線を使って明確に伝える等、聴覚に障がいのある方への対応について事前に運営者で共通理解を図った。

4 参加者からの感想

- ・ 自分だけが聞こえない世界で会話が進む様子に、孤独感を感じた。
- ・ 事業を運営するときは、できるだけ短い言葉ではっきり伝えたいと思った。
- ・ 地元で、誰もが過ごしやすい環境を作るため、視覚情報を増やしたいと思った。

5 成果と課題

- 成果
 - ・ 胆振管内社会教育主事会やNPO法人ウテカンパと連携し、聴覚障がいの当事者の立場を体験するプログラムを構築することができた。
 - ・ スタートアップ支援学習会で聴覚障がい当事者の普段の様子について把握する機会を設けたことで、合理的配慮の提供について理解を深めることができた。
- 課題
 - ・ 障がいの有無にかかわらず参加しやすい事業づくりをするため、障がい当事者の参加を増やし、より多くの声を反映させていく必要がある。

令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

スタートアップ支援学習会 開催要項 (準則)

1 目的

学校卒業後の障がい者の学びの機会の拡充にあたって、必要な専門的な知識や技術、合理的な配慮について学ぶとともに、障がいの有無に関わらず生涯学習活動への参加者が共に安全で安心して参加できる体制を構築する。

2 主催

北海道教育委員会 (主管教育局：胆振、日高、渡島、上川、十勝)

3 共催

市町村教育委員会や民間団体・NPO等の生涯学習講座を主催している又は、今後主催しようとする団体の求めに応じて北海道教育委員会と共催で実施する。

4 対象

生涯学習事業等実施団体

(市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障害者当事者団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び福祉法人 等)

5 期日

関係教育局で設定 (原則、6～12月の間での開催とする)

6 内容 (例) ※概ね1～2時間程度

開 会	説 明 「道教委における障がい者の 生涯学習の取組について」 説明:社会教育指導班	事例発表・講義 「当事者ニーズを踏まえた事 業の企画・運営について」 (オンライン等) 講師:有識者や実践者	相談・助言 「事業を実施する際の合 理的配慮について」 ※有識者や実践者から助 言をいただく
--------	---	--	--

7 提出書類

- (1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること
- (2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること
- (3) 報告様式「実施報告書」を事業実施後、3週間以内に提出すること

8 その他

- (1) 「多様な主体による学習プログラム構築事業」実施の際には、事前打合せの機会等に本学習会を活用して、予め事業関係者の障がい者の生涯学習推進についての理解を深めること。
- (2) 本学習会は、主管教育局の管内に限らず活用可能とするので、市町村教育委員会等において、障がい者が参加可能な生涯学習事業の実施に向けた検討や事前の研修を実施するなど、積極的な活用等を推進すること。

※主管教育局以外で活用を希望し、経費が見込まれる場合は、予算の調整等を行う都合上、事前に社会教育課社会教育指導係へ連絡すること。

- (3) 講師選定においては、社会教育課社会教育指導係と事前に打合せを行うこと。
- (4) 会場の確保や遠隔会議の準備は、主管する教育局が実施団体と協力して行うこと。

スタートアップ支援学習会 実施報告書

1 実施概要

- ・ 目的：障がい者の生涯学習を推進する職員に必要な専門的な知識や技術、合理的な配慮について学ぶ機会を提供する。併せて、特別支援学校の児童に、生涯スポーツに関する学習をとおして、活動に安全に安心して参加できるよう支援する。
- ・ 日時：令和6年（2024年）6月27日（木）12:45～14:45
- ・ 会場：北海道函館盲学校
- ・ 対象：①障がい者の生涯学習に係る事業等を実施（予定）する市町教育委員会や団体の職員等
②函館盲学校児童
- ・ 参加者：①10名
②7名



2 内容や様子

- ・ 市町教育委員会の職員等は、説明や協議をとおして、合理的配慮には対話が大切であることを理解することができた。また、参観をとおして、障がい当事者の特性が多様であることや支援方法の実際について学ぶことができた。
- ・ 函館盲学校の児童は、体験的な学習をとおして、生涯スポーツ（サップ）について活動意欲を高め、安全に活動するための見通しを持つことができた。



3 参加者からの感想

- ・ 公民館等で事業を行う場合に、誰にでも配慮できるような体制や、申込者から相談を受け入れる体制を整えることが大事だと思った。
- ・ サップに興味を示す子どもたちの様子を見て、施設における体験活動の提供の重要性を感じた。



4 学習会の内容を生かした、その後の取組（取組へつながる機運の醸成）

- ・ 町教育委員会職員から、町内社会教育団体においても特別支援学校の見学会を実施することにより障がい者理解を促進させたいとの発言があった。
- ・ 市内施設職員からは、視覚障がいのある方を対象とした、プログラミング教室の実施について興味がある旨、協議の中で意見が出され、参加者同士で教材について紹介し合う様子が見られた。

スタートアップ支援学習会 実施報告書

1 実施概要

- ・ 目的：学校卒業後の障がい者の学びの機会の拡充にあたって、必要な専門的な知識や技術、合理的な配慮について学ぶとともに、障がいの有無に関わらず生涯学習活動への参加者が共に安全で安心して参加できる体制を構築する。
- ・ 日時：令和6年（2024年）11月15日（金）10:00～12:00
- ・ 会場：ライディングヒルズ静内（日高郡新ひだか町静内真歌7-1）
- ・ 対象：生涯学習事業等の実施団体の職員
- ・ 参加者：7名

2 内容や様子

- ・ 最初に、教育局職員から道教委の行う障がい者の生涯学習支援事業の概要や合理的配慮について説明した。
- ・ 講師であるライディングヒルズ静内の職員からは、障がい者等の乗馬体験を受け入れる際に行う準備や配慮について説明があった。
- ・ 乗馬体験時に騎乗者の横について支援するサイドウォーカーの役割について学習した後、3人グループを組んで乗馬、乗馬支援及びお世話の体験を行った。
- ・ 参加者は主体的に学ぼうとする様子であった。



3 参加者からの感想

- ・ それぞれの個性を尊重し、誰でも楽しめる事業の大切さを再認識した。
- ・ 近日中に実施する社会教育事業に障がいの当事者が参加するため、講師の話がとても参考になった。
- ・ 多くの人が集まって、誰もが学びやすい環境について考えることは、とても意味のあることだと思った。
- ・ 募集期間や切のタイミング等、具体的なこともそうだが、今回の事業の雰囲気が高く、そういった言語化しづらい部分も大切なのだと分かった。



4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 当事業の参加者が翌日の事業「うまとふれあい ほっこりタイム」の支援者となり、参加者（日高管内の住民）の乗馬及びお世話の体験活動を支援した。

スタートアップ支援学習会 実施報告書

1 実施概要

- ・ 目的：学校卒業後の障がい者の学びの機会の拡充にあたって、必要な専門的な知識や技術、合理的な配慮について学ぶとともに、障がいの有無に関わらず生涯学習活動への参加者が共に安全で安心して参加できる体制を構築する。
- ・ 日時：令和6年（2024年）12月18日（水）13:30～15:30
- ・ 会場：白老町総合体育館
- ・ 対象：生涯学習事業等実施団体（管内各市町及び各市町教育委員会、NPO団体、障がい者当事者団体、特別支援学校、医療及び福祉法人 等）
- ・ 参加者：17名

2 内容や様子

- ・ 胆振教育局社会教育指導班から「道教委における障がい者の生涯学習の取組」について説明した。
- ・ 事例発表では、ゲストハウスたらこ湯の吉原和香奈氏を講師に迎え、「当事者ニーズを踏まえた事業の企画・運営」について説明があった。聞こえないことにより、背後の足音やアラームなど、得られない情報があることや、コミュニケーションの取り方に苦労することなどが参加者に伝えられた。
- ・ 演習では、吉原氏自身もプレーヤーとして活躍するデフフットサルをとおした体験活動が行われ、耳栓を付けた参加者は、聞こえない世界の中でプレーするフットサルに汗を流した。
- ・ 演習後、デフフットサルを体験した参加者全員から意見を伺い、感想交流を行った。



3 参加者からの感想

- ・ デフリンピックへの認知度があまりにも低いことを知った。
- ・ 実際にデフフットサルの体験をしたことで、想像以上の気付きがあった。
- ・ 体験を通じて、聞こえないだけではなく、自分の思いを相手に伝えられないもどかしさがあった。
- ・ 手話の言語としての立ち位置が印象に残った。

4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 令和7年1月、苫小牧市において吉原氏を講師に「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」を実施する。

スタートアップ支援学習会 実施報告書

1 実施概要

- ・ 目的：障がい者の学びの機会拡充に向けて、取組を検討する団体等の職員が、必要な専門的知識や技術、合理的な配慮などについて学ぶとともに、実施する上での悩みを解決する相談機会を提供することで、団体等のスタートアップを支援する。
- ・ 日時：令和6年12月18日（水）18:30～19:40
- ・ 会場：鷹栖町北野地区住民センター
- ・ 対象：市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障害者当事者団体、文化団体、スポーツ団体、教職員、医療及び福祉法人職員、その他障がい者の生涯学習に関心のある者 等
- ・ 参加者：14名



2 内容や様子

- ・ 上川教育局教育支援課社会教育指導班から、北海道教育委員会が推進する「障がい者の生涯学習」の取組について、その背景や趣旨、取組内容について説明した。
- ・ NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所代表理事である五十嵐真幸氏から「障がい当事者の目線から見た事業の企画・運営」について講義を受けた。講師自身が企画・運営する事業について、事例を交えながら運営上の配慮事項や工夫などを紹介いただくとともに、当事者（障がい者）として、どのようなことにバリアを感じているのか、参加側としてどのような配慮があると嬉しいのかなどをお話いただき、理解を深めることができた。また、「合理的配慮」については、「正解はない」としながらも、運営側は、事業に参加する障がい者に対し、どのような配慮を望むのか遠慮せずに聞くことも大切であると説明を受けた。



3 参加者からの感想

- ・ 実際に当事者（障がい者）の話聞き、障がいをもつ方への見方が180度変わった。
- ・ 避難訓練や宿泊体験など、障がいの有無に関わらず一緒に参加する事業を、まずは実施してみることが必要だと感じた。
- ・ 合理的配慮に正解はないので、お互い遠慮せずに聞いたり伝えたりするための環境づくりをしていくことが必要だと思った。

4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 今回学んだことをもとに、鷹栖町北野地区住民センターで実施予定の「防災教室」を障がいの有無に関わらず参加できる事業として企画・運営をし、障がい者の生涯学習活動の支援に対するノウハウを蓄積する。

スタートアップ支援学習会 実施報告書

1 実施概要

- ・ 目的：学校卒業後の障がい者の学びの機会拡充に向けた取組の開始や拡充を検討する団体の職員が、必要な専門的知識や技術について学ぶ学習会や、取組を実施する上での悩みを解決する相談機会を設けることで、団体等のスタートアップを支援する。
- ・ 日時：令和6年12月19日（木）14:00～15:00
- ・ 会場：オンライン開催
- ・ 対象：障がい者の生涯学習に係る事業等を実施（予定も含む）する市町村や団体の職員 等
- ・ 参加者：11名

2 内容や様子

- ・ 道教委における障がい者の生涯学習支援体制構築の取組について、十勝教育局社会教育指導班より説明した後、北海道立図書館総務企画部企画支援課長を講師に迎え「障がいのある方への図書館サービスのあり方」と題し、講義を行った。
- ・ 図書館におけるアクセシビリティや合理的配慮、障がい者サービスの方法、道内図書館の取組事例について、説明があった。助言や指導の部分では、参加者から「過重な配慮を求められ、断った事例はあるか」との質問があったが、道立図書館ではそのような事例はなかった。
- ・ 学習会が1時間の開催だったため、参加しやすい長さであるとの声があった。



「LLブックコーナー」（新ひだか町図書館）

3 参加者からの感想

- ・ 自館での障がい者サービスについて、どのくらいできていて、不足しているのは何なのかを考えるきっかけにもなりました。サインひとつにしても、この色合いがいい！ではなく、障がいのある方への配慮は必要で、あらためて障がい者サービスについて考えていきたいと思える講義でした。
- ・ 今回の学習会で、図書館に来館していない方へのPRが大切であることに気が付くことができました。利用者側からの視点、利用しやすい環境になっているか、考えることもできました。
- ・ 図書館での障がい者向けサービスは「すべての人にすべての図書館サービスを」というスタンスが判ったので安心しました。特別や恩恵的なサービスではなく、平等さ、公平さを保てるような取り組みを考えていきたいと思えます。

4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 令和7年1月、帯広市図書館において、一般社団法人青鳥舎代表の小川洋輝氏を講師に多様な主体の連携による学習プログラム構築事業「ほん×工作」を実施する。

令和6年度文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング開催要項

1 目的

障がい者の学校卒業後の学びの機会を拡充し、障がいの有無に関わらず生涯学習活動へ安全で安心して参加できる体制を構築するなど、北海道全体で共生社会を実現することの重要性についての理解を深め、取組を推進する機会とする。

2 主催

北海道教育委員会

3 日時

令和6年6月26日(水) 10:00～16:30

4 会場

北海道立道民活動センターかでの2・7 10階 1010会議室

オンライン形式 (Zoom) での参加 ミーティングID 844 3936 4231 パスコード 934622

5 対象

- (1) 各教育局社会教育指導班、主査(地学協働、研修・地学協働)
- (2) 社会教育課ネイパルグループ
- (3) 市町村及び市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当者 等

6 内容

10:00	10:10	10:20	12:00	13:00	13:30	14:00	14:30	15:20	16:20	16:30
受付	開会	講演	休憩	説明1	事例紹介	説明2	説明3	協議	閉会	

- (1) 講演：「共生社会の実現に向けた社会のあり方と私たちのあり方」
神戸大学教授(障害者の生涯学習推進アドバイザー) 津田 英二 氏
- (2) 説明1：「障害者の生涯学習の推進について」
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
- (3) 事例紹介：「仙台市の障害者の生涯学習推進にかかる取組みについて」
仙台市教育局生涯学習課企画係 三澤 翠 氏
- (4) 説明2：「改正障害者差別解消法について」(解説)
北海道保健福祉部障がい者保健福祉課地域支援係長 金子 征史 氏
- (5) 説明3：「道教委における障がい者の生涯学習の取組について」
「教育局における事務手続きや経費の取扱いについて」
社会教育課社会教育指導係
- (6) 協議：「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業について」
各教育局社会教育指導班

7 その他

- (1) 各教育局社会教育指導班、社会教育課ネイパルグループは、集合形式での参加を原則としますが、業務等の事情がある場合はオンライン形式(Zoom)での参加も可能とします。
- (2) 各教育局主査(地学協働、研修・地学協働)は、経費(国費)の取扱いに係る説明があることから、説明3への参加をお願いします。
- (3) 市町村及び市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当者の参加は、説明2までとなります。

令和6年度 障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング 事業報告書

I 事業の概要

- 1 開催日時 令和6年6月26日(水) 10:00~16:30
- 2 開催場所 北海道立道民活動センターかでの2・7 10階 1010会議室
Web会議システムZoom
- 3 参加人数 69名(会場参加23名、オンライン参加46名)

4 内 容

10:00	10:10	10:20	12:00	13:00	13:30	14:00	14:30	15:20	16:20	16:30
受付	開会	講演	休憩	説明1	事例紹介	説明2	説明3	協議	閉会	

- (1) 講演：「共生社会の実現に向けた社会のあり方と私たちのあり方」
神戸大学教授(障害者の生涯学習推進アドバイザー) 津田 英二 氏
 - ・なぜ社会教育で「障害者の生涯学習」を推進しなければならないのか
 - ・「インクルーシブな生涯学習」という発想の根底と問題意識
 - ・兵庫県内で実施した調査結果から
 - ・特別支援学校等を拠点とした取組事例
 - ・広域的な展開のために何ができるか 等
- (2) 説明1：「障害者の生涯学習の推進について」
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
 - ・中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理
 - ・障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化
 - ・障害者の生涯学習に関する現状と課題 等
- (3) 事例紹介：「仙台市の障害者の生涯学習推進にかかる取組みについて」
仙台市教育局生涯学習課企画係 三澤 翠 氏
 - ・障害者の生涯学習に関するこれまでの主な施策
 - ・ともに学びともに育つ！せんだい・まなびやネットワーク構築モデル事業
 - ・仙台市・生涯学習を通じた共生社会推進事業 等
- (4) 説明2：「改正障害者差別解消法について」(解説)
北海道保健福祉部障がい者保健福祉課地域支援係長 金子 征史 氏
 - ・障害者差別解消法と改正概要
 - ・共生社会の実現に向けて
 - ・合理的配慮の提供と建設的対話 等

(5) 説明 3：「道教委における障がい者の生涯学習の取組について」

- ・これまでの障がい者の生涯学習の取組
- ・障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業
- ・目指す方向性（成果など） 等

「教育局における事務手続きや経費の取扱いについて」

- ・学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業実施要領
- ・経費の取扱いについて（留意事項）

(6) 協議：「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業について」

- ・R5年度実施教育局からの説明（実施報告等）
- ・R6・7年度実施教育局の事業推進に向けた構想・概要の共有

II 参加者の感想

- ・改正障害者差別解消法についての説明を聞き、目指すべき方向性がはっきりした。協議の中で、先に事業を実施した教育局からの確かなアドバイスをいただくことができ、参加して良かった。
- ・講演では、今まで「活動と参加」から排除されてきた障がい者の方々を中心に据えて、生涯学習体制を構築することの大切さを改めて感じた。また、仙台市の事例紹介から、平時からのつながりが災害時における共助につながるという気付きを得た。
- ・昨年度のコンファレンスでも指摘されていたが、特別支援教育を生涯学習化するアプローチと生涯学習をインクルーシブ化するアプローチの両方の視点が大切だと感じた。
- ・兵庫県のアンケート調査の「平日の退所後が暇で困っている」という余暇時間の苦労や「施設に入ったら食べて寝るだけで情報が届かない、やってみたいことは多いができないことも多い」という障がい当事者の声が心に残った。共生社会の実現に向けて、誰もが学びを通して社会に参加していくことができるように自分の立場でできることを進めていきたいと思った。
- ・「してあげる、してあげている」という無意識の差別、無自覚の差別は自分自身なかつたのだろうか、知らず知らずのうちに上から目線になっていなかつたのだろうかということを考えさせられた。
- ・障がい者を参加させることを目的とするのではなく、共生社会の実現が目的ということをお忘れず、障がいのあるなしに関わらず、誰でも参加できる、参加したいと思える事業を進めていきたい。
- ・今年度より事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことは知らなかつたので勉強になった。
- ・障がい者の生涯学習に関する情報入手が困難であることから、多数のコンソーシアムの活用事例について示され大変参考になった。
- ・単体では取組に限界があり「多様な主体が連携・協働して実施する」ことが大切だと感じた。

III 成果と課題

1 成果

- ・講話、説明、事例紹介等を通して、障がい者の学校卒業後の学びの機会を拡充し、共生社会を実現することの重要性についての理解を深めることができた。
- ・「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業について」の協議により、今年度の事業推進に向けての見通しを持つ場の設定ができた。

2 課題

- ・障がい者の生涯学習推進に係る道内各地の実態やニーズについての把握がヒアリングベースとなっているため、数値での評価ができる調査が必要である。（前回調査はR2年度）

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」 実施要項

- 1 テーマ 「同じ目線で共に学び、生きる～立たない学びカフェ～」
- 2 趣旨 平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえて、学校卒業後の障がい者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、道内の持続的な生涯学習活動推進のための研究協議や実践の交流等を通して、実践内容の分析・共有、取組の充実を目指す。
- 3 開催日時 令和6年(2024年)12月7日(土) 10:30～16:00(受付10:00～)
- 4 会場 旭川市大雪クリスタルホール(北海道旭川市神楽3条7丁目)
※Zoom配信を利用したオンラインでの参加も可能
- 5 主催 文部科学省、北海道教育委員会
- 6 共催 NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所
- 7 参加対象 どなたでも(障がいのある人や家族、学びの支援者・関係者、障がい者の学びに関心のある人など)

8 日程及び内容

10:30		10:45		12:00		13:45		16:00	
開会	(1) 行政 説明	(2) 講話		(3) 立たないカフェタイム (昼休憩)		(4) 分科会 前半13:45～/後半14:45～		(5) トーク セッション	閉会
	大会議室(1階)		レセプション室(2階)		各会議室(1階)		大会議室		

※第1部及び第3部の一部には、手話通訳・筆記要約が付く予定です。

- (1) 行政説明:「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」
文部科学省 障害者学習支援推進室長 星川正樹氏
- (2) 講話:「立たない立ち飲みバルを始めたきっかけと車椅子ユーザーである私が伝えたいこと」
立たない立ち飲みバル主催者・車椅子女子 牧野美保氏
- (3) 立たないカフェタイム:お昼休憩を兼ねておりますので、御自由に参加ください。(体験、展示コーナーもあります。)
- (4) 分科会:前半13:45～14:30 / 後半14:45～15:30

分科会1	分科会2	分科会3
渡辺道治と考える 特別支援教育 講師:渡辺道治氏	インクルージョンの本質 子どもたちの笑顔から… 講師:島信一郎氏	障がい者の生涯学習の視点から 北海道の社会教育について考える 講師:松井翔惟氏

※申込の際に、参加する分科会を前半後半1つずつ選択していただきます。
※それぞれの分科会の前半後半の内容は同じものになります。
※分科会講師プロフィールは、道教委ウェブサイトでご覧いただけます。

- (5) トークセッション:「誰もが生きやすい未来って?」
立たない立ち飲みバル主催者・車椅子女子 牧野美保氏
文部科学省 障害者学習支援推進室 専門職 別田果菜子氏
(モデレーター) NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 五十嵐真幸氏

- 9 申込 令和6年(2024年)11月22日(金)まで
※右の二次元コードからお申し込みください。
※当日の飛び入り参加も可能です。

申込フォーム



10 その他

- ・第2部立たないカフェタイムでのドリンク・軽食の提供については事前チケット制となります。メニュー・注文方法等については、別途参加者あてに御案内いたします。
- ・当日の写真や映像について、ウェブサイトや報告書等で活用する場合がありますので、予め御了承ください。

同じ目線で 共に学び、生きる 共生社会コンファレンス in 北海道

障がいのある人もない人もみんなで車椅子に乗って同じ目線で学びましょう！
車椅子をお持ちでない方のために会場に車椅子を用意してお待ちしています！

令和6年12月7日(土) 10:30~16:00 受付10:00~/参加無料

会場 旭川市大雪クリスタルホール(旭川市神楽3条7丁目)

第1部 行政説明・講話



<行政説明>

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について
文部科学省 障害者学習支援推進室長

星川正樹氏

<講話>

立たない立ち飲みバルを始めたきっかけと
車椅子ユーザーである私が伝えたいこと

立たない立ち飲みバル主催・車椅子女子

牧野美保氏

第2部 立たないカフェタイム

みんなで車椅子に乗りながら
同じ目線のコミュニケーションを
楽しみましょう！

展示：バリアフリー図書(協力：道立図書館)
体験：eポッチャ(協力：志エンボディ合同会社、スポーツ庁)

※ドリンク・軽食は事前チケット制での提供となります。
※お昼休憩を兼ねておりますので、ご自由に参加ください。

第3部 分科会・トークセッション



<分科会1>

「渡辺道治と考える特別支援教育」

教え方の学校・主宰
渡辺道治氏



<分科会2>

「インクルージョンの本質
子どもたちの笑顔から…」
インクルージョン未来推進機構代表
島信一朗氏



<分科会3>

「障がいの生涯学習の視点から
北海道の社会教育について考える」
医療法人稲生会学びのディレクター
松井翔惟氏

<トークセッション>

「誰もが生きやすい未来って？」

立たない立ち飲みバル主催・車椅子女子

牧野美保氏

文部科学省 障害者学習支援推進室 専門職

別田果菜子氏

NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所

五十嵐真幸氏



令和6年度 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道
参加申込フォーム(右記の二次元コードより必要事項を記入の上、お申し込みください。)

URL:<https://www.harp.lg.jp/oMiARpxI>

お問い合わせ先

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館 TEL:011-204-5994 FAX:011-232-2236

<主催>北海道教育委員会 文部科学省

第1部 行政説明「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」

説明者： 星川正樹氏
(文部科学省 障害者学習支援推進室室長)

平成26年に「障害者権利条約」が批准されたこと、平成28年当時の文部科学大臣が保護者から将来に対する不安を聞いたことなどが、障がい者の生涯学習推進の契機となったことが述べられた。

障がい者本人に行ったアンケートでは、80%以上が学習機会の充実を望んでいるにも関わらず、生涯学習の拠点となる社会教育施設において、大半の職員が障がい者の生涯学習支援に関わった経験が無い等、障がい者本人に学びの意欲があっても、周囲に学びの機会が不足しているという状況から、国の目指す方向性として「誰もが障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現」が示された。国、学校、民間団体などが役割分担して多様な学びの場づくりを推進するほか、教育、福祉、労働等の分野の連携を強化することの重要性が伝えられた。

また、文部科学省が実施した調査から、障がい者の生涯学習の取組の進捗状況について説明があり、今後の課題として、「教育」と「福祉」が連携していくこと、今後取り組んでいきたいこととして、関係省庁との連携を促進していくこと、「共に学ぶ」を大切にしていくことが挙げられた。

第1部 講話「立たない立ち飲みバルを始めたきっかけと 車椅子ユーザーである私が伝えたいこと」

講師： 牧野美保氏
(立たない立ち飲みバル主催者・車椅子女子)

車椅子生活が始まったきっかけや、車椅子での生活を「私にとって普通のこと」と捉えていること、現在はパラレルワークとして複数の活動に取り組んでいることのほか、飲食店での勤務経験から「飲食×福祉」の可能性に気づき、「固定観念を壊す」をミッションとして、「立たない立ち飲みバル」の主催を始めたことなどが紹介された。

前向きな母の言動や学生時代に受けた周囲からのサポートを通じて、「できないことも工夫すればできる」「できないことを人に頼ることも大切」「できないことはテクノロジーで解決すれば良い」と考えるよ



うになったが、就職活動では、企業から「車椅子で営業をしている人はいない」「車椅子の人を雇用した前例が無い」などと言われ、障がいのある人の就労において、職場環境や人間関係、やりがいなどの面で大きな課題を感じたという。

しかし、車椅子の視点だからこそ気付けることを伝えるなど、「立つことができないからこそできることがある」と認識し、これからも共生社会の実現のため「自分にできることは立たないこと」というメッセージを伝えていきたいと述べた。

第2部 立たないカフェタイム

立たないカフェタイムは、車椅子体験を通して同じ目線でのコミュニケーションを楽しむことをコンセプトに実施し。障がい者の学びをより身近なものにするため、バリアフリー図書の展示ブースや e ボッチャ体験ブースなどを設けた。



【展示・体験ブース】

1. バリアフリー図書

誰にでもやさしく読めるLLブックや、大きな文字の本など、障がいの有無に関わらず読書ができる資料を展示した。

音声と一緒に文字や画像が表示される、マルチメディア DAISY 図書を画面で確認したり、実際に点字絵本を触ってみたりするなど、普段目にすることが少ないバリアフリー図書に関心が寄せられた。

2. e ボッチャ体験

スイッチや視線入力など、それぞれの得意な操作方法でボールの高さや角度を調整してボッチャを楽しむ体験ブースを、志（こころ）エンボディ合同会社の協力で設置した。

視線でボッチャのランプを操作する難しさを感じながらも、ねらい通りに発射できたときには喜びの声が上がるなど、e スポーツの楽しさと可能性を体験してもらう場となった。

【カフェタイム協力団体】

1. じょぶぷれいす桜

塩パン、クロワッサン、ふぞろいらスク、パウンドケーキ、マドレーヌ

2. でこぼこワークス

ドライカレー、トマトチキンカレー、フライドポテト（塩味、ガーリック味）

3. 株式会社 厚友会

ドリンク各種（ホットコーヒー、アイスコーヒー、ウーロン茶、ジュース 等）

【車椅子貸出協力団体】

旭川市社会福祉協議会

東川町社会福祉協議会

当麻町社会福祉協議会

鷹栖町社会福祉協議会

比布町社会福祉協議会

上川町社会福祉協議会

東神楽町社会福祉協議会

株式会社 厚友会

株式会社 マルベリー

カムイ大雪バリアフリー研究所

第3部 分科会1「渡辺道治と考える特別支援教育」

【講師】： 渡 辺 道 治 氏
(教え方の学校・主宰)



「非認知能力の育て方(自制心の磨き方のコツ)」「不適応行動改善への道のり(3つのアプローチ)」など、参加者は、講師が用意した30種類以上の「講演メニューお品書き」の中から自分が聞きたいメニューを選んで挙手し、講師は要望の多かったメニューの話をするという形で進化した。

「やる気を起こす秘訣(おすすめパターン15選)」では、「やり方を示す」「明確な評価を与える」など、子どものやる気を喚起する15のパターンを紹介し、その中から、それぞれの子どもの特性に応じて使い分けることが重要であるとした。また、バスケットボールを題材にした人気漫画を例に挙げ、ヒットした理由の一つとして、「登場人物全員に欠点を描いたことだ」との作者の分析を紹介。「欠点は愛を引き出す余白スペース」と捉え、その視点を特別支援教育に生かすことの重要性を説いた。

また、「聞きたいメニューを選ぶ」という行為自体が「自分で選択する」ことであり、やる気を高めるための仕掛けの一つであることも示され、参加者にとって学びの多い時間となった。

第3部 分科会2「インクルージョンの本質 子どもたちの笑顔から・・・」

【講師】： 島 信一郎 氏
(インクルージョン未来推進機構代表)

子どもたちの遊び場が減少傾向にある中、道内でもインクルーシブ公園が建設され、子どもたちがインクルージョンを身近に感じられる環境が整いつつある。

島氏は、学校訪問やイベント等で出会う子どもたちとの関わりを大切にしている。その中で、島氏が熱々のうどんを食べたり、上手に絵を描いたり、マラソンをしたりする様子に触れ、「目が見えないのに、どうやっているの?」と疑問をもつ子どもたちに島氏は一つ一つ答えていく。そのような中で、子どもたちから「島さんと一緒に活動するために工夫しよう」という動きが自然に生まれるという。



島氏は、障がいのある方への配慮は、教わるのではなく、自然な触れ合いの中で体験を通して学ぶことが重要であり、そのような機会は年齢が低いほどよく、子どもたちにはそのような出会いのチャンスを大切にしてほしいと述べた。

「見えなくなっても見えるようになったインクルージョンを自分の生涯を通じて伝えていきたい。これが自分の命の意味である。」という島氏の力強いメッセージが参加者に届けられた。

第3部 分科会3 「障害者の生涯学習の視点から北海道の社会教育について考える」

【講師】： 松井 翔 惟 氏
(医療法人稲生会 学びのディレクター)



「どうしたら、既存の活動に障がい者も参加できるか」というテーマで、「みらいつくり大学」における社会教育実践と障がい当事者団体DPI北海道ブロック会議の紺野氏との出会いについて語られた。

松井氏は、「地域生活は障がい者だけのものではない、健全者である私は地域生活に関わっているのか?」と疑問を抱き、「医療専門職として障がい当事者と関わるけれども、医療専門職でしか障がい当事者と関わるができなくなっているのが課題なのではないのか」「同じような次元で話し合っていくことが社会教育実践なのではないか」「1対1の実践の積み重ねで障がい者の生涯学習が進んでいくのではないか」との考えを示した。

紺野氏は障がい当事者の立場から、「事業を実施するときには、対応を事前にあれこれ考えるより、まずやってみて、障がい当事者が来たら一緒に考えていくという気持ちが大事」と述べた。

第3部 トークセッション「誰もが生きやすい未来って?」

【講師】： 牧野 美保 氏 (立たない立ち飲みバル主催者・車椅子女子)
別田 果菜子 氏 (文部科学省 障害者学習支援推進室 専門職)
五十嵐 真幸 氏 (NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所代表理事)

トークセッションでは、五十嵐氏の進行により、それぞれの講師の取組についての情報提供やコンファレンスを通して感じたことの意見交流が行われた。普段車椅子を使用していない別田氏は車椅子で活動する中で気付いた不便さや意識の変化について、車椅子ユーザーである牧野氏は雪が多い北海道に来て感じた移動におけるバリアについて語り、講師と参加者は実際に体験して生まれた「気付き」について共有した。

後半は、トークセッションのテーマである「誰もが生きやすい未来って?」に焦点が当てられ、講師からは、「参加者一人一人がこのコンファレンスで体験したことや感じたことを通して『生きやすいとは何だろう?』と考え、身近な人と共有してほしい」、「一緒に考えたり、工夫したりできる仲間を増やし、一人ではできないことを実現していくことが『誰もが生きやすい未来』に繋がっていくのではないか」という車椅子ユーザーとしての思いが伝えられた。



また、福祉や障がいについて興味・関心のない人や、情報にアクセスする機会のない人に、いかに伝えていくかが今後の課題として挙げられた。

参加者アンケート

会場参加者から

- 講師の牧野さんの活動内容や働き方、そして直面する課題について知ることができた。「できないことでも工夫すればできる」というところが心に残った。
- 実際に車椅子を操作することで、どんなことが大変なのかを肌で感じるすることができた。また、車椅子で同じ目線になることで、まわりの方いつも以上に話がしやすく感じた。
- 分科会1の渡辺先生の話がわかりやすく勉強になった。軽快なトークで、あっという間だった。もっと聞きたかった。分科会3では松井さんと紺野さんの関係性がとても素敵だと思いながら話を聞いた。当事者とやりとりしながら、余暇活動を作り上げていくことの大切さを感じた。
- 終日楽しめる内容だった。参加者の立場を気にせず同じ目線になれるため、車椅子に乗って参加するのが新鮮だと感じた。講師陣も大変よかった。ぜひ、次も参加したい。
- 休憩時間にもカフェがあるなど、より参加者同士が話をしやすい環境があったことがすごくよかった。たくさんの人と交流できた。

オンライン参加者から

- 生涯学習に関する現状、障がい者の生涯学習という観点からの行政の在り方などが確認できた。講話では「私にできることは、立たないこと」というメッセージに全てが集約されていたと感じた。
- 講話は、大変ポジティブな内容で自分の生き方について考えていきたいと思えた。すばらしい方の話を聞いて参加して本当に良かった。
- 視覚障がい者用のバリアフリー図書や「みなサーチ」「サピエ図書館」など様々なサービスがあることを知り、とても参考になった。
- 分科会2の島さんの冷静で的確な活動にすごく共感できた。バリアフリー設備が充実しているという「みんなのガリバーひろば」を教えていただいたので、春になったら行ってみたい。

成果と課題

1. 成果

- ・旭川市で開催したことにより、旭川市をはじめとした上川管内から多くの参加があり、地域の理解が深まった。
- ・参加者全員が車椅子に乗ることで、障がいの有無を無効化し、同じ目線でのコミュニケーションを楽しむという体験を提供することができた。
- ・事業を通して参加者同士のネットワークが構築され、今後の連携や交流の発展にも大きくつながる機会となった。

2. 課題

- ・開催時期や会場のほか、広報・周知の方法等を障がい当事者と共に検討し、よりアクセスしやすい事業にしていく必要がある。
- ・道内の事例を発信する場や展示・体験ブース、参加者の意見交流の場を充実させていく必要がある。

4 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

障がい当事者の学習ニーズや学びの環境整備について調査し、障がい者の学習を支援するための具体的な方策を検討するため、先進的な取組をしている地域への現地調査を実施した。その結果については、「地域連携コンソーシアム」において報告した。

① 北海道立生涯学習推進センターにおける学びのニーズや実態等に関する調査研究

○目的

各種計画に「障がい者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県や市町村への調査等を行い、障がい者の生涯学習を位置づけた計画策定に向けた課題を把握するとともに、障がい者の生涯学習を進めるための効果的な計画づくりについて調査分析し、その成果を発信することで、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

○研究テーマ

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

○研究期間

令和6年度～令和7年度（2か年）

- ・道内外の自治体における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけ調査及び分析（1年次）
- ・調査を踏まえ、道内自治体計画への「障がい者の生涯学習」の位置づけによる効果等についての普及啓発及び情報発信（2年次）

○実態調査

- ・見えない障壁への挑戦と協働の組織化（滝川市）
- ・地域再建と人間観の深まり（長野県栄村）
- ・学校卒業後の学びの場づくり（東京都練馬区）
- ・障がいのある子どもと一緒に育つインクルーシブ教育（大阪府豊中市）
- ・県教委における大学との連携による普及啓発（兵庫県）
- ・生涯スポーツによる障がい者の生涯学習の実践（新潟県十日町市）
- ・障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり（鶴居村）
- ・障がい者の生涯学習を普及啓発する取組（宮城県仙台市）

② 各地の障がい者の生涯学習の実態についての調査

○道内

- ・「いっしょにね！文化祭」（札幌市）
- ・「HAKODATE COLLECTION 2024」（函館市）
- ・「みんなで楽しもう!!生涯スポーツ」（恵庭市）
- ・「ミヤジマガクエンコレクション 2025」（札幌市）
- ・「旭川レク・ポッチャ選手権大会」（旭川市）

○道外

- ・北陸ブロック 共に学び生きる共生社会コンファレンス（石川県）
- ・共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 仙台（仙台市）

北海道立生涯学習推進センターにおける学びのニーズや実態等に関する調査研究

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態
～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

(1) 研究期間

令和6年度～令和7年度（予定）

- ・道内外の自治体における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態調査及び分析（1年次）

※1年次に実施すると計画していたが、令和2年度に当センターが実施した「障がい者の生涯学習に関わる実態調査」から5年後の経過を分析するため、研究の2年次に道内全市町村（札幌市を除く）を対象に調査を行い分析する。1年次は、道内外の地域における実態調査を行った。

- ・調査を踏まえ、道内自治体計画への「障がい者の生涯学習」の位置づけによる効果等についての普及啓発及び情報発信を行う。（2年次予定）

道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査	
R2	市町村が策定する教育全般に関する計画（教育振興基本計画等）への障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載（n=178） 
R7	5年後の実態として令和7年度に調査・分析

(2) 実態調査

①「見えない障壁への挑戦と協働の組織化（滝川市）」

- 障がい者との見えない壁を明らかにし、克服する挑戦

滝川市ライオンズクラブは知的障がい者施設への支援を継続しており、障がい者の経験を広げるためにスポーツ協会に相談し、障がい児のカヌー体験を実現させた。

この取組を通して、指導方法や環境等の条件を整えれば障がい児の世界を広げ、様々な可能性が見いだされることが確信されていた。



- 課題を共有する人々の協働を組織する生涯学習実践（地域社会教育実践）

障がい者との見えない障壁を超えるためには、教育委員会の枠を超えて協力者を募ることが必要であった。B&Gの協力を得て必要人員は確保されたが、この経験は地域の団体や個人、教育委員会、行政の協働なしでは、この「見えない障壁」を乗り越えられなかったことを示している。滝川市の実践は、既に自分たちの協働の実践の意義と課題について自覚しており、今後も創造的な実践を展開する可能性を備えている。

②「地域再建と人間観の深まり（長野県栄村）」

- 地域課題を住民相互の学習による地域再建

これまで住民の自治による主体的な学習の実践が行われてきた地域であったが、長野県北部地震（2011年3月12日）の震災後の国の補助金により行政依存・村長依存の体質が地域に広がり、人口が半減する地域もあった。

そのような中、小滝集落では、復興プロジェクトチームを組織し、公民館の

自主再建や小滝通信の発行、住民の思いを共有できるワークショップなどを開催し、今一度「自分事」としての住民自治を再確認した。震災からの公民館を中心とした取組は、地域社会教育の核心に位置付くものだった。

- 一人ひとりの「存在感」を大切にする集落自治復興プロジェクトチームの中心人物によると「集落は自分の存在を認めてくれるところであり、暮らしをつくる楽しさがある寝床」であるという。



他地域から栄村小滝集落に移住をしてきた夫婦は、その後子どもが生まれ、ダウン症であることが分かった。小学校入学のタイミングで、特別支援学校への入学や転居を検討したが、「村（集落）の子は自分たちの子として育てる」といった村民の声があり、村立小学校への入学を決め、教育長をはじめ多くの住民が障がいを理解し、支援をしている。

震災後の復興の過程において、住民の学習は先のような人間観・社会観を生み出すに至ったが、それ故にこの夫婦は「ここなら家族全員が幸せに暮らせる」と感じる事ができたのではないかと感じる。住民が中心となって社会教育基盤を構築している実践が見られた。

③「学校卒業後の学びの場づくり（東京都練馬区）」

「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」では、障がいのある人が学校教育の中で手厚く支援を受けていたところ、卒業時点で就職に就くと職業的自立を求められることから、トラブルなどで業務が遂行できないと「不適応」などとされ、退職してしまうことに課題を捉えていた。そのため、同会では、学校卒業後の生活の学びの場としての自主大学「超大学」などを実施し、障がい者が生涯に渡って学び続けられる体制を構築し、障がいのある人にとっての居場所づくりにも貢献している。学校が終わる放課後には、地域の子どもが事業所に来所し、利用者と交流するなど、地域の活動拠点としての役割も担っている。



また、同会代表は、障がい者支援の実態を踏まえた施策を推進できるよう練馬区福祉部障害者施策推進課と連携を図りながら、区の福祉計画の策定にも関わり、行政とNPO法人が連携した事業を展開している。

④「障がいのある子どもと一緒に育つインクルーシブ教育（大阪府豊中市）」

学校教育段階における豊中市のインクルーシブ教育の理念は、通常学級や特別支援学級にとらわれず、すべての子どもが同じ空間で学び合うということが重要であるとされていた。その結果、学校卒業後であっても、子ども同士のつながりが維持されており、幼少期から共に育つことにより、障がい者に対して偏見なく関わりを持てるようになっている。

多様な人との関わりを持つ社会教育基盤を構築するためには、幼少期のうちから、障がい者と関わる中でその価値観を培っていくことが重要であることが分かった。

⑤「県教委における大学との連携による普及啓発（兵庫県）」

兵庫県教育委員会では、令和2年度から文部科学省から「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」の委託を受け、障害者の生涯学習に関する情報発信について、神戸大学と連携を図りながら推進している。

神戸大学では、大学生が主として「学び場アプリ」を管理しており、障がい者が活用できるコンテンツの提供を行っている。

県教委と大学が連携することにより、行政では難しい部分の障がい者支援であったり、学生の実践の場としての活用であったりと幅広い活動を展開している。

⑥「生涯スポーツによる障がい者の生涯学習の実践（新潟県十日町市）」

十日町市出身のパラリンピアンが「障がいがあってもスポーツに親しめるような町になって欲しい」という願いから、市福祉計画に障がい者スポーツの施策を位置づけている。また、平成27年には障がい者スポーツのサークルを立ち上げるなど、障がい者が自らスポーツに親しめる体制づくりがなされており、障がい者の有無に関わらず、スポーツを積極的に行うようになっている。

⑦「障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり（鶴居村）」

○行政と住民が思いを共有し、NPOの設立を実現

鶴居村では、障がいのある子どもの支援施設が必要であるという村民の思いから、行政がサポートを行い、令和3年に「NPO法人ソレゾレ」が設立された。

副町長は、福祉課長や財政課長を歴任され、以前社会教育主事としても村の社会教育行政に携わってきた経験があり、障がい者はもとより高齢者などすべての住民にとって優しいまちづくりを推進するなど、社会教育的な「ひとづくり」「地域づくり」「つながりづくり」に資する取組も実践されている。障がいのある子どもについても、「次世代の村を担う大切な人材である」と捉えており、村の子どもたちがお互いを認め、多様性を重んじる教育の重要性を感じている。

住民の声を受け入れ、住民から提案されたNPO法人の設立に向け、積極的な行政支援を行ったことで、村と住民が協働した事例となっている。



○近所の世間話から現実となったNPO法人の設立

NPO法人を立ち上げに当たっては、当初、近所の世間話から始まったものであった。障がいのある子どもを持つ保護者をはじめ、近所に住む何人かが子どもの散歩をしている際に、村に障がいのある子どもが過ごせるような保育園や学童などの存在の必要性を次第に感じるようになった。これまで村にはない施設であったことから、どのようにNPO法人を立ち上げれば良いのか、手探りながらも住民や行政が一体となって、その思いを実現させることができた。

この事例は、一つの目標に向かい、住民はもとより一丸となって協働することにより、賛同者を増やし、思いを実現したことが、個々人の生涯学習のニーズに応えるだけでなく、村全体ひいては近隣市町村にも波及するものとなった。

○地域の関係者の思いが詰まった施設を施工

NPO法人ソレゾレの施設は、私有地を更地にする際に、地元業者や地域住民が協力し、木の伐採や道路の整地などを行った。施設を施工する上では、工務店からの提案で、子どもが扱いやすい施設方法など、随所に工夫を凝らしながら、木のぬくもりを感じる施設となった。施設の施工に当たっては、施工業者だけでなく、地域住民も一緒に、関係者が当事者となって、創り上げてきたことから、地域の拠点として、住民に愛される施設となっている。



⑥「障がい者の生涯学習を普及啓発する取組（宮城県仙台市）」

仙台市では、障がい者だけでなく、外国人や世代など多様な人々が関わりを持ち、楽しいつながりを持つために創作活動や絵画を通して魅力ある活動を展開している。イベントの案内の際には、障がいの有無に関わらずどんな人でも安心して参加できるよう手話通訳や要約筆記などをチラシに掲示するとともに、障がい者を特別待遇するというのではなく、一般の方も参加しやすい啓発活動がなされている。

(3)まとめ（1年次）

<ヒアリングを通して>

- ◆ 学びの場において、障がい者との間には、少なからず「見えない障壁」が存在していると思われる。障がいの有無に関わらず誰でも学べる環境の整備のためには、関係者の当事者意識はもとより、教育機関や教育行政、民間が一体としたネットワークが必要なのではないか。
- ◆ 共生社会の実現のためには、「障がい者の生涯学習」を特別なものとせず、地域づくりの基盤となる地域住民の自治やつながりをオーガナイズする社会教育人材が重要となるのではないか。「障がい者の生涯学習」の好事例とされる地域は、地域の受け皿となるものがあって、地域住民同士が見える関係にある。
- ◆ ヒアリングを行った市町村においては、障がい者支援については福祉部局が担当しており、障がい者の生きがいづくりや発達支援などを含めたまちの福祉計画に基づいた施策が推進されていた。一方、教育委員会が策定している社会教育計画等に「障がい者の生涯学習」を位置づけている市町村は少ない状況であった。しかし、障がい者の生涯学習に資する先駆的な取組を行っている市町村に共通していることは、必ずしも計画に位置付いているからということではなく、まちのキーパーソンとしての社会教育人材の存在が、障がい者を含めたひとづくりや地域づくり、つながりづくりに大きく関係しているということであった。
障がい者の生涯学習を推進するに当たっては、社会教育基盤をベースとした議論が必要であり、その上で社会教育計画等への位置づけを検討する必要があるのではないか。

次年度に全道の市町村（札幌市を除く）にさらなる調査を行う。

<調査・研究テーマ>

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態～障がい者の生涯学習を特別なものにしないうために～

1 研究の背景

令和元年に文科省から発出された「障害者の生涯学習の推進方策について」の中で、都道府県及び市町村に期待される役割として、「都道府県及び市町村においては、障害者の学びを最も身近で支える行政機関として、地域の障害者が学校卒業後も学び続けることができるよう、一貫した視点から取組を進めることが重要である。このため、都道府県及び市町村が作成する教育振興基本計画や障害者計画、総合計画や生涯学習・社会教育の推進に関する計画等に、地域の実情に合った形で障害者の生涯学習に関する目標や事業を位置づけ、当該計画に則り、取組を着実に推進することが期待される」と明記されており、障がい者の生涯学習の推進に向けて、各種計画への位置づけに取り組むことが重要である。北海道においては、「第6期北海道障がい福祉計画」や北海道教育推進計画（2023年度～2027年度）に「障がい者の生涯学習の推進」が位置づけられている。

しかし、市町村における各種計画への位置づけについては、まだ十分に進んでいるとは言えない状況にあるが、文部科学省の委託により北海道教育委員会が令和2年度から令和4年度まで実施している「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」、令和5年度から実施している「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」（令和9年まで）や、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を通じた取組の普及により、少しずつ増えている現状がある。

2 研究の目的

各種計画に「障がい者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県や市町村への調査等を行い、障がい者の生涯学習を位置づけた計画策定に向けた課題を把握するとともに、障がい者の生涯学習を進めるための効果的な計画づくりについて調査分析し、その成果を発信することで、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

3 研究期間

令和6年度～令和7年度(予定)

(1) 令和6年度(1年次)

道内外の自治体における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけ調査及び分析

(2) 令和7年度(2年次)(予定)

調査を踏まえ、道内自治体計画への「障がい者の生涯学習」の位置づけによる効果等について普及啓発及び情報発信をする。

4 研究関係者

大学教授、自治体職員、障がい当事者、関係団体等による調査部会(ワーキング会議)により協議を行う。

5 調査部会(ワーキング会議)

年間3回程度の会議を開催し、調査の内容、方法等の検討、決定を行う。

※上記調査部会では、「障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けた検討」も行う。

6 研究方法(例)

道内外先進地へのヒアリングを実施し、分析(候補地)

(道外) 長野県栄村公民館・一般社団法人「SATOYAMAそだち」

⇒官民一体

東京都練馬区・NPO法人障がい児・者の学びを保障する会

⇒普及・啓発

兵庫県神戸市

⇒県教委における行政支援及び学び場検索アプリの開発

大阪府豊中市

⇒インクルーシブ教育、原学級保障

(道内) 未定

⇒町の計画に障がい者の生涯学習を位置付け

※令和6年度については、調査まで行い、中間まとめを作成する

1 各地の障がい者の生涯学習の実態についての調査（道内）

○「いっしょにね！文化祭」

概要：ダンス、歌、演奏等のステージ発表と絵画、工芸品の作品展示など、日頃の学習の成果を発表する機会における当事者の生きがいづくりや活動実態の調査

主催：いっしょにね！文化祭実行委員会

日時：令和6年10月5日（土）12:00～16:00

会場：北翔大学円山キャンパス

○「HAKODATE COLLECTION 2024」

概要：障がいの有無に関わらず、誰もがファッションショーのモデルとして参加できるイベントの運営の在り方の調査

主催：函館女性会議

日時：令和6年12月1日（日）15:00～17:00

会場：函館市役所

○「みんなで楽しもう!!生涯スポーツ～サッカーボールを使った軽運動に挑戦～」

概要：「チャレンジド教室」に通っていた子ども・若者を対象にした、みんなで楽しむ生涯スポーツ体験講座の調査

主催：北海道文教大学スポーツ大好きPJ企画

日時：令和6年12月6日（金）、13日（金）16:30～17:30

会場：北海道文教大学

○「ミヤジマガクエンコレクション 2025」

概要：知的障がい者の生涯学習サークルEvery Little Step（エリス）と宮島学園北海道ファッション専門学校がコラボしたファッションショーを通して多様性を感じ取り学ぶ機会の調査

主催：学校法人 宮島学園北海道ファッション専門学校

日時：令和7年2月8日（土）13:00～14:00、16:00～17:00

会場：サッポロファクトリーホール

○「旭川レク・ボッチャ選手権大会」

概要：障がいの有無に関わらず誰でも同じルールで楽しめるボッチャを通じ、感動や興奮を共有し、障がい者スポーツの理解を目的としている大会の調査

主催：旭川パラスポーツ協議会

日時：令和7年2月16日（日）10:00～15:00

会場：旭川市障害者福祉センターおびった

2 各地の障がい者の生涯学習の実態についての調査（道外）

○「北陸ブロック 共に学び生きる共生社会コンファレンス」

概要：共生社会の実現を目指して、学校卒業後の障がい者の学びの支援を推進する取組の一環として、県内の持続的な生涯学習活動推進のための実践交流等を行うコンファレンスを開催する石川県の取組の調査

主催：石川県教育委員会、文部科学省

日時：令和7年1月31日（金）13:30～16:30

会場：石川県地場産業振興センター

内容：基調講演「なぜ障害者の生涯学習が必要なのか」

文部科学省障害者の生涯学習推進アドバイザー 津田 英二 氏
ワークショップ

eポッチャ体験、ゆるスポーツ体験、キモノール試着体験
実践発表

「金沢あすなる学級」「七尾市たかしな地区活性化協議会」



〔津田氏による基調講演〕



〔キモノール試着体験〕



〔eポッチャ体験〕

○「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 仙台」

概要：令和3年度から行政とNPO法人が協働しながら障がい者の生涯学習に取り組み、今年度は関係部局や外郭団体等によるコンソーシアムをつくり、さらなる支援体制の整備を進めている仙台市の取組の調査

主催：仙台市教育委員会、文部科学省

日時：令和7年2月1日（土）10:30～16:00

会場：せんだいメディアテーク

内容：体験の共有「スープノアカデミア 2024 成果発表会」

調査・実践報告「障害のある人と取り組む学びの活動 in 仙台」

おはなし「未来をひらく ～よさのうみ福祉会の実践」

考えるテーブル「あたりまえってなんだろう？」

ディスカッション



〔障がい当事者による成果発表〕



〔バリアフリー図書の展示〕



〔障がい当事者の作品展示・販売〕



監：社会福祉法人とに鶴山 Yuji Abe

誰がいのあるひとないひと
いっしょに楽しむ発表会

第11回

いっしょにね! 文化祭

ダンス、歌、バンド演奏などの
ステージ発表
絵画、工芸品などの作品展示
日々の研鑽の成果を発表しよう場



日時 **10月5日(土)**
12:00~16:00(11:30閉場)

会場 **北翔大学 札幌円山キャンパス**
札幌市中央区南1条西22丁目1-1
(地下鉄東支線「西18丁目」駅下車徒歩5分)



当日の様子をYouTubeでライブ配信!
過去のアーカイブもご覧いただけます。



- 主催 特定非営利活動法人とに鶴山 (いっしょにね!文化祭)実行委員会 / 北翔大学
 - 共催 公益財団法人北海道文化財団
 - 協賛 北海道 / 札幌市
 - 助成 公益財団法人あすなろ福祉財団 / 札幌市
 - 協力 札幌市身体障害者福祉協会 / NPO北のユニバーサルデザイン協議会NUDA / 北海道手をつなぐ育成会 / 札幌市手をつなぐ育成会 / さっせい / G/奏 / ショップ / 北海道同窓会 / 札幌市同窓会委員会 / 三島山会
- お問い合わせ
いっしょにね!文化祭実行委員会事務局
〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目
1-26-402 NPO三島山内
TEL 011-676-3955 FAX 011-621-9458
HP <https://ameblo.jp/npo-sankakyumei/>

HAKODATE COLLECTION 2024

誰ひとり取り残さないまち函館の未来をつくる

今年のアツクエイザインの衣装で

今年のアツクエイザインの衣装で

特別出演 **ハラ藤上 綾佳選手** 辻 沙絵

インクルージョン FASHION SHOW MODEL



令和6年12月1日(日)
開場14:00 開演15:00 終演17:00
会場:函館市役所1階市民ホール
観覧無料 / 駐車場有り:無料
主催:函館市女性会議 共催:函館市 プロデュース:tenbo
お問い合わせ: hakodateeshijoseikaigil1986@gmail.com
0138-21-3470(国語市役所市民・男女共同参画課)

協賛:北海道健康福祉局 / 北海道庁 / 函館市 / 函館市社会福祉協議会 / 函館市障害者支援 / 函館市障がい児者支援 / NHK函館放送局 / HBC函館放送局 / 函館市障がい児者支援 / NPO函館センター / FAN-100

#11回 いっしょにね!文化祭

ステージ発表 (1F ホール) 12:00~16:00 (ダンス、歌、バンド演奏などのステージ発表)	
出演者 (部名)	内容
NPO 法人とに鶴山 NPO 法人とに鶴山 ぼっかぽっか どう ALS フレンズ & ぼっばおばおば卒業生	音楽演奏「ハーティラダー」演奏
佐倉 大 輔 生 徒	映画作品上映、ダンス、楽器演奏
カッパと印城	ウクレレ演奏
ムーチョ	音楽演奏、歌
スマイル・キッズ	ダンスパフォーマンス
タートルズ (佐倉 大 輔 生 徒)	楽器演奏
Na Ho Ho Anela	動画 & チェアフラ
劇団こころや (NPO 法人 ライフ)	演劇「まちかどキャッツ」
北翔大学 & ファッションマジック 2024	ファッションショー
ぼっかぽっか	トランプとピアノ演奏
あいのさとアクトース	演劇「ないたあかおに」
吉田 雄 子	朗読
チャレンジシアター北海道	パラチアダンス
札幌自治音楽療法士クラブ	和太鼓 & 踊り
札幌聴覚障害者協会 (三団体: 札幌協 & 札幌連 & 札幌研)	手話体験

出展ブース (1Fアトリウム/ギャラリーA) 11:30 ~ 16:00 (活動紹介、絵画・工芸品などの作品展示)	
出演者	内容
とに鶴山 大 輔 生 徒	絵画、ポストカード
NPO 法人とに鶴山 聴覚障害者活動工房 ユッティートイズ	カッティングボード、糸へら、紙へら、ヒノケラビー、レジンネックレス
アトリエポトス	絵画、陶器、手芸品
工房はまなす	絵画、タマシギ染め、刺繍小物
とに鶴山 大 輔 生 徒 さっせいひかり福祉会 光ファクトリー	菓子製造体験紹介
ジョブスペースわくわく	レオカード、道標(コース、スマクラン、キーホルダー等)、手芸品(おまかせ)
cocoroya art	こころやアート、グッズ展示
ムーチョ	タイダイ染め製品
札幌市手をつなぐ育成会 アートサークル「とあ」	ワークショップ
とに鶴山 大 輔 生 徒 札幌あさひ堂 アベニュー116	作風展示
福祉会社 豊ホームトピア	介護、ユニバーサルデザイン展示
エア・ウォーター・ライフサポート株式会社	介護機器展示
K'D'O 株式会社 北海道支社	スマホなんでも相談
札幌市共同音楽会	活動紹介
札幌聴覚障害者協会 (三団体: 札幌協 & 札幌連 & 札幌研)	ミニ字話体験、活動紹介、菓子製造体験紹介

パラスポーツ体験ブース 3F ギャラリー B > 11:30 ~ 16:00	
出演者	内容
一般社団法人 札幌市パラスポーツ指導者協議会	ポッチャ体験
ナマラ 北海道	フラインドサッカー体験

HAKODATE COLLECTION 2024

今年のアツクエイザインの衣装で

今年のアツクエイザインの衣装で

今年のアツクエイザインの衣装で

今年のアツクエイザインの衣装で

ファッションモデル募集

◆北海道在住の方
◆年齢/国籍/セクシャリティー/障害の有無等は問いません
◆モデル未経験者大歓迎です
◆オーディション及びファッションショー本番の下記の両日共に参加できる方

締め切り 9月1日 → 書類選考 9月8日 → オーディション 9月29日 → 合格通知 10月6日 → 本番 12月1日

開催日: 令和6年12月1日(日)
会場: 函館市役所 / 観覧無料 / 駐車場有り: 無料
主催: 函館市女性会議 共催: 函館市 プロデュース: tenbo
連絡先: 担当 佐々木 香 / (函館市女性会議 会長)
電話 080-1880-3527 Eメール hakodateeshijoseikaigil1986@gmail.com

ミヤジマガクエンコレクション2025

フュージウム

同時開催
エリスコレクション
2025

開催日時
2025.2.8 sat
1st 13:00/2nd 16:00

会場
サッポロファクトリーホール
札幌市中央区北2条東3丁目

入場料
1,000円

チケット申込み
右記のQRコードよりお申し込み下さい

学校法人 宮島学園 北海道知事認可
北海道ファッション専門学校
札幌市北区北15条西4丁目 Tel. 011-736-2121(代)

Every Little Step (エリス) とのコラボレーションについて

本校では、この多様性の時代に様々な価値観、人種、年齢、性別、障がいの有無などにより分け隔てなく関わるための教育のひとつとして、2022年のコレクションより障がいのある方たちとのコラボを行ってまいりました。

今年、札幌で活動する知的障がいの者生生涯学習サークル Every Little Step (エリス) のメンバーと、「同じ地域で暮らす」、「ファッションが好き」、「同年代」という共通性にウエイトを置き企画いたしました。

障がいのあるモデルたちとの関わりから得られる学び

- コミュニケーション
言語能力や理解力に個人差があることから、声掛けの仕方や言い方の工夫、相手の表情や様子から伝わっているかなどを読み取るなどを実践的に学ぶことができる
- デザイン
身長や体型の違いにより、デザイン画と実物の見え方や作品のイメージが変わるため、バランス調整やイメージ感覚を鍛えることができる
- パターン縫製
運動能力、身体の障がい等により、動きやすさ、歩きやすさ、着脱のしやすさを考慮した服作りを学ぶことができる
- 演出
個々の運動能力や歩くスピード感などを考慮し、動きやすさの工夫により構成していく必要性。演出意図を理解してもらうための伝え方の工夫などを学ぶことができる



今回、このパートのイメージを直接本人たちに説明するところからスタートし、初回の観劇の練習から学生たちが直接指導にあたっています。また、衣装ができあがっている過程をみてもうったり、小物製作の一部に参加してもらったりという過程も大切にしております。

宮島学園×エリス～インクルージョンの体現～

本番に向けて、学生たちがどのように障がい者モデルと関わっているのかをご覧いただく機会がございます。下記の日程では衣装を着用してのリハーサルとなります。

- ①2/3(水)、2/4(木) 10:30～ 北海道ファッション専門学校 校内にて
- ②2/7(金) 17:30～ サッポロファクトリーホールにて

※リハーサル前後、学生や障がい者モデルへのインタビュー可能

北海道文教大学スポーツ大好きPJ企画

みんなで楽しもう!! 生涯スポーツ

サッカーボールを使った軽運動に挑戦

指導担当：松田哉氏 日本サッカー協会 (JFA) 公認A級コーチジェネラルライセンス

対象：「チャレンジド教室」に通っていた子ども・若者とその保護者を主な対象としますが、ご紹介があればどなたでもどうぞ

日程：2024年12月6日 (金) 16:30～17:30
2024年12月13日 (金) 16:30～17:30

場所：北海道文教大学 体育館

費用：無料
用意するもの：上履き、動きやすい服装

【タイムテーブル】

- 16:20 企画学生、指導担当者 集合～準備
- 16:30 参加者 体育館集合
～企画趣旨説明と活動内容の説明
- 16:40 サッカーボールを使った軽運動
適宜休憩タイム
- 17:20 運動終了、感想交流
- 17:30 終了 解散

企画担当：北海道文教大学スポーツ大好きPJの学生
担当教員：人間科学部地域未来学科 吉岡亜希子
連絡先 0123-29-8078

申し込みはこちら→
締切12月5日(木)

第9回旭川レク・ボッチャ選手権大会

2025年2月16日 SUN

受付 9:00～ 開会 10:00～

予選リーグ 10:20～
決勝トーナメント 13:00～
閉会式 14:00～

旭川市障害者福祉センターおびつた 体育館

未経験者でも大丈夫!
気軽に参加下さい!

募集内容

●1チーム3人で申してください
当日欠席で2名での参加は可能です

募集 42 チーム

申込締切 2月7日 (金)

※先着順：定員になり次第、締め切り

申込方法

パラ活ネット 前大会の様子

申込はこちら

フォーム申込が難しい方は、パラ活ネットから申し込み用紙をダウンロードください

申込用紙ダウンロード先 旭川アダプテッドスポーツ情報サイト

パラ活ネット で検索

参加費

1チーム600円(保険代込)

持ち物

上靴

内容

- 第9回旭川レク・ボッチャ選手権大会のルールで試合を行います。開催時間が長くなる為、お時間に余裕を持ってお申し込みください
- 決勝トーナメントは午後になります。
- レクリエーション大会となります。参加者もスタッフも笑顔で楽しめるようご協力ください

主催：旭川パラスポーツ協議会
後援：北海道旭川市、旭川市、旭川市教育委員会、旭川観光コンベンション協会、旭川市スポーツ協会、旭川産業公社、旭川市地域交流センター旭川パラネット、旭川商工会議所、旭川障害者連絡協議会、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

事務局・申込先 旭川パラスポーツ協議会
2024年2月18日

優勝 ザンギーズ
準優勝 火の玉5スターズ
第三位 スマイルA
第四位 カミカワ

事務局・申込先 旭川パラスポーツ協議会
TEL 0166-38-8200 FAX 0166-38-8211
Mail event-info@kamui-daisetsu.org

インクルーシブな生涯学習についていっしょに考えてみませんか？

北陸ブロック

共に学び生きる

共生社会

コンファレンス

日時 令和7年1月31日(金) 13:30~16:30

会場 石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール

対象 社会教育、社会福祉関係者 障害者の学びに関心のある方

申込 左の二次元コードで1月24日(金)までにお申し込みください。 ※支援が必要な方は、フォームにご記入ください。

主催:石川県教育委員会 文部科学省

タイムテーブル

- 13:00 開場
13:30 開会あいさつ
行政説明
14:10 基調講演
15:10 ワークショップ
15:50 実践発表
16:20 総括
16:30 閉会

基調講演

「なぜ障害者の生涯学習が必要なのか」
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
文部科学省「障害者の生涯学習推進アドバイザー」
津田 英二 氏

ワークショップ

一緒に体験しよう、話そう



「eポッチャ体験」



「ゆるスポーツ体験」「キモノール試着体験」



実践発表

学びの支援者

「金沢あすなろ学級」

調理、茶道、一般教養(時事、音楽、トレーニング、金沢の歴史、調理等)、クラブ活動(希望者のみ 茶道、生け花)宿泊施設での過ごし方、飲酒、など、社会生活のマナー、家庭生活に役立つ技能を身に付けています。

学びの支援者

「七尾市たかしな地区活性化協議会」

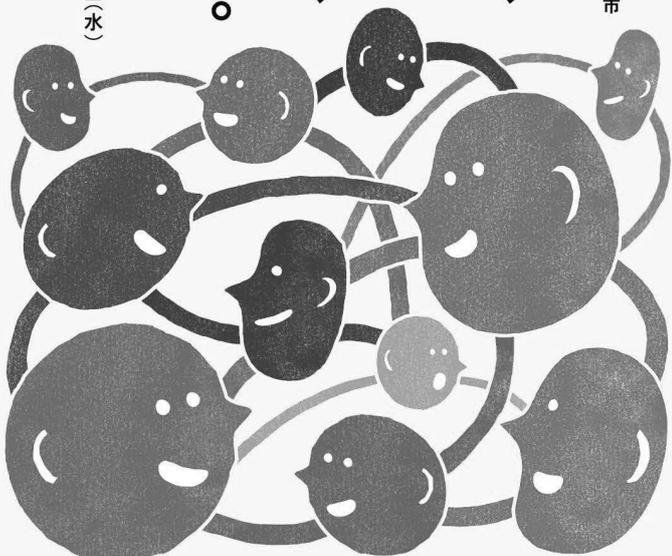
地域にある障害者施設と太鼓やイベントを通じた交流活動を活発に行っており、住民の障害理解と配慮の環境づくりが進んでいます。手話教室や交流カフェの開催、移住者向けの冊子づくりなど住民主体のコミュニティ活動が活発に行われています。

【問い合わせ先】石川県教育委員会事務局生涯学習課

TEL: 076-225-1839 FAX: 076-225-1838

E-mail: e540101@pref.ishikawa.lg.jp

第7回 障害のある人と芸術文化活動に関する大見本市
きいて、みて、しって、見本市。
2025年 1月31日(金)~2月5日(水)
10時~18時 会場 1階オリーブスクエア他



さあ、見本市でたくさんの人・モノ・ことに出会いましょう。「障害のある人と芸術文化活動」に関する多様な個人・団体・活動を紹介するこの見本市。表現する人たちの様子を知らたい、芸術文化活動の機会や場を探している、活動の相談先を探しているなど、次の一歩を踏み出すヒントとして、各プログラムをお楽しみいただき、新たな出逢いの場となれば幸いです。

- 全席自由、車椅子可、多目的トイレあり、プログラム開催中の入場可、声を出してもOK、補助犬OK、ゆずりあり駐車場あり

2/1日(土) 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 仙台
壁を超えて~揺さぶりあい、励ましあい、共に育つ

【時間】10:30~16:00(受付10:00~) 【会場】1階オープンスクエア
【対象】すべての人、障害のある人と家族・支援者、福祉事業所の人、特別支援学校・学級の人、市民センターなどで社会教育に関わる人 など
このコンファレンスが仙台で開催されて3回目になります。ここで発信されてきたのは、障害のある人と障害のない人が「混ざり」場をつくることの大事さ、そのなかでの揺さぶりあいから生まれる学びあい、育ちあいの可能性です。障害のある人が好きなことや知りたかったことを気軽に話せる「スクエアアカデミア」では、参加者相互の「揺さぶり・揺さぶられる」という動きが頻発です。参加者たちが、この場を活かして、どのように自らをアップデートさせてきたのか、その成果を確認します。そのほかさまざまな障害のある人の学習の場についても、仙台市の教員の調査や実践が学べます。
京都府与謝野町は、まだ日本で重度障害児の養護学校への就学義務化が実現されていない段階から、先駆的に障害児の就学を保障してきました。その延長に生まれた「よさのうみ福祉会」は、多くの「あたりまえ」を実現できている障害のある人たちから、その「あたりまえ」を求め、壁を乗り越え、壁を越える挑戦に伴走しながら、人間らしく生きつづける環境づくりに取り組んでいます。
仙台市では近年、市民センター(公民館)などで、共に混ざり学びあう場が増えつつあります。「人がまちをつくり、まちが人を育む」学びのまち仙台において、そういった場をどのように広げていくのか、よさのうみ福祉会にも学びながら、長期的な視野で考えます。

第1部 【時間】10:30~12:30 【定員】約80人
【A】「障害者の生涯学習施策」 文部科学省障害者学習支援推進室
① 体験の共有「スクエアアカデミア2024 成果発表会」
スクエアアカデミアに参加した人や、一緒に活動したコーディネーター等が、それぞれの「学び」の体験を発表します。
進行 栗田愛、松山正哉
「ラフターヨガ〜笑いで心体をほぐす〜」せこ三平、はるか
「スポーツは気晴らし?〜つって楽しんでデジタル〜」吉田広子、伊藤栄崇
「イヤな体験と、みんなの折り合い〜ゆるやかな癒し方」清水真月、佐竹真紀子
「ポリングとコービー〜あなたと楽しむ大人の日〜」阿達慎也、松山正哉、柴崎由美子
「ワタワタ妄想旅行〜理想の旅プランを立てよう!」taku、世界一潤、渡邊悠太
② 調査・実践報告「障害のある人と取り組む学びの活動 in 仙台」
社会教育専門調査を受けた教員が、仙台市におけるさまざまな障害者の生涯学習活動を調査し、ときに、企画運営に深く関わりました。学校教育、社会教育、福祉施策と、障害のある個人をとりまく環境について、調査・実践現場 菊地敏子(仙台市立東六番丁小学校)、鈴木慎吾(仙台市立台南小学校)
体験
第2部 【時間】13:30~16:00 【定員】約80人
進行 石井山竜平(東北大学)、池澤美月(介護士)
① おはなし「未来をひらく〜よさのうみ福祉会の実践」
障害児・者を積極的に包摂することに先駆的に取り組んできた、半世紀の挑戦と歩みについてお聞きします。
登壇 青木一博(社会福祉法人よさのうみ福祉会)
② 考えるテーブル「あたりまえってなんだろう?」
障害のある人もない人も、このテーマについて一緒に語り合い、考えます。
ファシリテーター 古藤隆浩(現場所長兼学)
クラフト・ワークショップ 佐竹真紀子、スクエアアカデミア参加者たち
③ デスカッション
一日のプログラムをふまえて、障害のある人の生涯学習や、共生できるまち・仙台の未来について話し合います。
青木一博、菊地敏子、鈴木慎吾、菅井友裕(仙台市生涯学習支援センター)、会場のみなさん

共に学び、生きる共生社会コンファレンス
文部科学省では、障害のある人の学校卒業後の学びの場が充実していないことを課題とし、平成29年度から障害のある人の生涯における学びや文化芸術・スポーツ活動への支援を推進しています。
これを受け仙台市では、令和3年度からNPO法人が行政と協働しながら障害者の生涯学習に取り組んできました。4年目となる今年度は、仙台市の関係団体や外部団体等(福祉・教育・就労・男女共同参画・市民活動・文化芸術・スポーツ)によるコンソーシアム(共同体)をつくり、さらなる支援体制の整備を進めています。この新たな連携のもと、市民への普及啓発のため「共生社会コンファレンス」を開催します。
スクエアアカデミアとは
障害のある人の「学びの場」を考えるプロジェクトです。学びたい人・「好きなこと」「やってみたいこと」からワークショップや講座などのプログラムを企画し、運営しています。
録画配信
当日の録画は、後日オンラインで配信されます。日程が変更された場合、SQUADWEBサイトにてお知らせします。
主催: 仙台市教育委員会、文部科学省 共催: せんだいメディアテーク(公益財団法人仙台市市民文化事業団)
後援: 宮城県教育委員会、企業・事業者 特別協力: 日本福祉大学、協力: 一般社団法人NOOK
仙台市「生涯学習」を通じた共生社会推進事業 文部科学省委託事業令和6年度「障害者卒業後における障害者の学び支援推進事業」

5 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

障がい当事者が生涯学習を継続するためには、在学中から様々な学びに参加し、学ぶ楽しさや知る喜びを得て、学校卒業後も趣味、教養、スポーツ、文化に積極的に触れたり、資格取得等の学びへの意欲付けを行ったりすることや、地域における学びの場での受入体制の整備が必要である。

① 特別支援学校の児童生徒の卒業後の学びへの意欲向上やイメージづくりに向けた学校及び地域への働きかけ

○北海道札幌あいの里高等支援学校

- ・取組名：あいcircle
- ・内容：学科製品の販売、カフェ営業、ステージ発表等、地域の団体と連携・協働して実施するイベント

○北海道真駒内養護学校

- ・取組名：地域を共に進める取組・協働活動
- ・内容：フラワースマイル作戦、一日防災学校など、地域と連携・協働した学びと交流の機会

○北海道教育大学札幌校

- ・取組名：みんなのあそびば
- ・内容：運動の得意不得意、年齢、障がいの有無などに関わらず、安心して楽しく誰でも一緒に遊ぶことをコンセプトにしたイベント

○北海道文教大学

- ・取組名：チャレンジド教室
- ・内容：障がいのある児童・生徒を対象にした学校外の学びや居場所を生み出すための講座

② 特別支援学校の学校運営協議会や障がいのある児童生徒の保護者が集う機会における情報提供

○北海道真駒内養護学校

- ・第2回 学校運営協議会 令和6年11月6日（水）
- ・第3回 学校運営協議会 令和7年2月25日（火）



令和6年度
第1回

あいcircle

あいcircle

2024.7.13(土) in 北海道教育大学札幌校



O Kairi

あいcircle = 様々な人が集まる場。支援学校、大学、企業、事業所など色々な団体が集まります。誰でも参加でき、参加者一人一人が主役となって活動するイベントです。

あいの里の魅力発信
地域が
つながる・広がる・深まる

【10:00~12:00】

- 工房ぶらり
- けざらん
- ハーベストガーデンワンパーカー
- やすらぎの里CoCo
- ミライク・チセ
- クレバ
- 天野通信株式会社
- 北海道新聞あいの里販売所
- 喜久屋製菓
- 日本保健福祉ネリスト協会札幌校
- 札幌あいの里高等支援学校
- 環境・流通サポート科
- 被服デザイン科、福祉サービス科

【12:00~14:00】

- 作業所きたの
- POPCORN CAFE
- COCO'K
- れのおGALAXY
- スイーツピース
- スイーツDecoいるむ
- ぶちりーバ
- 新篠津高等養護学校 窯業科
- 札幌あいの里高等支援学校
- 生産技術科、食品デザイン科

【10:00~14:00】

- ウェルネススクエア札幌
- とれた小園ふじい農場
- 北海道教育大学札幌校
- あいの里教育大駅
- 北海道医療大学
- 札幌あいの里高等支援学校
- 普通科、PTA
- キッチンカー各種



♪ 発表 ♪

- 10:30 北海道教育大学札幌校 連合吹奏楽団
- 11:00 札幌豊明高等支援学校 和太鼓部
- 11:30 北海道教育大学札幌校 [kapela]
- 12:00 札幌あいの里高等支援学校 音楽部
- 12:30 新篠津高等養護学校 ダンス部
- 13:00 サッポロ・インディゴ・ウインズ

札幌あいの里高等支援学校 普通科 (アンケート調査)

- アクセス ■
- 北海道教育大学札幌校
(札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号)
- 【車で越しの方】
- 第1駐車場~北海道教育大学札幌校
- 第2駐車場~札幌あいの里高等支援学校
- 【JR学園都市線】
- あいの里教育大駅
- 【バス】
- ・麻24あいの里教育大線
- ・栄23栄町・教育大線

主催：北海道札幌あいの里高等支援学校 共催：北海道教育大学札幌校 後援：北海道医療大学、北海道新聞社

日時 令和6年7月13日(土) 10:00~14:00

場所 北海道教育大学札幌校 正面入口付近
札幌市北区あいの里5条3丁目

主催 北海道札幌あいの里高等支援学校

共催 北海道教育大学札幌校

後援 北海道医療大学

詳しい内容は
札幌あいの里高等
支援学校のHPで
お知らせします

学校だけではなく、地域、企業や事業所の方など、様々な方が一緒に活動・交流する場を目指しています。みなさまの参加をお待ちしています！



○北海道真駒内養護学校

高等部総合的な探求の時間の様子 ～フラワースマイル～

【3年生】精進川沿いの花壇には、自分たちで花の配置を考えて苗の定植をしました。精進川美化緑化の会の方に、飾り方や植え方のアドバイスをいただきながら、一つ一つ丁寧に作業して綺麗で美しい花壇に仕上げることができました。

フラワースマイルの活動も今年で7年目になりました♪

今年も精進川美化緑化の会と、市立札幌みなみの杜高等支援学校のご協力をいただき、精進川沿いの花壇や校舎の周りを色とりどりのお花で飾ることができました。ご協力いただきありがとうございました。



【2年生】精進川美化緑化の会の方に来校いただき、一緒に高等部玄関の花壇やプランターへ定植をしました。どうすれば玄関を鮮やかにできるのか、花の種類や植える場所を自分たちで考えながら作業しました。



この他にも1~3年生が自分で選んだ苗を定植してプランターを作りました。完成したプランターは本校駐車場や高等部の中庭に飾っています。

【1年生】市立札幌みなみの杜高等支援学校の生徒が自分たちで育てた花の苗を持って来校してくれました。一緒にプランターへ定植の作業をしたことは、同じ地域に住む学生と関わることができた貴重な経験になりました。

○北海道教育大学札幌校

みんなのあそびば in 北ガスアリーナ札幌46/2024 やってみよう楽しいスポーツ！ ふれてみようおもしろいパラスポーツ2024 連携開催



スポーツ用車いすを使ったボール運動やスラローム、鬼ごっこなどのほか、さまざまな運動遊具を使った楽しい活動を行います。障がいのあるおさんも気軽に参加できます。主に子ども向けの運動遊びで、誰でも参加できます。



☆スポーツ用車いす
☆エアボリン
☆ボールプール
☆フリスビー
他にもたくさんあるよ！

日時：令和6年8月4日(日) 10:30-15:30

場所：北ガスアリーナ札幌46

札幌市中央区北4条東6丁目

地下鉄東西線「バスセンター前駅」8番出口徒歩10分

参加対象：誰でも参加可！

幼・小中高校生／特支学級、特別支援学校、高等支援学校等の児童生徒
(きょうだいやお友達も歓迎です)
上履きは各自ご用意ください。

主催/共催/後援：札幌市／札幌市スポーツ協会、ASAPE2024組織委員会、札幌市パラスポーツ指導者協議会／札幌市教育委員会ほか
運営：みんなのあそびば実行委員会、ASAPE2024組織委員会、北海道教育大学特別支援教育プロジェクト

問合せ

みんなのあそびば実行委員会(北海道教育大学札幌校内)

ホームページ <http://hokutoku.net/gg/>

メール：asobiba.tokushi@gmail.com



みんなのあそびば In 南区体育館 2024秋

主催・共催：みんなのあそびば実行委員会、札幌市、札幌市スポーツ協会
運営：北海道教育大学特別支援教育プロジェクトほか

日時：令和6年11月9日(土) 10:00-15:00
場所：札幌市南区体育館 札幌市南区川沿4条2丁目2-1
※当日、駐車場の混雑が予想されますので、予めご了承ください、なるべく公共交通機関までのご来館にご協力ください。

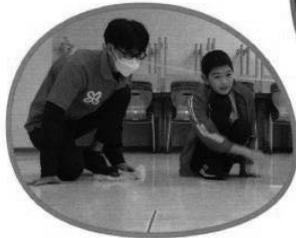
幼・小中高校生、特支学級、特別支援学校、高等支援学校等の児童生徒
だれでも参加可能◎(ご家族やお友達とも歓迎です)
会場は屋内のため、外靴を入れる袋・上靴をお持ちください。

～みんなのあそびばって？～
トランボリンやボッチャなど普段はなかなか触れることのできない運動遊具を使って遊ぶことができます。道具の使い方次第で遊び方は無限大！
運動の得意不得意、年齢、障がいの有無などに関わらず、安心して楽しくだれでも一緒に遊ぶことをコンセプトとしたイベントです。

問合せ
みんなのあそびば実行委員会(北海道教育大学札幌校内)
ホームページ <http://hokutoku.net/gg/>
メール：asobiba.tokushi@gmail.com

○北海道文教大学

支援を必要とする子どもと
そのきょうだい集まれ！



北海道文教大学こども発達学科 チャレンジド教室

こども発達学科の学生とっしょに活動しましょう！
みなさんにお会いできるのを楽しみにお待ちしております！

活動日
金曜日 16:30～17:30

活動場所
北海道文教大学 7号館1階保育演習室2

担当教員
北海道文教大学
チャレンジド教室担当 | 山下

問い合わせ
興味のある方はQRコード
または電話からご連絡ください。
TEL0123-29-8042



北海道文教大学 大学祭 恵華祭 特別企画 「モルック」で遊ぼう！

名称：「チャレンジド教室」に通っている親子向け特別企画
「モルック」で遊ぼう！

日時：2024年10月12日(土) 14:00～15:30

10月13日(日) 14:00～15:30

会場：北海道文教大学 スポーツアリーナ1階

室内は飲食禁止ですが、入場の水分補給はOKです。

内容：親子で「モルック」遊びをしよう！(写真中央)
モルックは2セット用意しています。

対象：招待制・・・「チャレンジド教室」に通っている親子と
「チャレンジド教室」に関心のある親子限定での開催。
費用：無料

持ち物：子ども～上履き、大人～上履きかスリッパ

(人工芝には小さな粒状のゴムチップがまかれています。はだしや靴下ですと危険ですので、必ず上履きをご持参ください。大人はスリッパでもOKですが、子どもとたっぷり遊びたい方は上履き持参でどうぞ。)

スタッフ：当日は、教員の旨司は待機しておりますが、「チャレンジド教室」のように学生は配置されていません。親子での遊びを基本と致します。

2024年10月12日(土)～13日(日)は、北海道文教大学の大学祭「恵華祭」が開催されています。学生達がたくさんの模擬店を出店していますのでお楽しみに！ステージパフォーマンスもお楽しみください。

6 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施

本取組の着実な推進のためには、地方公共団体の職員をはじめ、多くの関係者の理解が必要なことから、地域連携コンソーシアム会議の構成団体からも協力を得て、オンライン形式で行う「障がい者の学びの支援入門講座」、各地域を巡回して行う「障がい者の生涯学習に関する理解促進のためのキャラバン隊」等を実施した。

① 障がい者の学びの支援入門講座

○趣旨

障がい者の生涯学習に関する取組の実態把握や、障がいについての理解促進のため、有識者による全道各地での講演、先行的な実践事例の発表及び意見交流等を通して、本事業における社会教育をはじめとした関係者の今後の取組を推進する上での機運醸成や、学びを支援する人材の育成を図る。

○内容等

講義、実践紹介、6回/年

② 障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたのキャラバン隊

○趣旨

有識者による講義や実践紹介等を通して、地域で障がい者の学びを支える学習支援者やボランティア等の、学びに関する基本的な視点や考え方についての理解を深める。

○内容

講義、実践紹介、演習、体験活動

○実施管内

釧路（鶴居村）、宗谷（稚内市）、留萌（羽幌町）、後志（倶知安町）

③ 社会教育主事講習において「特別な支援を要する人への学習支援（生涯学習支援論）」の講座科目を設定

○講座

特別な支援を要する人への学習支援（講義・事例研究）

○時数

3

○目標

特別な支援を要する人々の学習支援の方法について理解をし、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。

○担当講師

津田 英二 氏（神戸大学教授）

松井 翔惟 氏（医療法人稻生会みらいづくり研究所学びのディレクター）

令和6年度障がい者の学びの支援入門講座実施要項

- 1 趣 旨 障がい者の生涯学習の推進に向けて、基本的な視点や考え方、新たな取組を開始するにあたって、支援者に必要な視点や手法への理解を深める。
- 2 主 催 北海道教育委員会
- 3 期 日 全6回シリーズ（日程は下記のとおり）
- 4 開催方法 オンライン（web会議システムZoom） ※一部、オンデマンド配信
- 5 参加対象 行政担当者、社会教育施設職員、学校関係者、福祉及び医療サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業及びNPO団体職員、障がい当事者の家族 障がい者の生涯学習に興味や関心のある方 等
- 6 定 員 50名（申込人数が超えた場合には抽選とします）
- 7 研修内容及び講師名

回	月 日	研修内容・講師名
1	オンデマンド 受講 8月28日配信	説明「障害者の生涯学習の推進について」 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
		説明「改正障害者差別解消法について」（解説） 北海道保健福祉部障がい者保健福祉課
2	9月9日（月） 15:00～17:00	講義「ニーズを踏まえた事業実施に向けて」 北海道医療大学 教授 志 水 幸 氏
3	9月25日（水） 15:00～17:00	実践紹介「障がい者の生涯学習の実際」 いっしょにね！文化祭実行委員会事務局長 杉 澤 洋 輝 氏 札幌ノースウィンド代表 岩 崎 圭 介 氏
4	10月10日（木） 15:00～17:00	講義「地域との連携によるウェルビーイングの実現」 北海道文教大学 教授 吉 岡 亜希子 氏
5	10月22日（火） 15:00～17:00	講義「当事者が参画する取組の実施に当たって」 医療法人稲生会 学びのコーディネーター 松 井 翔 惟 氏
6	11月6日（水） 15:00～17:00	講義「持続的な学びと余暇活動充実の重要性」 北海道教育大学札幌校 教授 安 井 友 康 氏

8 申 込

(1) 右の二次元コードから必要事項を記入の上、送信してください。

【申込み締切：8月21日（水）17:00】

(2) 全6回参加することを基本としますが、都合により参加できない場合には、申込時にその旨をお知らせください。

9 そ の 他

(1) 受講の可否については、8月23日（金）までにメールで連絡します。

(2) 本研修内で撮影した写真や映像、協議内容等を事業報告書、新聞報道、ホームページ等に利用する場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 参加に係る個人情報、本研修に関する事務及び今後の事業案内にのみ使用します。



障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業「障がい者の学びの支援入門講座」 事業報告書

I 事業の概要

1 事業名

障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業「障がい者の学びの支援入門講座」

2 開催日時・プログラム

全6回シリーズ

1	オンデマンド 受講	説 明「障害者の生涯学習の推進について」 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
		説 明「改正障害者差別解消法について（解説）」 北海道保健福祉部障がい者保健福祉課
2	9月9日（月） 15:00～17:00	講 義「ニーズを踏まえた事業実施に向けて」 北海道医療大学教授 志水 幸 氏
3	9月25日（水） 15:00～17:00	実践紹介「障がい者の生涯学習の実際」 いっしょにね！文化祭実行委員会事務局長 杉澤 洋輝 氏 札幌ノースウィンド代表 岩崎 圭介 氏
4	10月10日（木） 15:00～17:00	講 義「地域との連携によるウェルビーイングの実現」 父親ネットワーク北海道事務局長 吉岡亜希子 氏
5	10月22日（火） 15:00～17:00	講 義「当事者が参画する取組の実施に当たって」 医療法人稲生会学びのディレクター 松井 翔惟 氏
6	11月6日（水） 15:00～17:00	講 義「持続的な学びと余暇活動充実の重要性」 北海道教育大学札幌校教授 安井 友康 氏

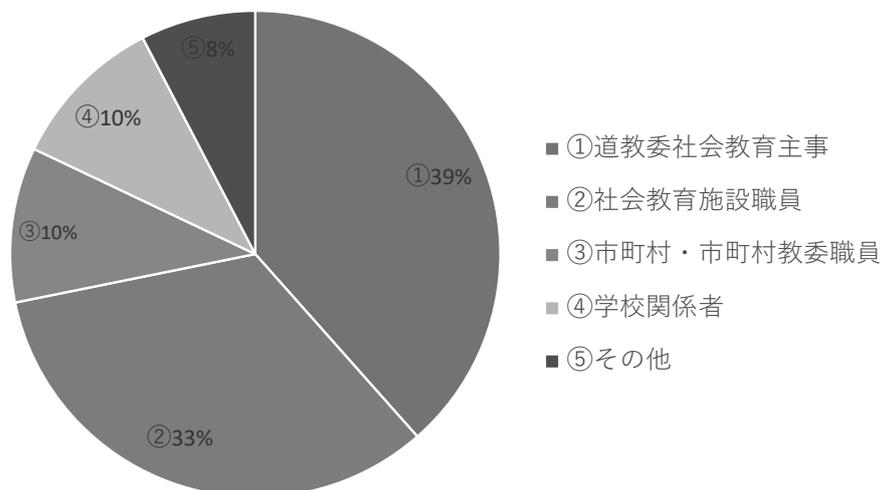
3 開催場所

オンライン（Web会議システムZoom）※一部、オンデマンド配信あり

4 参加人数

39名

5 参加者の内訳



Ⅱ 講座の内容

(1) 説明「障害者の生涯学習の推進について」

- ①説明：文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
- ②内容：ア、中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理
 - イ、障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化
 - ウ、障害者の生涯学習に関する現状と課題 等

「障がい者の生涯学習に取り組む意義」について中教審生涯学習分科会における議論の整理をもとに説明された。障がい理解の促進や支援者同士の学び合いによる担い手の育成などを通して障がい者の学びの場の充実を目指すことの重要性が確認された。

(2) 説明「改正障害者差別解消法について」(解説)

- ①説明：北海道保健福祉部障がい者保健福祉課
- ②内容：ア、障害者差別解消法と改正概要
 - イ、共生社会の実現に向けて
 - ウ、合理的配慮の提供と建設的対話 等

「社会モデル」と「医学モデル」という障がいの捉え方についての説明と障害者差別解消法の改正によって目指す社会のあり方について解説された。また、合理的配慮の提供における「建設的な対話」や「無自覚な差別」について実例をもとに紹介された。

(3) 講義「ニーズを踏まえた事業実施に向けて」

- ①講師：北海道医療大学 教授 志水 幸 氏
- ②内容：ア、令和5年度文部科学省による委託調査結果の概要
 - イ、「高等教育機関における『障がい者の生涯学習』提供モデルの開発：モデル開発に向けたニーズに関する調査研究(2021-2022)結果の概要 等

北海道医療大学が取り組んだ「高等教育機関における『障がい者の生涯学習』提供モデルの開発」という調査研究の結果を受けて、障がい当事者と教員それぞれが捉える学習ニーズの違いや大学が地域と連携して行う事業の成果や課題について紹介された。

(4) 実践紹介「障がい者の生涯学習の実際」

- ①実践紹介者：いっしょにね！文化祭実行委員会事務局長 杉澤 洋輝 氏
- ②内容：ア、地域メディアと発信
 - イ、「いっしょに、ね」の精神
 - ウ、いっしょにね！文化祭への歩み
 - エ、ますます広がる「いっしょに、ね」

障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる「いっしょにね！文化祭」の理念や経緯、具体的な内容等の紹介がされた。出された課題に対して、どのように解決していったか説明され、障がい者と健常者が相互に理解することの重要性が強調された。

(5) 実践紹介「障がい者の生涯学習の実際」

①実践紹介者：札幌ノースウィンド代表 岩崎 圭介 氏

②内容：ア、ケガをする前の自分と今の自分

イ、環境と心境の変化

ウ、20年目で掴んだ感覚

エ、20年振りに再会した自分に教わったこと

障がいを負ってからの心境に大きな変化があったことや車いすバスケットボールとの出会いが日々の生活に潤いを生んでいることが紹介された。障がい当事者の実体験を通して、障がい者の学校卒業後の学びの重要性について理解を深めた。

(6) 講義「地域との連携によるウェルビーイングの実現」

①講師：父親ネットワーク北海道事務局長 吉岡亜希子 氏

②内容：ア、国立市公民館～障がい者の生涯学習の取り組み

イ、むくどりホーム（札幌）～地域の子育て拠点の可能性

ウ、文教大「チャレンジド教室」～保護者のおしゃべり会の取り組み

道内外の事例をもとに、障がい者の学びを地域に生み出し、持続していくためには、地域との連携が重要であることが説明された。また、地域の歴史をよく知り、学び合いをやることのできる、社会教育を学んだ支援者の存在が重要であると強調された。

(7) 講義「当事者が参画する取組の実施に当たって」

①講師：医療法人稲生会学びのディレクター 松井 翔惟 氏

②内容：ア、社会教育実践としてのみらいつくり大学

イ、「みらいつくり大学」の実践からわかる課題と展望

障がい者の学校卒業後の学びの機会を充実させるために行う「みらいつくり大学」について、取組の経緯・学習内容・実施上の留意事項などが紹介された。オンラインを活用し、当事者の学習ニーズを尊重した取組にすることの重要性が強調された。

(8) 講義「持続的な学びと余暇活動充実の重要性」

①講師：北海道教育大学札幌校教授 安井 友康 氏

②内容：ア、障がい者が余暇活動に参加する意味

イ、関連の権利や法律の内容

ウ、ノーマライゼーションの実現と障がい者の生活の国際的な動向 等

障がい者が余暇活動に取り組むことの重要性について、障害者の権利条約の内容を紐解きながら、考えた。また、先進的な取組を行うドイツの事例が紹介され、障がい者の学びの環境を地域に作る重要性について理解を深めた。

Ⅲ アンケート結果

- 1 本講座(全6回)により、障がい者の学びを支える学習支援者やボランティア等の、学びに関する基本的な視点や考え方についての理解を深めることができましたか。

①41%

②59%

■①とてもそう思う ■②そう思う ■③そう思わない ■④全くそう思わない

- ・ 基本的な部分から、事業の運営のことなどについても具体的に学ぶことができた。
- ・ 国内外の取組事例なども紹介いただき、配慮すべきことや実践することの大切さについて学ぶことができた。
- ・ 多様な事例や取組を参考に、どのような形で自分がこの問題に向かっていかなければならないのか、自分の考えをアップデートできた。
- ・ 障がい者の学びの支援における基本的な視点や考え方について、制度上からの視点や実践例の紹介など内容がわかりやすく解説されて、今後の業務の参考になった。
- ・ 障がい者のニーズと地域の実情(課題)の隔たりを考え方について、理解を深めることができた。学校卒業後の学びを支える仕組みを構築していくために、地域で連携した体制を整え、誰もが生涯を通じて学べる機会を保障できるよう取り組んでいきたいと思った。
- ・ 様々な立場の講師の講義により、それぞれの視点や考え方を知ることができた。
- ・ 実例を踏まえた講義だった。
- ・ 障がい者支援を進める事業を展開する際の留意点や合理的な配慮について理解を深めることができた。
- ・ 当事者のニーズをどのように具現化していくかの視点の大事さを再認識できた

- 2 本講座は、各地域における実践や支援方法の工夫を学ぶ機会となりましたか。

①32%

②68%

■①とてもそう思う ■②そう思う ■③そう思わない ■④全くそう思わない

- ・ 本講座での学びをベースに企画や運営を行うことにつながれたと感じている。
- ・ それぞれの市町村の声や人・もの・環境資源を活かした生涯学習の形を考えていく必要があり、各地域・団体の支援の仕方で参考にできるところがたくさんあった。
- ・ 講座を受講する前は、障がい者の生涯学習について、ハードルが高いイメージを持っていたが、各関係機関との連携や実践の在り様について、学ぶことができ非常に参考になった。
- ・ 地域の実情と照らし合わせて考えることができた。
- ・ 今後の研修内容を考えるきっかけとなった。
- ・ 地域の活動団体が実施する障がいの方々への事業の周知方法や障がいのある方々との関係の築き方を考える機会となった。
- ・ 障がいの有無に関わらず、小さいことから、参加しやすい内容や場所から始めようというスタート(きっかけ)が大事であることを再認識した。

3 本講座のプログラムの内容、構成はいかがでしたか。

①27%

②73%

■ ①大変満足 ■ ②満足 ■ ③やや不満 ■ ④大いに不満

- ・ 講座が複数回、どんなことをやるのか見通しがもててよかった。
- ・ 障がい者の余暇活動やスポーツ活動の充実についての講座が特に印象深かった。モチベーション維持が大切なことをあらためて考えさせられた。
- ・ 制度上の解説や実践例の紹介など非常にバランスのよい内容・構成だった。
- ・ 法律的な背景から事例展開へと、分かりやすく構成されていた。
- ・ 6回の講義がシリーズものではなかったので、1回出られなくても置いていかれることなく受けることができた。
- ・ 障がい者支援と生涯学習のつながりが反映されており、活動実例や障がいのある方々の意見も聞けて内容の濃いものであったと感じた。
- ・ 基本的な考えや、具体的な取り組みなどについて知ることができた。
- ・ 2時間の研修で途中の5分休憩はなくてもよいと感じた。

4 本講座の講義・実践紹介は参考になりましたか。

①32%

②68%

■ ①大変参考になった ■ ②参考になった ■ ③あまり参考にならなかった ■ ④参考にならなかった

- ・ 継続することの大切さを学ぶことができた。
- ・ 障がい者の生涯学習の推進に向け、市町村の取組をどのようにサポートできるかを考えながら参加した。障がい者を含む多様な方の生涯学習の場の確保に向け、どのような取組が考えられるのか、どのような整備の仕方が考えられるのか、様々な話を聞くことで、話題として広げられそうだった。
- ・ 講座の講義・実践紹介は初心者にもわかりやすく解説され参考になった。
- ・ 実践紹介等はとてもよかった。実際に動き出そうとするときに参考にしたり相談したりできる窓口がみつかったように思う。障がい者の生涯学習に関わる取り組みを始め、継続していること背景には大変な苦労や思いがあると思う。本来のものになるのは難しいが、一緒にやってみようという気楽さをもつことができればよいと感じている。
- ・ 障がい者の実践紹介は、講師の経験から語られたので、大変わかりやすく、健常者目線での捉え方、係わり方についても考えさせられた。
- ・ さらに知見が広がった。
- ・ 自分たちに何ができるか、考える機会となった。
- ・ 活動事例などの紹介から、障がいのある方々の思いや活動への要望など当事者の声を聞くことができ、実践的な活用に生かすことができると思った。
- ・ 卒業後の学びの場について、学校としてどのように伝えていけるか、また学校として学びの場をどのように提供できるのかなどを考えるきっかけになった。

5 「障がい者の生涯学習」についてさらに学びたいこと・知りたいこと等があればお聞かせください。（自由記述）

- ・障がい者を含めた全住民のウェルビーイングの実現に向けたまちづくりについて、首長部局の取組を学びたい。
- ・各地で様々な活動を行っている方々の情報など知りたい。
- ・発達障がい（特に情緒障がい）の生涯学習に渡る支援や就労支援について。
- ・事業企画や運営のシミュレーションなど、より実践に近い演習。
- ・高等部や高等支援学校卒業後において、上手く地域と繋がれなかった事例について知りたい。
- ・渡島管内で実施した障がい者を対象としたサップ体験の事例について知りたい。
- ・障がい当事者の話を聞きたい。
- ・障がいのある方々と交流を持つ事業の活動事例について知りたい。
- ・学校在学中の取組が、卒業後の学びにつながった事例について知りたい。

6 その他、感想やお気づきの点があればお聞かせください。（自由記述）

- ・じっくり学びたいテーマばかりだったが、業務中のため途中で様々な対応が入って中座せざるを得ず、集中できなかったのが残念だった。オンデマンドでも見られるようにしてほしい。
- ・双方向での講義が理想ですが、用務と重なることもあるので、オンデマンドも用意していただけると受講できた回もあったと思う。また、あとからもう一度見られると、ありがたい。
- ・国内や海外の取組を映像などで学ぶことができ勉強になった。日本では職に就く、経済的自立が主となっているところ、楽しみのために職に就くことの大切さを知り、これまでそういった考えがなかったので非常に勉強になった。楽しみをもつことでよりその人の強みも引き出され、より充実した生活を送ることが可能になると思った。
- ・教育が18歳で分かれるため、成長過程を共有しにくいのでタッチングポイントが互いの好きなことなどで必要。そうすると共通項と見慣れることが同時に果たされる。
- ・今回の講座は、非常にわかりやすく、今後の業務の指針となる内容だった。受講できなかった講座もあるため、動画配信などがあると非常に助かる。
- ・短い期間に詰まっていたので、なかなか参加も難しいところもあった。普段の業務に追われている中なので、もう少し長い期間をかけて、6回全ての参加受付ではなく毎回の参加集約のほうが、参加しやすい。
- ・今回の学びを、日々の業務にいかしていきたい。
- ・オンラインで受講でき大変ありがたい。意見や感想を述べるまでの自分の知識がなかった。
- ・海外も含め、いろいろな取り組みを知ることができ、勉強になった。失敗をあまり気にせず、できることから、小さいことからでもやることが大事であることを再度認識した。

令和6年度 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊 実施要項

1 目的

有識者による講演や全道各地の先行的な取組の発表を通して、障がい者の生涯学習の重要性について、地域の社会教育をはじめとした関係者の理解を促進することで、障がいの有無に関わらず誰もが共に生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成する。

2 主催

北海道教育委員会（実施管内：後志、留萌、宗谷、釧路、根室）

3 対象

市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障害者当事者団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び福祉法人、地域住民 等

4 期 日

社会教育課社会教育指導係と実施管内の関係教育局で調整のうえ、設定
(原則、7～1月の間での開催とする)

5 内 容 (例) ※概ね2～3時間程度

開 会	講 演 ※大学教員等の有識者	実践発表 ※医療及び福祉法人職員等	説明・講義	意見交流
--------	-------------------	----------------------	-------	------

※「説明・講義」は、視覚障がい者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）の説明など、障がい者の読書活動や図書館等の利用を促進するための研修を入れる。

6 その他

- (1) 各地域の実情を勘察し、事業プログラム、会場等について社会教育指導係と関係教育局社会教育指導班で調整の上、実施する。
- (2) 講師の選定については、「地域連携コンソーシアム会議」（社会教育指導係で開催）の構成員や構成員が所属する団体等から人選を行うことを基本とする。
ただし、各地域の実情に応じた実施とするため、地域に適切な人材がいる場合は、その者を講師等として選定することも可能とし、その場合は、社会教育指導係と関係教育局社会教育指導班で事前に打合せのうえ、講師等を選定する。

障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊 実施報告書

1 実施要項

(1) 趣 旨

有識者による講演や全道各地の先行的な取組の発表を通して、障がい者の生涯学習の重要性について、地域の社会教育をはじめとした関係者の理解を促進することで、障がいの有無に関わらず誰もが共に生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成する。

(2) 実施管内

釧路・宗谷・留萌・後志の4管内

(令和5年度から令和7年度までの3か年で、14管内全てで実施する予定)

(3) 実施時期

10月～1月

2 実施状況

(1) 釧路開催

・日 時 10月4日(金) 10:00～16:00

・会 場 鶴居村役場総合センター 多目的ホール

・参加者 釧路管内各市町村社会教育委員及び社会教育行政担当職員等 50名

・内 容 事例発表「地域における障がい児・障がい者の居場所づくり」

NPO法人ソレゾレ 副理事 角田 めぐみ 氏

講 演「障がい者の省が学習と地域づくり」

北海道教育大学釧路校 教授 小淵 隆司 氏

説 明「障がい者の生涯学習における現状と課題」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

(2) 宗谷開催

・日 時 12月10日(火) 13:30～17:00

・会 場 地域交流センターキタカラ 市民活動室

・参加者 宗谷管内社会教育行政担当職員等 12名

・内 容 説 明「障がい者の生涯学習における現状と課題」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

講 義「障害者の生涯学習の推進に向けて」

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

協 議「宗谷管内の現状と取組」

進 行 北海道教育庁宗谷教育局教育支援課社会教育指導班

助言者 医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

(3) 留萌開催

・日 時 12月21日(土) 13:00～16:30

・会 場 羽幌市中央公民館 大ホール

・参加者 留萌管内社会教育行政担当職員及び社会教育委員 等 30名

・内 容 説 明「障がい者の生涯学習における現状と課題」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

講 義「障害者の生涯学習の推進に向けて」

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

協 議「留萌管内の現状と取組」

進 行 北海道教育庁留萌教育局教育支援課社会教育指導班

助言者 医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

(4) 後志開催

- ・日 時 1月16日(木) 13:30~16:00
- ・会 場 後志総合振興局合同庁舎 講堂
- ・参加者 後志管内社会教育行政担当職員 等 14名
- ・内 容 説 明 「障がい者の生涯学習における現状と課題」
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
講 義 「障害者の生涯学習の推進に向けて」
医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏
協 議 「後志管内の現状と今後取組について」
進 行 北海道教育庁後志教育局教育支援課社会教育指導班
助言者 医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

2 参加者からの感想

- ・障がい者の生涯学習を進めていく上で、社会教育委員のできることを会議や研修等を通じて委員同士で話し合いをしていきたい。
- ・「障がい者のための事業」をするのではなく、今あるものを「障がいの有無に関わらず参加できるもの」にすればいいということが理解できた。
- ・障がい者の生涯学習というキーワードは言葉では聞くが内容についての理解が十分にできていなかったのでもともと参考になった。
- ・大変興味深い話を聞くことができ、当方で取り組む課題解決にも役立つ知見を頂くことができた。今回の話を少しでも、活動に活かしていきたい。
- ・講師の松井氏の話は教育関係者等、広く聞いていただきたいと思い、今後講演会等の事業検討の際には内部で協議したいと考えている。
- ・「すべての人に開かれた学び」の中に「障がい当事者のための学び」があるということに気づききっかけとなり、とても意義深い研修だった。「仕事を通して仕掛ける側が一住民としても共に学んでいく」というスタンスでこれからも仕事に取り組んでいきたい。
- ・「障がい者福祉を事業として取り組みたい」と意気込んで空回りしていたが、いざ自分を振り返ってみると車椅子にすら乗ったことがないことに気が付いた。まず違う視座に飛び込んでみることで見えてくるものがあると思うので、今後チャレンジしてみたい。
- ・障がい者の生涯学習と聞くと「何か特別な対応をしないと」と構えてしまうが、特別なことよりも一緒に対話や参加をしていくことで、良いものにしていく、また社会教育の原点だなと思い気を引き締めて業務にあたっていきたいと思った。
- ・今回の講話を聞き、これまで障がい者の体験活動を行うサークル等に携わってこなかったことを反省した。社会教育や生涯学習の観点からできることが多大にあることに気付いた。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・有識者や実践者による講義や実践発表を通して、障がい者の学校卒業後の学びの充実に向けて、多様な主体が連携しながら取組を進める意義について理解を深めることができた。
- ・社会教育行政職員や社会教育委員のほか、民間団体等からも参加して意見を交わすことにより、障がい者の生涯学習に対する機運を醸成することができた。

(2) 課題

- ・取組の輪をさらに広げていくため、当事者団体などからの参加を促し、当事者と共に学ぶことが必要である。
- ・各管内のニーズに即した内容なるよう、市町村教育委員会等と連携を取りながら、障がい者の生涯学習に係る取組の実態把握に努める必要がある。

令和6年度社会教育主事講習プログラム	生涯学習支援論	時間	30 時間	単位	2	形態	講義・演習 事例研究
--------------------	---------	----	-------	----	---	----	---------------

【科目概要】

住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、学習支援に関する教育理論、効果的な学習支援方法の理解、学習プログラムの設計、プレゼンテーションの基礎、参加型学習の実際とファシリテーション技法等の事項について、講義や演習を通して学びを深める。

【ねらい】

- ① 発達特性等を踏まえた学習支援に関する理論や学習支援の方法を理解する。
- ② 学習者理解を深めるために、カウンセリングマインドを体験的に学び、知識及び技術を習得する。
- ③ 参加型学習の意義や理論を理解し、参加型学習を運営するためのファシリテーションの知識及び技術を習得する。

	講座	時数	目標	担当講師（予定）
学習支援に関する教育理論	生涯発達から見た学習者の特性 成人期・高齢期の教育理論 【講義】	3	乳幼児期、児童期、思春期、青年期等、生涯各期の発達段階と発達課題から導かれる学習課題について理解する。 成人・高齢者の発達特性について理解し、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	聖学院大学 学長 小池 茂子
	特別な支援を要する人への学習支援 【講義・事例研究】	3	特別な支援を要する人々の学習支援の方法について理解をし、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	神戸大学 教授 津田 英二 医療法人稲生会みらいつくり 研究所学びのディレクター 松井 翔惟
効果的な学習支援方法	学習支援の原理 学習支援の方法・形態 【講義】	1.5	社会教育と学校教育との差異、生涯学習の実践の中で培われた学習支援など、生涯学習の各領域における学習支援の原理について理解する。 多様な学習者について、集合学習や集団学習の特性を踏まえながら、教育効果が高まる環境作りを行うことの重要性を理解する。	國學院大學 教授 青木 康太郎
	学習者理解とカウンセリングマインド 【講義】	3	カウンセリングマインドをもって学習者と接することの重要性を理解し、その基本的な考え方や手法について理解する。	札幌市スクールカウンセラー 滝川 秀子
	ICTを活用した学習支援 【講義】	1.5	ICTを活用した学習支援の特性や方法を理解する。	関東学院大学国際文化学部 学部長 吉田 広毅
	ICTを活用した学習支援の実際 【講義】	1.5	ICTを活用した学習支援の実際について理解する。	NPO 法人教育支援協会 理事 山本 瑞穂
	プレゼンテーションの基礎 【講義】	3	様々な事業や施策の説明に必要なプレゼンテーションの方法や効果について理解をするとともに、基礎的な技術を身に付ける	一般社団法人プレゼンテーション検定協会 代表理事 脇谷 聖美
学習プログラムの編成	学習プログラムの設計・運営 プログラム編成の視点 【講義・演習】	3.0	住民の学習要求の把握や社会の課題に即した、教育計画とプログラムの構築について理解する。 学習プログラムの立案について、最適な学習内容や提示、順序立て等を多角的に考えることの重要性を理解する。	北海道教育庁社会教育課 主査 国枝 知
	学習支援方法としての参加型学習 【講義】	1.5	参加型学習の意義やねらい、参加型学習の種類とその特性を理解するとともに、参加型学習を運営するために必要なファシリテーション能力について理解する。	國學院大學 准教授 青木 康太郎
ファシリテーション技	参加型学習の実際とファシリテーション技法 【講義・演習】	9	ファシリテーターの役割や手法を理解するとともに、学習者同士の関係づくり、集団づくりにも効果があることを理解する。 様々な参加型学習を通じた教育効果や手法について理解する。	一般社団法人グラフィイト 代表 溝渕 清彦 特定非営利活動法人 きたのわ 本間 玲子

7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

地域連携コンソーシアム会議ワーキングチームにおいて、障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けての検討を進めたほか、生涯学習推進センターの機能を活用し、道内 178 市町村（札幌市を除く。）を対象とした「障がい者の生涯学習調査」の実施に向け、調査項目・内容等について協議した。

① 障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けたワーキングチーム会議

○目的

文部科学省が実施する「令和 6 年度学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」の委託により北海道教育委員会が行う「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」のうち、北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究を進めるため、専門的知識を有する外部有識者から意見聴取等を行い、具体的な方策の検討に向けた資料とする。

○構成

- ・ 構 成 員 宮崎 隆志 氏（北海道文教大学教授）
松井 翔惟 氏（医療法人稲生会学びのディレクター）
吉成 亜実 氏（京都芸術大学大学院通信教育課程）
- ・ オブザーバー 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
- ・ 事 務 局 北海道立生涯学習推進センター

○日時

- ・ 第 1 回 令和 6 年 8 月 5 日（月） 10:00～11:00
- ・ 第 2 回 令和 6 年 10 月 22 日（火） 10:00～12:00
- ・ 第 3 回 令和 7 年 2 月 6 日（木） 14:00～16:00

○協議内容

- ・ 障がい者の生涯学習を特別なものにしないための取組に
- ・ 先進地調査における成果と課題について
- ・ 障がい者の生涯学習に関する情報の普及啓発の方法について

○その他

- ・ 先進地調査報告については、「4 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施」（P.52）参照

② 障がい者の生涯学習調査

○目的

- ・ 障がい者の生涯学習を位置付けた計画策定に向けた課題の把握
- ・ 障がい者の生涯学習を進めるための効果的な計画づくりについての調査分析
- ・ 市町村における障がい者の生涯学習の推進に向けた様々取組への活用

○対象

- ・ 道内 178 市町村（札幌市を除く。）

○内容

- ・ 障がいの有無にかかわらず参加できる生涯学習活動に関わる事業について
- ・ 市町村にある社会教育施設における障がい者の受入体制について
- ・ 教育振興基本計画等への障がい者の生涯学習支援に関わる記載について 等

令和6年度第1回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた
調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和6年(2024年)8月5日(月) 10:00~11:00

2 方法 オンライン(Zoom)

3 出欠席

- (1) 出席 【構成員】宮崎氏、松井氏、吉成氏
【オブザーバー】長岡課長補佐、吉田課長補佐
【事務局】本田主幹、森主査、中村社会教育主事、増田主任
- (2) 欠席 【オブザーバー】吉村課長補佐

4 議事

(1) 開会

本田主幹挨拶

(2) 説明

①北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチームについて

②先進地の視察について

③障がい者の生涯学習の普及啓発について

(3) 協議「障がい者の生涯学習を特別なものにしなないための取組について」

(松井氏) 障がい者の生涯学習を特別なものにしなないという目標的なことよりも、なぜ特別なものとして捉えられてしまったのか、ということを考える必要がある。過去に生涯学習推進センターが研究として出された地域づくりに関するものは、まさに社会教育として地域づくりとしての生涯学習の必要性が分かるものだった。社会教育が抱えている課題について考えることが重要。

(吉成氏) 例えばパンを作る教室などに参加するにはハードルが高かったり、建物に入ることができなかつたりと、生活の中で難しいところがある。障がいのある方が利用されることはあまり想定されていないと思う。一方で、イベント等に障がい者の方を歓迎するような文言をチラシに書くようなことも違うと思う。

(宮崎氏) 研究課題を設定する上で、方法論よりも地域にどのような問題が生じているのかを考える必要がある。学校における特別支援学級に限界がある中で、学校教育と社会教育の連続性についても考える必要があるし、社会教育としてどのように地域づくりを機能させていくかが問われている。ベーシックの社会教育活動ができていないところが多く、多くの住民のニーズを把握することができていないところにも課題がある。そういう意味では、長野県栄村ではしっかりと公民館活動や社会教育活動を行ってきたので、先進地として聞き取りをすることに意義があると感じている。

(4) 意見交流

【先進地調査地について】

- ・長野県栄村方面⇒9月30日(月)~10月2日(水) 2泊3日
- ・関西方面⇒9月9日(月)~11日(水)のうち1泊2日
- ・道内⇒調整中

(5) 閉会

令和6年度第2回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた 調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和6年(2024年)10月22日(火) 10:00~12:00

2 会場 北海道立道民活動推進センターかでの2・7
※オンライン(Zoom)併用のハイブリッド開催

3 出欠席

(1) 出席 【構成員】宮崎氏、松井氏、吉成氏(オンライン)

【事務局】本田主幹、森主査、増田主任

(2) 欠席 【オブザーバー】吉田課長補佐、芳村課長補佐、長岡課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 説明「ワーキングチームにおける調査・研究の確認」

北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・これまで調査においてヒアリングを実施した道内(滝川市)、兵庫県、大阪府、長野県、新潟県、東京都についての内容を確認。
- ・この後の協議に応じて、必要な調査を追加することも可能。
- ・(宮崎氏)生涯学習推進センターで実施している任意のアンケートについては、対象者の居住地をシールで色分けすると傾向をつかむことができる。

(3) 協議「先進地調査における成果と課題について」

- ・地域やコミュニティというものをどのように捉えていくかという議論が必要。
- ・集合して行うスポーツを介しての人とのつながりづくりはできているが、地区公民館に住民が戻ったときに、その地域での日常的な活動につながる事が重要。
- ・道外の地域も北海道が抱えている現状と大差はなく、地域住民が暮らす地域には何もなく、移動をして集うといったことが暮らし方となっている。
- ・地域づくりの実態や研究の分析枠組みを整理し、より分析的に地域づくりを捉える必要がある。そうしないと、普及啓発のリーフレットなどが曖昧な表現になってしまう。
- ・今回調査に行ってみて、ローカルな、生の基盤の話をしていかないと、それをなしにテーマだけを話し合うことができないのではないかという気がしてきている。
- ・意識の変容を障がいの問題だけに限定せず、学校の厳しい状況など複雑な要因が絡み合い、「障がい者を特別扱いしてしまう」構造を分析する必要がある。差別については平等意識がある一方で、無意識に特別扱いする社会的状況があり、それを踏まえないければ議論が表面的になってしまう。
- ・障がい当事者にとっても、地域社会に見えない障壁を感じているところがある。
- ・教員や行政職員は異動があり、事業の継承性は地域の団体に蓄積されやすい。そのため、専門性を明確にし、スキルや経験の蓄積が課題となる。社会教育主事の専門性が特に重要となる。
- ・コーディネートの力、協働、行政と民間の協働は、社会教育主事の役割になる。
- ・住民の思いをどうやってつないでいくのかは、地域と行政をつなぐ、社会教育主事しかない
- ・障がい者の生涯学習のあり方を考える中で、成功している事例はこれまでの地域づくりの成果と感じる。一方で、障がい者が暮らしにくく、特別扱いされる地域もあり、それも地域づくりの結果だと考えられる。
- ・「他者との関わりや尊厳を感じなくても生きていける」という現代の風潮は誤解だと思う。大多数がそう考えるなら、障がい者の生涯学習は特別なものとなり、人々はカプセルに閉じこもる。この生き方を問い直し、社会教育がその役割を担えるか考えることが重要だ。

(4) 閉会

令和6年度第3回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた 調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和7年(2025年)2月6日(木) 14:00~16:00

2 会場 北海道立道民活動推進センターかでの2・7
※オンライン(Zoom)併用のハイブリッド開催

3 出欠席

(1) 出席 【構成員】宮崎構成員、松井構成員、吉成構成員(オンライン)
【事務局】本田主幹、森主査、増田主任
【オブザーバー】吉田課長補佐、芳村課長補佐

(2) 欠席 長岡課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 説明「道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査について」
北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・令和2年度に当センターが行った標記実態調査について、178市町村を対象として、令和7年度の早い時期に実施する予定
- ・調査を行った後に、ヒアリングを通して、さらなる分析を図る必要がある。アンケートによる量的研究と併せて、質的研究も重要になる。
- ・都市部の状況と地方の状況など具体的な状況調査も行っていきたい。
- ・実態調査の結果については、次年度10月を目途にコンソーシアムなどで公開する予定。

(3) 報告「障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり(鶴居村)」

北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・地域の世間話をきっかけに、子ども向け障がい者支援施設の重要性を実感し、NPO法人ソレゾレを設立。行政と地域住民の連携により、村や住民にとって重要な施設となった。
- ・地域住民が「まちをよくしたい」という意識を持ち、住民主体でできる村役場との関係性が鶴居村にはある。
- ・鶴居村の住民は、まちの課題を深刻に捉えすぎず、ネットワークやつながりの中で解決しようとする前向きな姿勢があり、それが素晴らしい点である。

(4) 協議「障がい者の生涯学習に関する情報の普及啓発の方法について」

- ・どのように発信するのかということも重要であるが、発信するコンテンツを分類「~型」とすることで、情報を受け取った人に分かりやすくする必要がある。
- ・神戸大学と兵庫県教育委員会は、役割を分担し、お互いにメリットがある形であったが、長期間で考えると行政機関が行う方が良いのではないか。
- ・まちの情報については、まちだより等で地域住民は情報を収集できるようになっている。
- ・社会教育主事から各市町村の情報発信ができるような場やサイトがあればよいのではないか。
- ・リアルタイムの情報発信ではなく、アーカイブとして活用し、市町村への事業アプローチが可能ではないか。社会教育主事同士がつながり、情報収集できる仕組みがあるとよい。
- ・広報のチラシにピクトグラムを載せるといった方法の提示は、形式を示すことよりも、「誰に来てもらいたいのか」「どのように広報するか」を主催者が協議することが重要である。資料集として有用だが、押し付けるものではない。

(5) 閉会

8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施

障がい者の読書や図書館等の利用に対する関心に応えるため、図書館で勤務する職員を対象とした研修の実施に加えて、社会教育施設においてアクセシブルな書籍や読書バリアフリー法等の啓発を行うことで、障がい者の読書環境の整備に向けた関係者や地域住民の理解を促進した。

① 視覚障がい者等の読書環境の整備に向けた研修等の実施

○令和6年度図書館活動支援事業（学校図書館環境改善）

- ・日時 令和6年7月9日（火）
会場 北海道旭川高等支援学校
内容 講義、情報提供
- ・日時 令和6年8月21日（水）
会場 北海道札幌聾学校
内容 講義、ワークショップ、情報提供

※上記の参加者は、各校の学校図書館担当職員 等

○令和6年度学校図書館担当職員講習

- ・テーマ「特別支援教育の現状と課題」
- ・日時 令和6年8月28日（水）
- ・講師 専修大学文学部教授、放送大学客員教授 野口武悟氏
- ・参加 学校司書、学校図書館担当職員、司書教諭、市町村教育委員会職員 等
31名
- ・内容 発達障がいの理解と支援、特別支援教育をめぐる関係法規、インクルーシブ教育

② アクセシブルな書籍の充実や活用に向けた啓発

○北海道立青少年体験活動支援施設ネイパルでのアクセシブルな書籍の展示

- ・実施施設、期間 ネイパル深川、9月19日（木）～30日（月）
ネイパル森、9月24日（火）～10月4日（金）
ネイパル足寄、10月1日（火）～13日（日）
ネイパル厚岸、11月7日（木）～15日（金）
ネイパル北見、1月6日（月）～2月3日（月）

- ・協力 北海道立図書館

○その他

- ・「第64回北海道図書館大会」での「サピエ図書館」についての説明
- ・「令和6年度 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」でのバリアフリー図書展示コーナーの設置
- ・「障がい者の生涯学習に関する理解促進のためのキャラバン隊」でのアクセシブルな書籍等の量的拡充や質の向上、読書バリアフリー法についての説明

令和6年度学校図書館担当職員講習 実施要項

1 目的

学校図書館法第6条第1項及び第2項に基づき、学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）の養成に係る基礎講習を実施し配置促進に寄与するとともに、本道における学校図書館を担当する教職員等の資質向上を図る。

2 主催

北海道教育委員会

3 対象と受講方法

道内在住の学校司書、学校図書館を担当する職員（事務職員、実習助手等）・支援員等、図書館ボランティア、PTA等で下記(2)以外の者

→全講座を受講する。

※ただし、本講習の目的に鑑み、次の者についても受講を認める。

(1) 道内の学校に勤務する校長及び教員

(2) 司書又は学校図書館司書教諭の有資格者、若しくは本講習の過年度修了者

→希望する講座のみの受講を認める（要事前登録）が、修了認定を希望する場合は全講座を受講する。

4 定員

100名程度

5 講習期間及び日程等

(1) 令和6年（2024年）7月24日～10月17日

（講義終了の約2週間後から、順次オンデマンド配信（令和7年1月末まで受講可能））

(2) 日程 ※ 詳細は別紙1「講習概要」で御確認ください。

実施日	講習名【時間数】	内容
7/24（水）、 /29（月）	I 学校図書館基礎講習 【6時間】	1 学校図書館の理念と教育的意義 2 教育行政と学校図書館 3 学校図書館の経営 4 学校図書館の施設・設備 5 学校図書館メディアの種類と管理、提供 6 学校図書館活動
8/2（金）、 /7（水）	II 図書館資料・情報の管理と活用講習 【4時間】	1,2 コレクションの形成の理論と方法①② 3 情報技術と現代社会、情報資源の発達と図書館サービス
8/21（水）、 /28（水）	III 学校図書館担当職員が 知っておきたい学校教育 【4時間】	1 学校教育の意義と目標、学習指導要領等 2 児童生徒の心身の発達と学習過程A（乳幼児～小学校）又はB（中学生～高校生） ※A又はBを選択

実施日	講習名【時間数】	内 容
		3 特別支援教育の現状と課題 4 現代の学校と地域課題
9/4 (水)、 /11 (水)、 /18 (水)	IV 学校図書館サービス力 向上講習 【6時間】	1,2 学校図書館の環境整備①②、広報・渉外活動 3,4 ガイダンス、レファレンス①② 5 児童生徒及び教職員への各種支援
9/25 (水) 10/1 (火)、 /8 (火)、 /11 (金)、 /17 (木)	V 学習指導・読書指導力 向上講習 【8時間】	1 読書の意義と目的、子どもの読書活動の推進 2 発達段階に応じた図書館メディアの選択、情報活用能力の育成 3 子どもの本の理解、評価A（～小学生）又はB（中学生～高校生） ※A又はBを選択 4～8 児童生徒と本をつなぐ方法①②③④⑤ ・読み聞かせ、電子図書館等 ・ブックトーク ・地域とつながる活動 ・パスファインダー ・学習支援、授業の実践事例

※オンデマンド配信:Zoom 実施日約2週間後～1月末迄

6 講習の実施方法

Web 会議システム Zoom によりオンライン（同時双方向型）で受講していただきます。

※ 都合により受講できなかった講座については、後日オンデマンドでの受講も認めます。

※ 資料配付や講習開始後の連絡事項及びオンデマンド受講については、道教委のアカウントを利用した Google Workspace for Education 内の「Google Classroom」を使用しますので、受講を申し込まれる際には、受講環境について事前に準備をお願いします。（別紙2「オンライン受講環境について」を参照の上、申し込んでください。）

※ 受講方法の詳細については、受講者決定後に直接本人あてメールにより通知します。

7 受講申込み手続き

(1) 提出書類

ア 「学校図書館担当職員講習受講申込書」

イ 「受講承諾書」（学校や図書館の職員が所属長の承諾を受け、職務として受講する場合）

(2) 提出先及び提出期限

ア 提出先

道立学校の職員等は当該学校長に、市町村立学校及び図書館の職員等は市町村教育委員会に提出してください。

イ 提出期限

道立学校長及び市町村教育委員会が指定する日

(3) 道立学校長及び市町村教育委員会は、受講希望者を取りまとめの上、受講申込者名簿及び(1)の提出書類を6月25日（火）までに所管の教育局あて提出してください。

(4) 各教育局は、管内分の受講希望者を取りまとめの上、受講申込者名簿及び(1)の提出書類を、7月2日(火)までに11の担当者あて提出してください。

8 受講者の決定及び通知

当課において受講者を決定し、7月上旬までに通知します。決定した方には、オンライン受講のためのID、パスワードをお知らせします。

なお、受講申込みが定員を大幅に超えた場合は、受講できない場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

9 修了認定について

本講習Ⅰ～Ⅴの全講習を受講し(オンデマンド視聴も可)、全ての受講内容ごとのリフレクションシートの提出により履修状況等を確認できた方には、本講習の修了を認定し、修了証を交付します。(送料は原則自己負担)

10 受講に要する経費

受講料は無料です。ただし、オンライン接続に係る通信料、受講承諾書及び修了証の送付に係る経費は原則自己負担となります。

11 お問い合わせ先

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係 足立、米谷

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

TEL: 011-204-5744 (係直通) / 011-231-4111 (内線 35-523)

FAX: 011-232-2236

E-Mail: adachi.sanae@pref.hokkaido.lg.jp

12 留意事項

(1) 学校図書館司書教諭の資格を取得するには、大学等が行う「司書教諭講習」を修了する必要があります。本講習は道教委が独自に実施するものであり、修了認定は今後の資格取得において修得単位等の実績となりませんのでご注意ください。

(2) 受講者のいる学校においては、講習の内容について校内で共有し、学校図書館の組織的な運営の参考にしていただくようお願いします。

令和6年度学校図書館担当職員講習概要

【講義テーマ・内容等】

※事前課題等については、随時連絡をします。

I 学校図書館基礎講習	総時間数	6時間	形式	講義
--------------------	------	-----	----	----

ねらい：学校図書館の教育的意義や学校司書の職務などの基本的事項について理解を深める。

テーマ	分数	内容	留意事項	型式
1 学校図書館の理念と教育的意義	60	・学校教育における学校図書館の理念と意義 ・学校図書館の機能と役割 ・学校図書館ガイドライン		講義
2 教育行政と学校図書館	60	・学校図書館の関係法規 ・学校図書館の歴史と現状 ・学校図書館の国内外の動向	学校図書館法を事前によく読んでおく	講義
3 学校図書館の経営（人、資料、予算、評価等）	60	・学校経営における学校図書館 ・学習指導要領、教育課程と学校図書館 ・司書教諭と学校司書等の職務・役割分担と協働 ・学校図書館におけるマネジメントサイクル	学校図書館法を事前によく読んでおく	講義
4 学校図書館の施設・設備	60	・学校図書館の環境の在り方 ・環境の整備・充実		講義
5 学校図書館メディアの種類と管理、提供	60	・学校図書館の情報資源（メディア）の種類（バリアフリー資料を含む） ・コレクション構築の在り方 ・情報資源の提供 ・図書館間の相互貸借や公立図書館等との連携・協力		講義
6 学校図書館の活動	60	・読書活動の意義と推進 ・教育課程の展開に寄与する学校図書館 ・学校図書館活動の内容と方法		講義

II 図書館資料・情報の管理と活用講習	総時間数	4時間	形式	講義・演習
----------------------------	------	-----	----	-------

ねらい：図書館業務に必要な基礎的な情報技術の知識や、資料の組織化に関する技術を習得し、学校図書館担当職員として必要な資質能力の向上を図る。

テーマ	分数	内容	留意事項	型式
1 コレクション形成の理論と方法①	75	・書誌データ ・主題分析と分類法の基礎（NDC）	事前課題あり（参考テキストを配付します）	講義
2 コレクション形成の理論と方法②	75	・分類法（NDC）と請求記号、別置		講義・演習
3 情報技術と現代社会 情報資源の発達と図書館サービス	90	・情報技術と社会 ・ネットワークの基礎（検索エンジンのしくみ、データベースのしくみ） ・図書館における情報技術活用の現状 ・コンピュータシステムの管理 ・図書館業務システムのしくみ ・電子資料の管理		講義・演習

III 学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育	総時間数	4時間	形式	講義・交流
----------------------------------	------	-----	----	-------

ねらい：学校教育や児童生徒の心身の発達などの基本的事項について理解を深める。

テーマ	分数	内容	留意事項	型式
1 学校教育の意義と目標 学習指導要領等	60	・学校教育の意義と目標、教育行政 ・公教育の歴史、関係法規 ・学習指導要領の構成 ・学習指導要領と教育課程 ・教材としての教科書 ・一斉授業、学習形態の諸類型、探究的な学習		講義・交流
2 児童生徒の心身の発達と学習過程	60	・学齢期における子どもの発達段階の特徴 ・発達心理学や教育学の諸理論 A：乳幼児～小学生 B：中学生～高校生	A・Bどちらかを選択（両方受講も可）	講義
3 特別支援教育の現状と課題	60	・発達障害の理解と支援 ・特別支援教育をめぐる関係法規 ・インクルーシブ教育		講義
4 現代の学校と地域課題	60	・不登校、いじめ、子どもの貧困 ・社会教育・家庭教育 ・教員以外の専門職や地域との協働（チーム学校）		講義・交流

IV 学校図書館サービス力向上講習	総時間数	6時間	形式	講義・演習
--------------------------	-------------	------------	-----------	--------------

ねらい：学校図書館における児童生徒及び教職員への各種サービスの特性を理解し、適切に資料・情報を提供できる能力の向上を図る。

	テーマ	時間数	内 容	留意事項	型式
1	学校図書館の環境整備①	75	・除架・除籍、補修		講義・演習
2	学校図書館の環境整備② 広報・渉外活動	75	・展示・掲示 ・学校図書館だより（児童生徒向け、教職員向け） ・HPの活用、学校行事等との連携	学校図書館の情報交流あり	講義・交流
3	ガイダンス、レファレンス①	60	・利用案内、資料・情報の提供 ・情報サービスの理論と実際	事前課題あり (事前課題をできるだけ完成 させて講義に出席してくださ い)	講義
4	レファレンス②	90	・レファレンスコレクションの整備 ・メディア活用能力の育成 ・情報サービスと著作権		講義・演習
5	児童生徒への読書支援・学習支援、 教職員への支援	60	・図書リスト、読書相談 ・情報サービスの提供による教材準備に関する支援や 探究的な学習の支援 ・授業の事例と学校司書の役割		講義・ 事例紹介

V 学習指導と読書指導力向上講習	総時間数	8時間	形式	講義・演習
-------------------------	-------------	------------	-----------	--------------

ねらい：児童生徒の発達段階に応じた読書指導の技能及び学習指導における学校図書館の活用方法について学び、教育課程の展開に寄与する学校図書館の担当職員として必要な資質能力の向上を図る。

	テーマ	時間数	内 容	留意事項	型式
1	読書の意義と目的 「子どもの読書活動」の推進	60	・読書の意義と目的 ・読書と心の教育、読書習慣の形成 ・児童生徒の読書（学校図書館）の現状 ・家庭・地域との連携		講義
2	発達段階や個に応じた図書館メ ディアの選択、学校図書館メ ディア活用 能力の育成	60	・利用目的に応じた様々な情報源 ・情報活用能力の育成支援		講義
3	子どもの本の理解、評価	60	・子どもの本を評価する指標 ・ブックリストや書評の作成 A：～小学生 B：中学生～高校生	A・Bどちらかを選択 (両方受講も可)	講義
4	児童生徒と本をつなぐ方法① さまざまな方法	60	・読み聞かせ等 ・電子図書館の学校における活用		講義・演習
5	児童生徒と本をつなぐ方法② さまざまな方法	60	・ブックトーク		講義・演習
6	児童生徒と本をつなぐ方法③ さまざまな方法	60	・地域とつながる様々な読書活動		講義・演習
7	児童生徒と本をつなぐ方法④ 学習支援	60	・みちしるべ（パスファインダー）		講義・演習
8	児童生徒と本をつなぐ方法⑤ 学習支援、授業の実践事例	60	・授業計画案、学習指導案作成の支援 ・校種や教科、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援		講義

(別表)

令和6年度学校図書館担当職員講習日程表

講習名	月日	時間	時間(分)	内容・テーマ	実施方法	講師
I 学校図書館基礎講習	7月24日(水)	13:10-14:10	60	1 学校図書館の理念と教育的意義	講義	放送大学 客員教授 堀川照代氏
	7月24日(水)	14:20-15:20	60	2 教育行政と学校図書館	講義	全国学校図書館協議会
	7月24日(水)	15:30-16:30	60	3 学校図書館の経営	講義	学校図書館スーパーバイザー 野村邦重氏
	7月29日(月)	13:10-14:10	60	4 学校図書館の施設・設備	講義	学校図書館スーパーバイザー 佐藤敬子氏
	7月29日(月)	14:20-15:20	60	5 学校図書館メディアの類型と管理、提供	講義	学校図書館スーパーバイザー 大久保雅人氏
	7月29日(月)	15:30-16:30	60	6 学校図書館の活動	講義	学校図書館スーパーバイザー 佐藤敬子氏

小計 360 (6時間)

講習名	月日	時間	時間(分)	内容・テーマ	実施方法	講師
II 図書館資料・情報の管理と活用講習	8月2日(金)	13:30-14:45	75	1 コレクション形成の理論と方法①	講義	北海道学校図書館協会 前選定部長 山本裕子氏
	8月7日(水)	13:30-15:00	90	3 情報技術と現代社会 情報資源の発達と図書館サービス 図書館業務システムのしくみ	講義・演習	藤女子大学 准教授 平井孝典氏
	8月7日(水)	15:15-16:30	75	2 コレクション形成の理論と方法②	講義・演習	北海道学校図書館協会 前選定部長 山本裕子氏

小計 240 (4時間)

講習名	月日	時間	時間(分)	内容・テーマ	実施方法	講師
III 学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育	8月21日(水)	13:10-14:10	60	1 学校教育の意義と目標 学習指導要領等	講義・交流	北海道教育庁生涯学習推進局 社会教育課主任指導主事 米谷広美
	8月21日(水)	14:20-15:20	60	2A 児童生徒の心身の発達と学習過程 A:乳幼児～小学生	講義	札幌学院大学 准教授 鈴木健太郎氏
	8月21日(水)	15:30-16:30	(60)	2B 児童生徒の心身の発達と学習過程 B:中学生～高校生 ※AまたはBを選択(両方受講も可)	講義	札幌学院大学 教授 村澤和多里氏
	8月28日(水)	14:20-15:20	60	3 特別支援教育の現状と課題	講義	専修大学 教授 野口武悟氏
	8月28日(水)	15:30-16:30	60	4 現代の学校と地域課題	講義・交流	北海道教育庁生涯学習推進局 社会教育課主査 国枝知

小計 240 (4時間)

講習名	月日	時間	時間(分)	内容・テーマ	実施方法	講師
IV 学校図書館サービス力向上講習	9月4日(水)	13:30-14:45	75	1 学校図書館の環境整備①(除架・除籍・補修)	講義・演習	北海道立図書館 総務企画部企画支援課 調整幹兼企画主幹 桑原裕子
	9月4日(水)	15:00-16:15	75	2 学校図書館の環境整備②(展示・掲示) 広報・渉外活動	講義・交流	札幌市立屯田北中学校 学校司書 児玉優子氏
	9月11日(水)	13:20-14:20	60	3 ガイダンス、レファレンス①	講義	札幌聖心女子学院高等学校 司書 新田裕子氏
	9月11日(水)	14:30-16:00	90	4 レファレンス②	講義・演習	
	9月18日(水)	13:30-14:30	60	5 児童生徒への読書支援・学習支援 教職員への支援	講義・事例紹介	札幌市立光陽中学校・星置中学校 学校司書 浅村麻姫子氏

小計 360 (6時間)

講習名	月日	時間	時間(分)	内容・テーマ	実施方法	講師
V 学習指導と読書指導力向上講習	9月25日(水)	13:30-14:30	60	1 読書の意義と目的 「子どもの読書活動」の推進	講義	札幌市立平岡公園小学校 司書教諭 山田佳子氏
	9月25日(水)	14:45-15:45	60	2 発達段階や個に応じた図書館メディアの選択 学校図書館メディア活用能力の育成	講義	札幌市立光陽中学校・星置中学校 学校司書 浅村麻姫子氏
	10月1日(火)	13:30-14:30	60	3A 子どもの本の理解、評価 A:～小学生	講義	絵本屋南風 店主 JPIC読書アドバイザー 出町南氏
	10月1日(火)	14:45-15:45	(60)	3B 子どもの本の理解、評価 B:中学生～高校生 ※AまたはBを選択(両方受講も可)	講義	北海道学校図書館協会 前選定部長 山本裕子氏
	10月8日(火)	13:30-14:30	60	6 児童生徒と本をつなぐ方法③ さまざまな方法(地域とつながる様々な読書活動)	講義	滝川市立図書館 館長 深村清美氏
	10月11日(金)	13:10-14:10	60	4 児童生徒と本をつなぐ方法① さまざまな方法(読み聞かせ、電子図書館等)	講義・演習	JPIC読書アドバイザー 旭川市中央図書館 沼田陽子氏
	10月11日(金)	14:20-15:20	60	5 児童生徒と本をつなぐ方法② さまざまな方法(ブックトーク)	講義・演習	
	10月17日(木)	13:30-14:30	60	7 児童生徒と本をつなぐ方法④ 学習支援(パスファインダー)	講義	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー 佐藤敬子氏
	10月17日(木)	14:45-15:45	60	8 児童生徒と本をつなぐ方法⑤ 学習支援、授業の実践事例	講義	

小計 480 (8時間)

総計 1680 (28時間)

障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

障がい当事者の読書や図書館等の利用を支援するための啓発 実施報告書

1 実施要項

(1) 趣 旨

- ・障がいのある方も読書に親しむ機会の充実
- ・アクセシブルな図書等の活用を通じた、広く一般の方が障がい者への理解の促進
- ・障がい者の受入についての職員の理解の促進

(2) 実施施設

道立青少年体験活動支援施設ネイパル（深川、森、足寄、厚岸、北見）

(3) 実施時期

9月～1月

2 実施状況

(1) ネイパル深川 9月19日（木）～30日（月）



- ・事業名 ネイパル深川まつり
- ・実施期間 9月28日（土）
- ・参加者数 大人131人 子ども（中学生以下）149人
- ・事業の様子 休憩スペースの一部に図書スペースを設置し、気軽に本に触れることができるようにしたことで、参加者が休憩中に親子で本を読む様子が見られた。

(2) ネイパル森 9月24日（火）～10月4日（金）



- ・事業名 Team ネイパルそなえ隊
- ・実施期間 9月28日（土）～29日（日）
- ・参加者数 43人
- ・事業の様子 防災関連図書の展示コーナーを開設し、障がいの有無に関わらず読書を楽しむことが可能なアクセシブルな書籍の展示を行った。

(3) ネイパル足寄 10月1日（火）～13日（日）



- ・事業名 「食の宝箱～十勝のフードペアリング講座～」
- ・実施期間 10月5日（土）～6日（日）
- ・参加者数 大人15人 子ども2人（施設利用数 大人152人 子ども37人）
- ・事業の様子 エントランスホールにバリアフリー図書の展示コーナーを設置したことで、障がい当事者のほか、福祉関係者、学校関係者など、多様な参加者がバリアフリー図書を読む姿が見られた。

(4) ネイパル厚岸 11月7日（木）～15日（金）



- ・事業名 ネイパルオータムフェスティバル
- ・実施期間 11月9日（土）
- ・参加者数 大人77人 子ども217人
- ・事業の様子 オータムフェスティバルで読み聞かせや紙芝居のために訪れた参加者がバリアフリー図書を見たり、触ったりして楽しむ姿が見られた。特に触って楽しむことができる迷路が好評で、多くの参加者が挑戦していた。

(5) ネイパル北見 1月6日（月）～2月3日（月）



- ・事業名 極寒サバイバル ～防災AP～
- ・実施期間 1月11日（土）～12日（日）
- ・参加者数 大人10人 子ども10人
- ・事業の様子 冬季の災害を想定した車中泊体験及び避難訓練等を実施し、災害時に障がいのある方についても思いを馳せることができるように、ロビーにバリアフリーの本も展示して、障がい者理解に努めた。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・各ネイパルの主催事業に合わせて展示し、点字図書やLLブックを手にとることができる場を設けたことで、多くの参加者にバリアフリー図書を必要とする障がい当事者への理解の促進を図ることができた。
- ・バリアフリー図書コーナー（ブース）の設置場所を工夫することで、行政職員研修や学校宿泊研修等で施設を利用している人を対象にバリアフリー図書の普及啓発や情報提供をすることができた。

(2) 課題

- ・取組の輪をさらに広げていくため、当事者団体などと連携し、当事者と共に学ぶ場を設定し、学びを深めていく必要がある。
- ・期間を設定した取組のほか、利用者や利用団体の求めに応じて、バリアフリー図書について学ぶことができる体制づくりが必要である。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

○社会教育・生涯学習担当者等の理解促進

これまで、障がい者支援は福祉分野の施策・取組と捉えられがちであったが、今年度の事業を通して、市町村教委等の社会教育・生涯学習担当者への障がい理解が深まり、障がい者の学びの支援において社会教育や生涯学習が重要な役割を果たすという意識の変容が見られた。これにより、分野横断的な視点で取組を推進する基盤が形成された。

また、障がい者の生涯学習を「特別なもの」として扱うのではなく、障がいの有無に関わらず、誰もが等しく学ぶ権利を持つという理念が広まり、障がい者の生涯学習推進についての考え方が共有された。

今後も社会教育・生涯学習担当者等の理解促進をさらに広げていくとともに、共生社会の実現に向けた進展を目指す。

○多様な主体の連携とネットワークの構築

教育、福祉、医療、高等教育機関、NPO団体等が連携して本事業を実施したことにより、多様な主体のネットワークが構築された。事業を実施した地域では、その効果が認識され、関係者の間で次年度以降も継続したいという前向きな意識が広まり、継続的な取組への期待が高まっている。

このネットワークを活用し、今後も多様な主体の連携の輪を広げながら、地域全体の学びの基盤を強化していく。

2 課題

○障がい当事者、障がい当事者団体とのさらなる連携

事業への参画だけでなく、研修や学習会等への参加を促し、障がい当事者や障がい当事者団体と他の関係者が「共に学ぶ場」を設け、互いの視点や課題を共有しながら取組を進めていくことが重要である。

○学びの支援者の拡充

障がい者の学びの場の運営や支援において、行政職員の役割が大きく、民間の支援者や地域の専門家、ボランティア等、行政外からの協力が十分に確保されているとは言えない。様々な視点や経験を持つ多様な立場の人が学びの支援者として参加する機会や仕組みを整えていくことが必要である。

○特別支援学校等との連携、協力体制の構築

特別支援学校等との連携し、保護者を対象とした研修会を設定する等、生涯学習について理解を深めることによる、子どもたちの学校卒業後の学びを支える仕組みづくりが必要である。

○障がい当事者の読書や図書館の利用、読書環境の整備等に向けた取組の支援

障がい当事者の情報保障の機会の確保や情報格差の是正等、読書環境の整備に向けて、研修会等を通じて関係者の理解を深める必要がある。

また、その際には音声図書や点字図書、大活字本などのバリアフリー図書やアクセシブルな書籍、関連技術を実際に体験できる場を設け、具体的な体験を通して、障がい当事者のニーズに合ったツールやサービスを知ることができる機会を提供していくことが重要である。

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」実施報告書
令和7年(2025年)3月発行

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-204-5994